

JINF JOURNAL

国基研紀要

第3号

公益財団法人
国家基本問題研究所



巻頭言 民主主義の危機と日本の安全保障

櫻井よしこ

巻頭論文 日本の防衛強化促す国際環境

田久保忠衛

特集 ウクライナ戦争と日本の安全保障

パクス・アメリカナの「終焉」と日本の選択
—国際政治の動乱期において日本に求められる行動—

榎原俊洋

中華人民共和国の本質

北村 稔

二戦略家の日本核武装論
—トッド、ブレジンスキーを中心に—

田久保忠衛

欧州の地政学的目覚め
—EU、「戦略的自律」へ動く—

佐藤伸行

インド太平洋戦略と日本の安全保障
—対中抑止の最前線を考察する—

湯浅 博

インドの対米中露外交を考える

近藤正規

太平洋島嶼国の安全保障と日本の役割

山田吉彦

JINF JOURNAL

国基研紀要

第3号

Japan Institute for National Fundamentals

民主主義の危機と 日本の安全保障



櫻井 よしこ
(国家基本問題研究所理事長)

令和四(二〇二二)年は日本にとって安倍晋三元首相が暗殺された惨劇の年だった。世界にとってはベルリンの壁が崩壊し東の間国際社会に広がった雪解けの時代が終わり、またもや自由・民主主義体制と専制独裁・権威主義体制の勢力圏に顕著に二分された年だった。

プーチン大統領によるウクライナ侵略戦争、或いはそれ以前に中国武漢由来の新型コロナウイルスによって、国際社会は民主主義陣営と権威主義陣営が鋭く対立する場に引き戻された。

このような世界の展望を見通そうとすると、ハルフォート・マツキンダー以降、ニコラス・スパイクマン、ズビグネフ・ブレジンスキーらが唱えた長期的展望としての地政学の視点が説得力を増す。地球上最大のユーラシア大陸中央部を制圧する勢力が国際社会の覇権を握るといふ考え方だ。

覇権を握る勢力を中国に重ねて見なければならぬ局面に私たちはある。アメリカはアメリカ一極体制の崩壊であるこの事態に如何に対処し得るのか。世界の人々を魅了し続けるアメリカ本来の自由な発想と民主主義、誰にでも機会が与えられる公正かつ公平な国家をアメリカは維持できるのか。強い経済力と軍事力に支えられる闊達な民主主義の力を維持できているのか。きろのか問われている。

台頭した中国では、習近平国家主席がアメリカと共に世界を二分し、さらにアメリカを凌駕する野望を隠さない。習氏は第二十回共産党大会において常務委員会及び中央軍事委員会を自らの側近で固め、異論を許さない独裁的体制を築いた。第二の毛沢東、或いは毛沢東をも凌駕する強権体制が確立されたと言つてよいだろう。

習氏は「中国のイデオロギーと社会制度は基本的に西側社会のそれとは相容れない」とし、西側陣営との闘いは和解不可能で、長く、複雑な争いとなるとの見通しと共に、社会主義体制は自由主義体制を凌駕し勝利できるとも、内部向け演説で語っている。

このような中国の挑戦に直面するいま、自由主義を掲げる国々が解かなければならない課題は重く複雑である。わが国はロシアに侵略されたウクライナの实相から、国を守るといふことの現実を学びつつある。政府は日本国の国防の基本となる新たな戦略を定めた。戦後の受け身の国防政策から脱却する兆しを見せたのは前進である。それでも戦後日本を呪縛し続けてきた現行憲法の根本的欠陥は改められていない。国民と国土は自力で守るといふ国家としての当然の責務を果たす方向に更に歩を進めることが急がれる。

国基研の紀要第三号は、こうした難題に挑むための問題提起である。

国基研紀要

第3号

目次

巻頭言 民主主義の危機と日本の安全保障

櫻井よしこ 3

巻頭論文 日本の防衛強化促す国際環境

田久保忠衛 6

特集 ウクライナ戦争と日本の安全保障

パクス・アメリカーナの「終焉」と日本の選択

— 国際政治の動乱期において
— 日本に求められる行動 —

簗原俊洋 12

中華人民共和国の本質

北村 稔 35

二戦略家の日本核武装論

— トッド、ブレジンスキーを中心に —

田久保忠衛 53

欧州の地政学的目覚め

— EU、「戦略的自律」へ動く —

佐藤伸行 69

インド太平洋戦略と日本の安全保障

— 対中抑止の最前線を考察する —

湯浅 博 88

インドの対米中露外交を考える

近藤 正規 112

太平洋島嶼国の安全保障と日本の役割

山田 吉彦 133

Topics

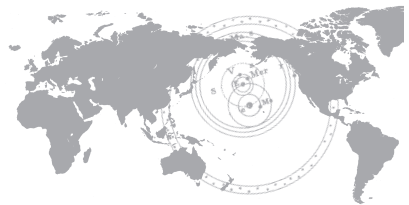
中国の海洋グレーゾーン作戦 太田文雄 150

Book Review

石川弘修・ジェイソン モーガン 170

執筆者紹介 180

編集後記 182



日本の防衛強化促す国際環境

田久保 忠衛

(国家基本問題研究所副理事長)

米国を代表する知識人リチャード・ハース氏がフォーリン・アフェアーズ誌二〇二二年九月／十月号に「危険な十年危機の世界に対応する外交政策」と題する一文を書いた。

ちょうど二年前になる。私は『国基研紀要』創刊号にハース氏の新著に関連した「米主導の自由主義世界秩序の行方」と題する雑観のような文を書いた。米保守系の人々からはリベラルと目され、リベラル系の専門家たちからは必ずしも仲間と思われていないリチャード・ハース氏が出版したばかりの著書『世界』（邦訳『The World 世界のしくみ』日本経済新聞社）の中で国際問題全体を論じた内容を主に紹介したつもりである。彼の筆を借りれば「自由主義的な世界秩序は、米国の力の相対的な衰退、台頭してますます

強気の中国、スポイラーの役割を演じるロシアによってポロポロになっている。独裁主義は中国やロシアのようなはつきりしたところで目立っているのではなく、フィリピン、トルコ、中欧にも存在する」だ。わかり易い表現で彼は二年前の時点を、このようにほぼ正確に描写している。

米国の衰退についてハース氏は一貫して「相対的」という形容詞を用いているが、二〇二二年二月に始まったウクライナ戦争での米国の態度は従来とはつきり違っている。世界の紛争地域には必ず米軍を派遣してきた米国が、ウクライナには派兵せず、ウクライナ政府に武器その他の経済援助だけ行っている。ウクライナがNATO（北大西洋条約機構）に加盟していないからの事情もあるが、役割り

はあくまでも間接的だ。プーチン大統領は戦争が始まってから一再ならず核の恫喝を行ってきたが、今回は米側から激しい反応は出ていない。これは、従来と著しく違った姿勢ではないか。ウクライナ戦争が始まって以来、米国は西側で指導的役割りを果たしているのは事実だが、その「実力」は明らかに弱まっている。これは、「相対的衰退」とハース氏が説明しているうちに「絶対的衰退」への道を事実上歩んでいたということにならないか。

ハース論文では取り上げられなかったが、政治、軍事、経済、技術、宇宙などあらゆる部門で台頭してきた中国は二〇二二年十月に五年に一度の党大会を開き、習近平主席を三期目のポストに選んだ。異例である。党の最高決定機関である政治局常務委員には習主席と個人的に関係の深い人々で、李克強をはじめとする共産主義青年団系の人々はすべて排除された。習近平氏の権力は完全に強化された。予想されていたとはいえ、これまた異例だ。「スポイラーの役割」を演じるロシアとハース氏は説明したが、実際にウクライナにこの時期にロシアがここに侵攻しようなどと考える向きは西側諸国では少なかったろう。中国がこうしたロシアの行動に一〇〇%賛成かどうかは疑問が生れる

が、とにかく足並みだけは中国、ロシア、イラン、北朝鮮など非民主主義国家として揃っている。独裁国家として中国やロシアのほかにフィリピン、トルコ、東欧も『世界』では権威主義として挙げられていた。その後フィルピンではドゥテルテ大統領が引退したが、トルコやハンガリーなど独特の独裁国家は残っている。

それはともかく、『世界』から「危険な十年」を書き上げるまでの二年間にハース氏の心象に投影された国際問題はどのようなものであったか。冒頭で彼が述べているように、現在は激動の最中にあり、今日の危険は世界秩序の急変から生じている、との見方は重い意味を持つ。それも、米国がこれに対応できにくい状況にあるうえに、新旧の脅威が重なり合うところから生じる危険がその原因だという。回りくどい表現だが、簡単に述べれば新しい時代と古い時代の分かれ目に両方の危険がダブって生じていると述べているのだ。具体的にはプーチン大統領に率いられたロシアが旧態依然としてのロシアの影響力、あるいはロシア帝国の再現を目指して一方で直進しているかと思うと他方で習近平主席が地域あるいは将来の世界の王座を狙って米国との競争もしくは対決に乗り出している。こうした地政

学的リスクにかぶさっているのが気候変動、パンデミック、核拡散といった地球全体にわたる現代特有の複雑で新しい挑戦だという。

国際紛争の理想的解決の雛型は一九九〇〜九一年にかけて発生した湾岸戦争だ。クウェートに侵攻したイラクは数週間うちに壊滅させられた。米国は自ら指導力を発揮し、多国籍軍を結成し、国連決議を取りつけ、中国とロシアを味方に引き込み、イラク軍をクウェートから追い放った。クウェートは独立を回復した。国際秩序の基本であった軍事力による領土の変更は阻止された。しかしながら以後三十二年後の現在ほどのような状況が現出しているか。米国主導の秩序が持っていた目標も制度もどこかに消えてしまった。世界はクレムリンと西側主要諸国が鋭く対立するに至っている。現状を一言で表現すれば、ロシアはプーチン大統領の下で国際秩序の基本的ルールに従う気持がない。西側諸国がロシアのウクライナ攻撃に抗議して制裁措置を実施する前の段階でもロシアの国内総生産（GDP）は世界の上位十か国に入っていなかった。ロシア経済はエネルギー生産にはなだしく依存しており、軍の指揮、組織はNATOの比でないことははっきりしている。無謀に

も軍事力とくに核兵器を使ってもプーチン大統領が積極的になるのは、裏に秘めた弱さによるものではないか。「ロシアは米国にとって当面の問題である」と言い切るハース氏には強烈なロシア不信感がある。

当面、国際社会が気に病んでいるのは、ウクライナ戦争の過程でプーチン大統領をはじめとするロシア政治首脳の間から飛び出てくる核による恫喝とおぼしき発言だ。小型核兵器でも、仮りに核兵器が実際に使用されたら、どのような世界が出現するか。世界が注視する中で、各国のロシア研究者が集う「バルダイ会議」においてプーチン大統領は二〇二二年十月二十七日に、「核を使い得ると言ったこととはない」などと述べ、「米軍こそがロシアを脅している」と語ったという（十月二十八日付産経新聞）。これで核の恫喝は完全に否定されたかどうか、まだ不確かなところはあるが、ハース氏は米国がいま直面する脅威と中、長期的脅威を切り離して論じている。

「（ロシアと）対照的に中国ははるかに深刻で、中長期的挑戦になっている」との表現は二年前に抱いた中国への脅威感がこの二年間でいちだんと深刻化したことを物語っている。「今日の中国は国内でいっそう強圧的で、毛沢東時代以

来どの時代よりも権力が一人の手に集中し、恒久化している」は、二〇二二年十月に開かれた中国共産党大会で、執行部の政治局常務委員全員を習近平一色で固めてしまったことに如実に現れているではないか。国有企業は整理されるどころかあちこちに存在し、その中で政府は私企業の規制に努めている。「中国は外国から知的財産を盗み、自分のものとしてしまっている」との露骨な描写から考えると、中国に関するかぎり米国には意見の分裂はないように見受けられる。ハース氏のような、批判的に中立の立場をとってきた人にしてこのような見方をしている点に注目したい。

安全保障・外交についてもハース氏の調子は不変だ。「中国の通常および核軍事力は目立って増大した。南シナ海を軍事化し、経済的には近隣諸国を強制し、インドとの国境紛争を煽り続け、香港の民主主義を押しつぶし、台湾への圧力を引き続き抑えた」は簡にして要を得た説明であり、あとは推して知るべしだろう。

この中国は同時に大きな弱点も抱えている。数十年にわたる好景気を経てあと、経済は鈍化し始め、政権の正当性の根拠が薄くなっている。共産党がいかに力強く経済成長率の回復を実現するかどうかは、国内の政治的規制強化と

方向が正反対で見通しはつきにくい。その規制が改革を妨げ、労働市場経済など人口上の現実問題解決を遠ざけてきたのだから。こういう諸課題を抱えた中国の今後にはどのような難問が待ち構えているか。ハース氏は、「中国の激しい外交政策は多くの周辺諸国を遠ざけた。そこで中国は次の十年間に難かしい指導者交代の時期をほぼ確実に迎えるだろう。プーチン大統領と同じように習国家主席は自分の手で権力の集中をはかってきたが、このやり方はどんな指導者交代も複雑にし、おそらく権力闘争につながるだろう」と断定的な見方もしている。

現代世界の特徴は、新旧両時代の地政学的対立関係が重なり合っているところにある、とハース氏は指摘している。直近に発生したロシアのウクライナ侵略の行く方がどうなるかを正確に予想することはいまの段階では無理だろう。が、軍事大国のロシアがウクライナに侵入して九カ月経っても問題は解決しそうにない。経済的には韓国もしくはスペイン並みのロシアが経済面で次第に弱体化し、西側の対口制裁措置によって天然ガスの販路が閉ざされた現状で一体どうなるのだろうか。かつて一枚岩を誇った中ロ関係は力関係が逆転して、いまのロシアは中国のジュニア・パート

ナーに過ぎなくなつた。ウクライナ戦争が長引けば長引くほどこの傾向は強まらざるを得ないだろう。

これに加えて地政学的な次元とは異なる地球温暖化、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）、核拡散など各国が責任を持つべき地球的問題が同時に発生している。人類の歴史上かつてないほど複雑なゲームが展開されているとのハース氏の見方は地球儀を俯瞰する観点に立っている。

そこで問題になるのは戦後世界の警察官の役割を果たし、世界の平和維持の中心の座を占めてきた米国である。第二次大戦後、民主主義、自由主義の大旗を掲げて各国の先頭を切つた米国について本格的な研究はこれから行われるのだろうか。他方とくに日本では「そうあつてほしくない」との願望があまりに強いところから、米国の「衰退論」を無視するか、軽く見る傾向が強いように思われる。

ハース論文は、「米民主導の秩序に新旧の問題がぶつかり結び付いたりする中でおそらく最も頭の痛い変化は米国自体の中で発生しつつある問題だ。米国は数多くの力を依然持っている。しかし、一部の有利なもの―法の秩序、権力の整然とした移行、有能な移民を大規模に迎え入れ、

定着させる能力―はかつてほどしつかりしていない。しかも銃暴力、都市犯罪、麻薬中毒、不法移民などが顕著になつてきた。加えて、米国は政党間の対立に振り回されている。二〇二〇年の大統領選挙の結果を共和党は多数が拒否し、それが二〇二一年一月六日の連邦議会議事堂攻撃にながつたが、これは北アイルランドの「ザ・トラブルズ」の米国版を想起させる。地方の問題でも政治的に高揚された暴力は米国ではごく普通の現象になるかもしれない」と米国社会が抱え込んでいる問題を懸念している。

この結果、米国は政治モデルとしての魅力を失つていく。経済の運営の失敗はこれに追討ちをかける。米国の経済政策の失敗が二〇〇八年のリーマン・ショックにつながつたし、いまのインフレも政策ミスにほかならないとハース氏は強調している。彼は取り上げなかったが、ウクライナ戦争は世界的な規模での物価上昇を招いている。米国にかかる圧力はどうしても重くなつてくるだろう。米国には関係各国が安全保障を依存してきたが、その米国には期待に添うべき実力がなくなつてきている。米国内が分裂し、対応が遅いことに相手国が気付いたら、どのような事態が起こるか。との大きな問題をハース氏は突きつけている。「世界秩序を単一の現

象として語る」のはやめなければならぬとハース氏は説く。

ここで、日本の防衛問題に触れたい。安倍晋三政権末期から菅義偉前内閣、岸田文雄現内閣にかけて、米国をはじめとする西側陣営の間で日本の防衛力を強化すべしとの討論が高まった。日本は隣国中国との間で尖閣諸島の領有権をめぐる意見の対立がある。中国船が連日同諸島周辺に出現するほか日本の領海近くで軍事演習まで実施している。北朝鮮はとくに今年に入ってからミサイルの発射実験を連続実施している。「領土問題はない」で通そうとする日本の目前に、中国は力による既成事実をつくってしまったのである。力による現状の変更だ。ロシアも北方領土を含む地域で軍事演習を実施し、中国との合同軍事演習も行われた。こうした周辺の軍事環境から、日本が独自の判断で防衛費の増大をはかるのは当然だろう。そのような状況下でロシア軍が二〇二二年二月にウクライナに侵入した。米国をはじめNATO諸国は異常な衝撃を受けた。

自民党は二二年四月に「新たに国家安全保障戦略等の策定に向けた提言を作成し、「NATO諸国の国防予算の対GDP比目標を念頭に、わが国としても、五年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指す

こととする」と明記した。長年GDPの1%の縛りを続けてきた日本が「五年以内」と断わったにせよ、2%を公約したのは画期的な決定だ。単純に計算すると、米国、中国に次いで三番目の防衛費になる。国際的背景はすでに述べたように北東アジアの安全保障環境が一変し、直接的にはウクライナ戦争が警報となったことは間違いない。

われわれは観測の地域を北東アジアにとかく限定し易いが、ウクライナ戦争は狭窄した視野を拡大させるうえで一役買った。ロシア軍が侵入して三日後にドイツは緊急の連邦議会を開き、SPD（ドイツ社民党）のシュルツ首相はGDPの1.2%から1.4%で推移してきたドイツの防衛費をいっきよに2%に引き上げる提案をし、承認された。日本の態度は西側のなかではむしろ遅すぎるくらいではなかったか。

それはともかく、西側のリーダーである米国が何故日本に「防衛圧力」をかけ続けているかの全体の指摘はハース論文で明快になったろう。つまり、国際秩序は一つであり、西側全体がどのような按分で軍事面の負担をし、脅威に対応するか、暗黙の合意ができていると判断していい。国際戦略全体の中で日本はいかなる地位を占めようとするのか。国家百年の大計を失わないよう日本は心すべきた。

パクス・アメリカーナの「終焉」と日本の選択

—— 国際政治の動乱期において

日本に求められる行動 ——

簗 原 俊 洋

(神戸大学大学院法学研究科教授・
インド太平洋問題研究所理事長)

将来において人類が二〇二〇年代前半を振り返ることがあれば、次の二つの大きな歴史的事件の記憶がまず想起されよう。その一つは、本稿執筆時点(二〇二二年一月)において全世界で推計六・三億人が感染し、そのうち約六六〇万人が亡くなった新型コロナウイルス禍だ¹。結局、ポストコロナの時代は到来せず、人類は変異を続けるコロナウイルスとの共存、つまり「ウィズ」コロナを強いられることになった。そしてもう一つは、二〇二二年二月二四日にロシアが突如ウクライナに侵略したことで勃発したウクライナ戦争である。こちらは半年以上経過した現在でも戦争終結は全く見通せないどころか、二〇二二年一〇月に入ってロシアが部分的動員に踏み切り、かつウクライナの主要都

市への無差別ミサイルやドローン攻撃に転じたことにより、むしろさらに拡大する様相を呈している。すなわち、戦争は明らかにまだ序盤にあるゆえに、それが国際政治に与える今後の余波については現段階ではなかなか読み切れない。

だが、こうした混沌とした情勢はなにも東欧に限ったものではない。戦争の直接の当事者ではないヨーロッパ諸国の多くも、エネルギー供給の大部分をロシアに依存していることが仇となり、暖房の需要が急増する冬季をいかに乗り切るかという切実な問題を抱える。当然、市民は節約を余儀なくされ、インフレによる急激な物価高騰も加わって経済への深刻な影響が懸念される。就任からわずか四五日

間でのリズ・トラス英首相による突然の辞任表明が如実に示すように、景気の悪化は国民の不満に繋がり、国内政治を不安定化させる。⁴

中東地域からも目を離せない。ジョセフ・バイデン大統領の決定によって二〇二二年の八月末に、アメリカはアフガニスタンから撤退し（実情は敗走に近い）、同地域に対する関与を低下させたものの、これによって中東に安定がもたらされたわけではない。⁵ 事実、タリバーンが掌握したアフガニスタンの国内情勢の混乱は継続している。イスラエルでは、国内政治はより右傾化し、これによってパレスチナ問題の再燃が危惧される。中東の強国であるイランでは、かつてない規模の反政府デモが連日繰り返され、沈黙化する気配はない。その中で、国民の鬱憤を外部に向けるために、同国がイスラエルやサウジアラビアなどを挑発し、中東地域が再炎上するシナリオも想定できる。他方、イランを敵視するサウジアラビアは石油価格の吊り上げに躍起となり、アメリカがこれをロシア擁護のための非友好的な行為と見なして武器売買の停止をちらつかせるなど、両国関係は以前ほど盤石ではない。こうした状況は他の湾岸諸国もさほど変わらず、欧州情勢に便乗してロシアに接近し

ており、これら諸事実からもアメリカの影響力の陰りが窺える。⁶

ならば東アジアはどうか。この地域も例外に漏れず、世界第二位の経済大国である中国に加え、ロシアや北朝鮮といった、日本と価値観を共有せず、国際秩序に不満を抱く現状変更国家が存在し、平和の持続を脅かしている。たとえば、北朝鮮による昨今の度重なるミサイル発射は、単に技術を磨くための従来の実験ではなく、実戦を想定しての軍事演習の域に達している。⁷ 金正恩も、世界が動乱期を迎えつつあり、東アジアも確実に影響を受けることになることを認識しているゆえの行動なのかもしれない。そのため、有事に際して、大胆に動くことで自国にとって有利な「戦後」を形成できるように目論んでいたとしても何ら不思議ではない。

然るに、ロシアも中国を絶対的に信賴しているわけではない。あくまでも「敵の敵は友人」という現実主義に立脚して中国との利害関係の調整を進めているが、中口の合同軍事演習は昨今もはや常態化しつつある。⁸ ロシアからすれば中国の北極圏への進出や中央アジアへの関与拡大は、ロシアの伝統的な勢力圏ないし影響圏への干渉であり、看過

されるべき事項ではないものの、超大国アメリカの覇権を覆す上で、両国の接近は不可避であるという合理的な結論を導き出したことになる。歴史的なアナロジーを用いるなら、これは三国同盟に結実した戦前の日独関係に酷似している。現在の三国同盟は、中ロ及びイランであり、その中でシニア・パートナーに位置づけられるのは間違いなく中国である。ウラジーミル・プーチン大統領はこの事実を快く思っていないだろうが、戦争の当事者となった今、孤立を避けるためにも中国と連携する重要性は増す。

上述を踏まえれば、今後の東アジア情勢は主に中国の行動に掛かっていると考えるのが妥当だ。二〇二二年の中国共産党第二〇回全国代表大会で、習近平の二時間に及ぶ演説で彼の野心がいかに巨大であるかが鮮明となり、また彼が目指している台湾統一と悲願の国家目標も明白となった。同国は世界で唯一アメリカの覇権に挑める超大国であり（対米国内総生産（GDP）七割に迫る）、実に日本の五倍のGDPを誇る強国としての自覚が萌芽している。それゆえ、今後は超大国として自らの利益と合致する形に国際秩序と規範を着実に変更する方向で動くのは至極当然である。加えて、少子高齢化という現実がもたらす国力の漸

減という事実を勘案すれば、中国は早く動く選択しかない。また、習近平の年齢からしても、次の五年間の任期のうちに一挙に勝負に出なければ、共産党中国建国の父である毛沢東を超えることはできない。

換言すれば、ロシアが欧州での現状変更挑戦し、かつ北朝鮮が完全なる核保有国への変容を遂げ、さらにアメリカが政治的に引き裂かれて内向きになりつつある今こそが、中国にとって千載一遇の好機となる。にもかかわらず、多くの日本人はこうした厳しい情勢を認識しておらず、平和の永続を疑わない。その結果、安全保障を他人事であるかのように捉え、真摯に向き合おうとしないのである。こうした実態は政治学で言う「普通の国家」から著しく乖離しており、そのセキュリティ・アイデンティティ（安全保障認識）もG7諸国の中で辺境に位置するアウトライヤーとなっている。ロシアがウクライナに侵略した直後こそ、日本を取り巻く安全保障環境に対する関心は一時的に高まったものの、所詮遠い国での戦争であり、痛みや犠牲を伴うものではないがゆえに、関心の持続は難しい。振り返ってみれば、これは新疆ウイグル問題や香港問題と同じであり、一定の期間の経過とともに、自由主義に対する露骨な

挑戦であつても国民世論の意識は薄れていく。

多くの日本人が予期できなかったウクライナ侵略

現時点でポスト・ウクライナ戦争について論じるのは愚かであろう。なぜなら、この戦争がさらに拡大し、より大きな戦争の前哨戦でしかないという顛末を完全に払拭できないからである。歴史から学べば、一九三九年九月一日のドイツによるポーランド侵攻によって欧州戦争は惹起され、約二年後の日本による真珠湾奇襲攻撃によってアジアをも巻き込む大東亜戦争（太平洋戦争）へと拡大した。つまり、東欧で火蓋が切られた地域戦争が、ついに第二次世界大戦という地球規模の戦いへと発展したのである。歴史は韻を踏むと筆者は考えているが、それだけにウクライナを主戦場とする地域戦争が第三次世界大戦に発展しないとはい切れないのだ。

学生の時、「絶対」という言葉は、絶対に口にしてはいけない（never say never）」とアメリカでの国際政治学の大学講義によく聞かされたが、これは実を射た言葉である。だが、日本では、ロシアは戦争に踏み切ることはな

いと断言していたロシア専門家のみならず、多くの一般人にとつても、今回の軍事侵攻は大きな衝撃であつた。おそらく、さしたる根拠なく、世界中の人々は日本人と同様に平和を尊いと考え、それゆえ二つの世界戦争を経た今世紀において、大規模な侵略戦争はあり得ないと確信していたのであろう。しかし、筆者はそれが不思議でならなかった。なぜ戦争はあり得ないと決めつけるのか。人類はその域にまで達したとでも思っているのか。あるいは、欧米と異なつて日本では、強靱な抑止力の存在を必要としない「平和の存続」が戦後教育を通じて刷り込まれているため、無意識のうちに同様の価値観は国外でも普遍的に共有されていると思ひ込み、はたまたそれを無意識のうちにプーチンのような独裁者にも重ねてしまったのかもしれない。

こうした状況に対して危機感を抱いた筆者は、二〇二二年一月二三日掲載の『産経新聞』のコラム「揺らぐ覇権」で戦争の可能性を排除することに対して警鐘を鳴らし、ロシアが戦争という手段に打つて出ると考える方がより合理的であると解説した。その理由を掻い摘んで言えば、プーチンの行動規範を踏まえ、「演習」と称して侵攻に転じた前例が過去にあつたこと、さらに偉大なロシアの復興とい

う野望を抱くプーチンの残された時間は限られ、世界がコロナ禍の対応に追われている最中を現状変更のまたとない機会と捉えていると考えたからである。加えて、ソ連時代においてウクライナは工業・産業・農業の中心であり、細胞に例えるならば、まさしくミトコンドリアに等しい存在であった。すなわち、同地域の併合なくして偉大なロシアは完成しないのだ。

このため、開戦直後に一部の専門家が唱えていた、ドンバスやルガンスクを含む東部ウクライナの割譲のみが戦争目的だとは到底思えず、キーウ制圧後、モルドバまで一気に攻め込んでルーマニア国境に迫り、黒海北岸の支配を確固たるものにする大戦略を描いているとしか思えなかった。また、ウクライナを完全に消滅させなければ、同国の残った部分が北大西洋条約機構（NATO）への早期加盟に動くことも容易に想定できるため、必然的に導き出される結論は、プーチンはウクライナ全土の掌握を目指しているというものとなる。

戦争を予見させる兆候は他にもあった。たとえば、「演習」に要した費用に注視すれば、プーチンの行動が単に威嚇ではないことに容易に気付けたはずである。二〇万人規模の

兵力の移動と維持には莫大な費用を要するが、これに加えロシア軍は数多くの戦車、装甲車、重火砲などの兵器までも配備した。これらのコストのみならず、ロジの複雑さからも通常の演習の次元を明らかに越えており、後方での予備部隊の配置や野戦病院の設営など、実戦に備えているという以外をもって、ロシア軍の行動に対する合理的な説明は困難であった。筆者がさらに着目したのは、ロシア外交官の振る舞いであった。日頃は傲慢な態度で臨むことが多いロシアの外交官が、ウクライナへの侵攻直前まで低姿勢を貫き、機会あるごとに平和の尊さと外交の重要性を説いていたのである。特に、アメリカのアントニー・ブリンケン国務長官とロシアのセルゲイ・ラブロフ外相の会談では、陰しい表情を見せる国務長官に対して外相は終始にこやかな表情を見せていたため、ロシアはすでに戦争を決心していると筆者は直感した。なぜならば、戦争に踏み切る意志がないのであれば、外交力に全面的に便り、高圧的な態度で相手を威嚇しながら譲歩を引き出す道しかないからである。

この他にも戦争を予見させたのは、アメリカの各インテリジェンス機関が通常では考えられないほどの量の質および高い情報を内外に積極的に公開したことだ。つまり、口

シヤは軍事侵攻するという判断に至っていないなかったならば、ここまでのレベルの情報開示は想像しがたい。恐らく、アメリカはここまでの情報を掴んでいるという事実をロシアに示すことで、開戦を断念させたかったのであろう。結果的にそれは戦争を少し遅らせる効果はあったものの、戦争断念には至らなかった。他方、日本の専門家の間では、イラク戦争の際のように、アメリカのインテリジェンスは恣意的で不正確だと論調が目立ったが、イラク戦争での苦い経験があったからこそ組織としてより慎重になり、この度は国家的威信の損傷も覚悟した上で情報開示に踏み切ったと考える方がより整合性があった。もともと、イラク戦争の際はアメリカが戦争の当事者であり、この度とは決定的に立ち位置が違ふことも見落としてはならない。

ともあれ、プーチンが武力による現状変更に動き出し、アメリカとの対立を選んだ理由は複数考えられる。その一つが、バイデン大統領はバラク・オバマ政権時のアジア・ピボットを復活させ、前任者ドナルド・トランプによるアジア軽視の対外政策の転換を目指したことである。¹¹このように最大の脅威として中国に照準を合わせた過程で、ロシアを悉く軽視した。これは独裁者プーチンの威信を毀損さ

せただけでなく、米軍の戦略的重心がインド太平洋地域にシフトした事実を端的に示すものであった。プーチンがこれを「隙あり」と捉えて行動を起こす契機となった可能性は十分にある。

次いで、昨年一月六日の米連邦議会襲撃事件も、プーチンの政策決定に影響を及ぼしたとしても不思議ではない。民主主義の本家でクーデター未遂事件が起き、その恥ずべき行為を未だ正当化する人たちがいるほど現在のアメリカの政治的・イデオロギー的な分断は深いため、アメリカは脆弱になったとプーチンは考えたのかもしれない。そもそも、アフガニスタンからの無様な撤退劇を演じたバイデン大統領は、高齢である上に自党をまとめるのにすら苦慮し、さらにはウクライナ危機に際して二〇二一年一二月の段階で早々と「地上軍は投じない¹²」と明言したのでから、大統領が堅固な非介入主義者であるとの印象をプーチンに与えたとしてもさして驚きはない。

ウクライナ戦争の展望と米世論

では、今後のウクライナ戦争の展開はいかに。多くの予

想に反し、ウクライナ軍の善戦がメディアで報道されており、南部のヘルソンの奪還に成功したが、「戦争」では奇跡など減多に起きない。つまり、勝利は勝つべき者にしか与えられない。そのため、各々の戦いでウクライナ軍がたとえ優位な情勢にあるとしても、現在の状況をもって勝利は保証されない。特に、今後プーチンが本腰で戦争に臨み、先日の部分的動員を超える総動員に踏み切って、本格的な戦時経済への移行も視野に入れた国家総力戦への覚悟を決めればなおさらだ。ロシアは人口、経済力、そして軍事力などの指標をとってもウクライナを凌駕するため、両国間には相当の国力差がある。この事実には、アメリカ以上の能力を持つと言われるNBC（核・化学・生物）兵器の存在を加味すれば、普通に考えてロシアがウクライナに敗北するシナリオは成立しにくい。

他方で、経済力や軍事力以上に看過してはならないのは、国家を率いる指導者の覚悟だ。独裁者は戦争に負ければ自らの失脚——非業な死を遂げることにすら排除できない——に直結するため、プーチンには「妥協」や「譲歩」などの選択肢はなく、いかなる手段を用いても勝利に固執すると見て間違いない。このように背水の陣の覚悟で戦争に臨

むプーチンは、自らの野心の実現のために、敵味方を含め、人命の損失は全く厭わず、あくまでもウクライナ併合という目的の完遂に邁進するのみである。むしろ、ウクライナも国家存亡の戦いを強いられるため、容易に諦めるはずはなく、その結果戦争は長期戦となり、さらに凄惨になるとみてよい。なお、寒冷地における冬の戦闘（特に積雪が多ければ）は困難を伴うために、ロシアの大反攻は本年の春以降に持ち越されよう。ベラルーシ国内への一人前後のロシア軍の再配備はその延長線上にあると考えられ、ロシアの属国になりつつある同国のアレクサンドル・ルカシェンコ大統領がプーチンの圧力に屈すれば、約五万人のベラルーシ軍の参戦も考えられる。これによってキウは再び北部から脅かされ、東部・南部の戦域に展開している部隊を首都防衛に戻すことを余儀なくされよう。このように戦争の情勢はまだ流動的であり、メディアの報道を見て一喜一憂するのは意味がない。

他方、日本もロシアが武力による現状変更に成功した場合、どのような戦後世界が待ち受けるのかを真剣に検証し、暗い時代の到来を阻止したいという意思を有するのであれば、より踏み込んだウクライナ支援が必要であろう。アメ

リカの対ウクライナ支援は全体の半分超と群を抜いて断トツ一位である一方、日本の支援は主要国の中では七位に位置する。しかも、GDP比ではエストニアやポーランドにも抜かれて底辺近くにある。¹³ こうした対応では、日本が将来国家存亡の戦いを強いられた際に、ウクライナが全面的に支援の手を差し出してくれるのは余り期待できそうもない。

そこで、ウクライナに対して意味ある支援を実施するという観点から一つ提案したい。現在、陸上自衛隊は二〇三ミリ自走榴弾砲M110A2（通称、二〇榴）の最新の九九式自走一五五ミリ自走榴弾砲による更新を進めている。M110A2の型式が示すように、榴弾砲はアメリカからのライセンス契約に基づいて生産されたものの、現在では教育機関である静岡県富士学校を除き、北部方面隊（北海道）に約二個大隊分のみが配備されている。¹⁴ これらは近々退役が予定されているが、榴弾砲自体の解体より大変なのが大量に残っている弾薬の処分だ。これらは以前のように海洋投棄できないため、処分には膨大なコストを要する。ならば、これらの兵器を有効活用できるウクライナに提供してはどうか。もちろん武器輸出三原則を頑に掲げる日本は直接これらの兵器を提供できない（「寄贈」が

輸出に当たるかの議論はあり得るが）。そこで、破棄してもらう名目で一度アメリカに送り、その後アメリカがいかにか処分したかは特に追求しないという方針はどうか。日本が本場に平和を尊いと思う国家であるならば、平和を打ち砕いたロシアに対して限定的な経済制裁以上に強い対応策を取って然るべきであろう。こうした踏み込んだ対応ができない点からも、日本は「普通の国」の姿勢から逸脱しているよう。海外輸出によって大いに繁盛している隣国韓国の軍需産業とは裏腹に、未だ武器輸出三原則など時代錯誤的な政策に固執する日本は、自らの生存を脅かしているとの認識も欠く。世界が激変している時代において、日本のみが変わらないという選択は亡国への道に繋がるのみではなからうか。

本論に戻ろう。上述したように、極端な国力の違いを踏まえれば、ウクライナの敗北は必至で、もはや絶望するしかないのか。否、二〇世紀の二つの大戦で見たように、この回答は最終的にアメリカがいかに行動するかにかかっている。第一次、第二次両世界大戦の際、当時の米大統領ウッドロー・ウィルソン及びフランクリン・D・ローズヴェルトは、世界の将来を憂いて自国の参戦を強く求めたが、

孤立主義が支配していた米世論——いわゆるアメリカ・フアースト運動——はそれを許さなかった。¹⁵ 最終的に、アメリカ人の人命が失われ、同国が被害者となったことで世論は劇的に変わり、アメリカがいずれの戦争にも本格的に介入したことで戦争の勝敗は決した。同様に、この度の戦争も、アメリカが重い腰を上げて同様に介入すれば、ロシア軍の敗北は必至だ（ただし、全面核戦争に至った場合、アメリカの被害も甚大なものとなるが）。

ならば、この戦争にアメリカを絶対に巻き込ませないところこそロシアにとって勝利の条件となる。プーチンにとって辛いなのは、現在の米大統領自身が非介入主義者であり、かつ米世論もアメリカの軍事的介入には極めて消極的であるという事実だ。実際、二〇二二年五月二日に実施されたワシントンポスト／ABCテレビの合同世論調査では、戦争への直接的な介入を支持したのは二割程度でしかなかった。¹⁶ 筆者も二〇二二年一〇月上旬に訪米し、現地の有識者や一般人らと意見交換したが、ウクライナ戦争は「アメリカの戦争に非ず」という世論が大勢を占めた。この調査から五か月が経過したロイター／イプソスの世論調査でも、ウクライナに対する支援が幾分増えているだけで——

九月には支持が一時低下している——そして大きな変化はない。¹⁷ つまり、経済及び難民に対する支援を行うのはいいとして、アメリカが戦争自体に直接関わるべきではないと考えているのである。アメリカ人のもっぱらの関心は経済（インフレ）とガソリン価格の高騰にあり、選挙イシューとしてのウクライナ問題は決して高い位置づけではない。一部保守の見解はウクライナに対してさらに冷徹で、バイデン大統領の息子のハンターと同国の不適切な関係の疑惑を取り上げ（何も立証されていないものの）、アメリカはウクライナ戦争に対してもう少し距離を置くべきだと主張する。¹⁸

この背景には、アメリカの真の敵は中国であり、不可避である中国との一大衝突に備え、ロシアごときで国力を消耗すべきではないとの思いがある。つまり、中口は〈可分〉であり、両国間に存在する相互不信頼を巧みに用いれば、中国を牽制するためにロシアを活用できるという考え方である。中央アジアや北極航路での中国の進出に対してロシアは警戒心を持ちつつも、同国の優先順位と言えはむしろウクライナ戦争での勝利後にアメリカ中心の国際秩序に挑戦し、同国の覇権を打ち崩すことにある。そうであれば、中口の相互連携は不可欠であり、この前提に立てば、両国

は積極的に利害調整を進めつつ、今後はより接近していくと考えるのが自然である。最近頻繁に行われる中口の合同軍事演習もこうした文脈から理解できよう。それゆえ、国際秩序の構築を成し遂げるまでは、中口は〈不可分〉と捉えるのが正解ではなからうか。とはいえ、アメリカの保守層の多くはこうした世界観を有さず、ウクライナはそもそも欧州の問題であり、英独仏の主要国がより主体的に動く責任を有し、アメリカは経済制裁は継続しつつも金銭的支援や武器供与を含め、一歩引いた対応が適切だと主張する。

こうした米世論の存在は当然ブーチンにとって追い風となり、二〇二二年十一月八日の中間選挙で共和党が連邦上下両院で多数党に返り咲く可能性も織り込み済みかもしれない。そして、実際もそのようになれば、ロシアは以前ほどアメリカの介入を恐れることなく、ウクライナ戦争をさらに拡大させて勝利を得ることに専念できよう。なお、万一ロシアが現状変更に成功したなら、これはバクス・アメリカーナの終焉を意味する。世界への関与を忌避する弱いアメリカの現実、習近平にも戦後の新たな国際秩序の形成に向けた果敢な行動を後押しする契機ともなる。

アメリカの現状と覇権奪取を窺う中国

この度のロシアの行動は、アメリカの覇権に対する明白な挑戦だ。戦前期において日独は手を取り合って英米の覇権に挑んだが、現在は現状に不満を抱く中口、そしてロシアにドローンやミサイルなどの武器を提供するイラン¹⁹が接近し、共通の利益に基づく同盟関係が浮上しつつある。そもそも、ウクライナ戦争勃発後の時期に中国がロシアとの合同軍事演習を行っている事実を踏まえれば、中国は国際秩序の再構築を目指して明白な決断を行ったといえよう。²⁰現に、この度の党大会での習近平の演説は、この覚悟を大々的に示すものであった。

今後、人工中絶禁止問題などの政治イシューをめぐるアメリカ国内の分断がさらに先鋭化すれば、同国の対外政策に対する関心はさらに薄れ、内向きの姿勢はより顕著となろう。こうした状況下において、来年ロシアが戦争の趨勢を劇的に有利な方向へ挽回することに成功したなら、中国もこの好機を捉え、現状変更の実現に向けて大きく打って出る可能性は否定できない。むしろ、中国が乗るのは勝

ち馬であり、ロシアの勝利が濃厚となった時点で同国の勢いに便乗するのが絶妙なタイミングとなる。こうした前例は過去にもある。歴史を振り返れば、戦前日本のアジアでの膨張政策に弾みが付いたのは、欧州でドイツの電撃戦が成功してフランスが占領されてからであるが——当時の日本のスローガンは「バスに乗り遅れるな」——現在の中国も同様に、キーウの陥落を見届け、台湾海峡を越えて念願の統一に向けて武力進出に及んだとしても驚きはない。

ましてや習近平も野心という点ではプーチンと全く遜色はないだけに、中国の国益と合致する新たな世界秩序を導き出すために乾坤一擲、北朝鮮をも動かして東アジア全域に対して大胆に動く可能性は否定できない。にもかかわらず、日本国民の多くは平和の持続を疑わないのである。アメリカの覇権が脆くなっている事実こそが国際情勢が動乱期を迎えつつあることを示唆するのに、この有様である。岸田文雄首相も五年後を目途に日本の防衛力の強化を謳うが、そこまで時間的猶予は存在するのだろうか。失念してはならないのは、ウクライナ軍がここまで奮戦できているのは、二〇一四年のクリミアの衝撃を体験しているからに他ならない。これによってウクライナはロシア依存から

脱却する政策を追求すると同時に、国防力の強靱化に努めた。実際、国防費は二〇一三年度にGDP・六%だったのが、二〇二一年度には四%以上にまで膨らんだ²¹。その結果、二〇一四年以後のウクライナ軍は大幅に増強され、ロシア侵略前には約二万人の地上軍を保持するようになったのである。とはいえ、ロシアの正規軍は九〇万人に上り、国防費も実にウクライナの二倍もある。

しかし、日本の現状はウクライナと比較しても心もとない。陸上自衛隊は約十四万人を要し、このうち実際の戦闘要員は三分の一と概算しても、一億二五〇〇万人の国民を守るには不十分だという事実は一目瞭然となる。そもそも、日本の師団や旅団は世界的に見ても規模が小さく、予備兵が一人前後しかいないことに加えて、伝統的に兵站やロジが軽視されていることを考慮すれば、ウクライナ軍のように効果的な持久戦に臨むのは極めて難しいと言わざるを得ない。あつてはならないことだが、結局のところ、日本も尖閣諸島を失うなど大きな対外的ショックがなければ、自前でセキユリティー・アイデンティティを改めることはできず、憲法も改正できないのではとつい考えてしまう。あの強力な政治力を有していた故安倍晋三首相ですら、

憲法改正を成し遂げて国家のセキュリティ・アイデンティティのパラダイム・シフトを導き出せなかったのだから、それ以外の日本のリーダーに国家の将来を担保する能動的な対応を期待するのは酷でしかない。そもそも、反射的にしか動くことができないのが、日本の国家的DNAかもしれないのだから。

こうした現実を踏まえ、敢えて警鐘を鳴らしたい。安全保障と真摯に向き合わない国家には悲哀な運命が待ち受けている。厳しい現実を、歴史は幾度となく示している。だが、防衛大学校を除く日本の高等教育機関で軍事の領域に踏み込んで安全保障を総合的に教えることは未だにほとんどなく、それゆえ安全保障はいつしか空気のような存在となってしまうている。つまり、我々は空気なくして生存できないものの、常にふんだんにあつて当たり前の存在であるため、よほど高地ではない限り空気の状態を意識することは少ない。日本では安全保障も空気と似た状態にあり、それが常在するのが当然であるがゆえに、敢えてそれと向き合う必要性はないのである。安全保障について真摯に検討できる国民であれば、憲法九条をはるかに前に改正されているだろうし、自衛隊もれっきとした軍隊としての国防軍という

位置づけをすでに与えられていよう。

現在日本が有するセキュリティ・アイデンティティは、安全保障をアメリカに依拠し、核の傘をも提供する堅固な日米同盟によって擁護されるという、もっぱら（受け身の安全保障認識である。だが、余裕を失いつつあるアメリカは、今後は開かれた自己利益の理念よりも、自らの国益をより優先して行動すると見なしてよい。アメリカからすれば日本は数多くある重要な関係国の一つでしかなく、ましてや自らの国防のために尽力しない国を防衛する義務をなぜアメリカが負う必要があるのかという疑問も自ずと浮上する。とりわけ、トランプイズムを支える米有権者の四割は、日本に対して特に親近感はなく、日本と中国を区別できるのかも疑わしい者も多くいる。彼らは、日本のビジネスマンらがふだん接する大都市部のアメリカ人とは根本的に異なる思想の持ち主であることを認識しなければならぬ。トランプ支持者の多くは低学歴で、パスポートすら持たない人たちが多いため、アメリカの将来と自由主義陣営のリーダーとしての責任はもとより、普遍的な価値をもって世界を俯瞰するようなことなどなかなかできないグループなのである。

これらの人々によって二〇一六年以降のトランプ率いるアメリカ・ファースト運動は支えられているのだが、環太平洋パートナーシップ（TPP）に回帰するための政治的犠牲を払おうとはせず、「バイ・アメリカン（Buy American）」政策に拘る現バイデン政権にもこうした思想が含意されている事実を見落としてはならない。事実、世界経済を蔑ろに自国経済のみを優先させて異常に強いドルを容認する政策からも、「開かれた自己利益」の理念も希薄となっている。むしろ、同盟重視という観点ではトランプ政権とは一線を画しており、かつ中国の脅威認識も前政権より増し、大統領自らが台湾防衛へのコミットメントに幾度となく言及するなど、重要なスタンスの違いは確かに存在する。しかし、自国の利益を何よりも重視する姿勢は同じであり、その姿には西側陣営という米ソ冷戦の最中にあったワンチームの意識はない。

こうした現実を踏まえ、日本もより研ぎ澄まされたリアリズムと当事者意識を持つ必要がある。つまり、自国の安全と平和の持続に何が必要なのかを真剣に考え、それを可能とする政策を速やかに実行しなければ、日本の明るい未来像はなかなか描けないのである。

おわりに——「責任ある大国」として求められる日本の対応

① 安保認識の刷新

本稿でこれまで考察してきた動乱期を迎えつつある国際政治の現状を踏まえ、日本はいかに対応すべきか。最初に挙げたいのが、「責任ある大国」としての意識と気概を持ちながら国益を担保する行動を躊躇なく進めることである。日本国民の多くは、自国を「小さな国」と思い込んでいる。事実、故武村正義、元内閣官房長官は、日本のことを「小さくともキラリと光る国」と呼んだ²³。しかし、果たして日本は本当に小国なのか。人口一億二五〇〇万人を要し、世界第三位のGDPを有する国家は決して小さくはないと考える方が自然であろう。現に、英仏独のいずれの欧州主要国よりも人口及び経済規模は大きく、国土の総面積でこそ世界において真ん中より少し上の六一位にあるものの、排他的経済水域（EEZ）の海洋領域を含めれば堂々の世界六位である²⁴。ならば、日本は小さい国であるという概念は、実態ではなく日本人によるイメージが先行した結果だとい

える。実際、海外の人に日本について尋ねると、小国だという返答はまず聞かない。それゆえ、日本人は自国の国力及び規模の実態を正しく認識する必要がある。

その結果、日本は大国であるという事実には気づかされる。大国であるならば当然、世界の安定と平和に寄与する責任はあろう。むろん、日本には政府開発援助（ODA）などの経済的支援の実績は豊富にあるが、安全保障領域となるとその貢献は一気に限定される。一九九〇年代前半のカンボジアPKOが一つの転機となり、その後、湾岸戦争、イラク戦争などに日本は限定的に関与したものの、国力からしてその働きは少なかつたと言わざるを得ない。北欧諸国、オーストラリア、カナダといった日本よりはるかに規模の小さい国の方がより積極的・能動的に関与しており、またそれぞれの軍隊は人命という最大の犠牲も払っている。戦後日本は、一人の自衛隊の戦死者も出していないが、これは本当に誇れることなのか。最も尊い犠牲を払っていないからこそ、安全保障の重要性を肌身で理解できるはずもない。

日本大国であることを知った上で次に重要となるのは、安全保障問題全般に関する国民意識の大幅な向上である。

つまり、価値観を共有しない非友好国に取り囲まれているという、現在日本が置かれている厳しい地政学的現実を正確に捉え、日本の安全を担保するために何が必要かを、イデオロギーではなく、リアリズムをもって真剣に検討しなければならぬ。これによって安保認識は覚醒し、必然的に安保リテラシーの底上げに直結する。これらは、日本が「普通の国」として生まれ変わる上で欠かせない要件であるのはいまでもない。

実際、今までリアリズムを欠く「普通ではない国」だった証左として、「一國平和主義論」や「通商国家論」などが大々的に唱えられてきた過去がある。他方、現在では「ミドルパワー論」や「日中協商論」がこれらの概念と入れ替わり、日本が目指すべき国家方針として示されている。しかし、人口が三〇〇〇万人規模の国家が「ミドルパワー論」を唱えるのは理解できても、一億二五〇〇万人の国家がこれを基本路線に据えるのは滑稽でしかない。すなわち、無責任極まりないのである。こうした小国メンタリティーの土台にリアリズムなき安保認識が重なった延長線上に、戦後日本がひたすら固執する「専守防衛」は存在する。専守防衛という——英訳すると *exclusively defense*——甚だ意

味不明でしかないこの日本独特の概念は、動乱期を迎える国際政治において日本の将来を最も脅かす要因となろう。なぜなら、こうした防衛の基本方針は、日本に強力な反撃能力を保持することへの足かせになるからである。有効に反撃できない国家など、抑止力が機能していないに等しい。

他方、威勢のいい日本の一部保守層では、日本は核武装すべきであるといった議論をよく耳にする。しかし、長らく専守防衛を国是とし、核戦略論すらもたない国家がいきなり核武装することへのリアリズムはどこにあるのか。日本は核不拡散条約の締結国であるとともに、世界唯一の核被爆国でもある。そうした原体験を持つ国家が核武装を敢えてしないという堂々たる姿勢を堅持することこそが、核なき世界の夢を潰えさせないのではないか。そもそも、アメリカが日本の核保有を容認する可能性はほとんどなく、最大の同盟国の意向を蔑ろにしてこの道突き進むならば、大きな代償を覚悟する必要がある。これを鑑みれば、より現実的かつ急務であるのは、主要先進国の中で最低水準にある国民一人当たりの核シエルトアの配備率であろう。日本と異なり、欧米の国々にとって米ソ冷戦はリアリティがあっただけに、核シエルトアは多く設置された。筆者の出

身大学の主要建物の地階にも、核シエルトアがあったのを覚えている（冷戦終結後は倉庫代わりに利用されていたが）。北朝鮮からの核攻撃に晒される現実が増す中で、日本政府が切迫感をもって核シエルトアの設置に動かないことが不思議でならない。また、核武装を提唱するのであれば、核に対する防護を真剣に議論するのは当然の帰結ではなからうか。

以上の理由から核武装論はナンセンスと考えるものの、NATOが導入している核供与制度への参画・導入を検討するのは、拡大抑止力の観点からは至極妥当であろう。既存の枠組みでは、有事において——従って核拡散防止条約（NPT）は適用外——英米仏の核保有国以外にドイツ、ベルギー、オランダ、イタリア、トルコの五か国はアメリカから供与された核兵器（B-61型）を飛行機に積み、NATOが決定した標的に対して使用することができる。²⁵つまり、核兵器は飛行機に積み直前までアメリカの管理下にあり、使用目的において自由意志は全く介在しない。日本の場合、DCA（通常兵器及び核兵器搭載可能な航空機）であるF-35戦闘機での使用が想定されるが、配備されている機体の中からどれが実際に核兵器を積んでいるのかを敵

国は把握が困難なため、かなりの抑止効果が期待できる。また、自ら核を保有するよりもはるかに安価であるのみならず、NPTにも抵触しないため、実現へのハードルが比較的低い政策である。

とはいえ、これらを可能とするための前提は、日本が現在のセキユリティ・アイデンティティを改めることである。日米同盟によって一方的に守られるという「セキユリティ・レシーバー」の受け身の姿勢から、自国のみならず価値を共有する周辺国をも保護する「セキユリティ・プロバイダー」への変容が不可決だ。当然、このためには憲法改正は避けて通れない。詰まるところ、現在の日本は安保領域において凄みのない国家となっており、怖い相手ではないと認識されていることもあって、北朝鮮は日本上空を平然と横断するミサイルを発射し、韓国も標的レーダーを照射するといった非常識な行動に出る。日本が凄みを有する国家であるならば報復を恐れるため、これらの国は日本を挑発するような行為を慎むであろう。

このように日本が「普通の国」への変容を遂げ、安全保障障面から東アジアの安定により寄与できるようになれば、連動して日米同盟の双務性は一気に増し、日米関係もさら

に強靱になる。また、日本が能動的なパートナーになることで、米軍が駐留する他国と比較して地域協定(SOFA)²⁶の内容が著しく公平性を欠く状態も自ずと解消されよう。米軍関係者は時折日本を安全保障への安乗り(cheap ride)国家であると陰口を叩くが、こうした批判も消える。

筆者にとって不思議なのは、明治時代の日本が、近代化の道を進む上で主権国家としての体面を重視し、不平等条約の改正を最重要外交課題と位置付けたにも拘わらず、戦後日本は経済復興を成し遂げ、豊かさを手に入れた後でもなお片務的な日米同盟で納得してきたという事実である。吉田茂首相が敷いた通商国家路線をひたすら邁進していた戦後日本にとって、平等性よりも責任が少なく、かつより安価な道の方が魅力的に映ったのだろうか、動乱期を迎える今後の国際政治において、こうした姿勢の堅持は日本の生存を揺るがす結果をきつと招く。

② 経済力の復活と対中デカップリング

次いで、筆者が焦眉の急と捉えるのは、日本の人口が一年で約六五万人も減っているゆゆしき事態を踏まえた——一一年連続減で、さらに小中学生の年齢層はこころばらく

毎年一〇万人減——、国家の礎を成す人口増加につながる政策の実行である。現在の日本の女性により多くの出産を期待するのは非現実的であるため、どの先進国も行っている国家の将来の糧になる移民政策を実施し、働きざかりの若年人口を増やさなければならぬ。当然、ある特定の国から大量に移民が流入するのは良くないので、日本のニーズと合致するようにバランスを取るのが移民を「政策」することにほかならない。日本に惹かれる外国人は多く、日本が持つ魅力を活用しない手はない。逆に、現在と同じ移民政策なき道を進んだ場合、経済学者に「衰退途上国²⁷」と称されるようになった日本の衰退を阻止するのは不可能だ。

労働力の減少はAIや技術革新によって幾分かは解消できたとしても、それらが税収の増加につながることはなく、年金の持続に寄与するものでもない。しかし、島国メンタリティーの日本は、保守派を中心にこうした政策に対して強い抵抗感を抱く。多様かつ寛容な社会こそがイノベーションを可能とし、それが経済力の源泉になるという理解が欠如しているのが理由かもしれないが、このまま突き進めば、いずれ日本は「意味を成さない国 (irrelevant power)」となり、中国の圧力に耐えられない上に、同盟

国のアメリカにも守る価値はないと見なされる日が到来しよう。そもそも、人口を増加させ、経済を復活させて国家経済のパイを大きくしなければ、いかにして膨大な社会保障費（現在約三六兆円）に加えて、国防費（現在約六兆円）の増加という二兎を追うことのできるのだろうか。

経済力の大幅な底上げと並んで重要なのが、日本の対中依存を下げることである。ユニクロなどに代表される日本の主要企業の多くは中国ビジネスで潤い、市場及び生産拠点としての中国への依拠を経営方針の中心に長らく据えてきたが、これによって日中の経済的カップリングは強化され、その結果、中国が有する対日レバレッジは増す一方となった。にもかかわらず、岸田政権は強烈な円安を餌に中国からの大量のインバウンドに期待し、経済浮揚の契機に繋がるといふ甘い期待を抱くが、こうした中国に依存する形で経済回復こそが中国政府の思うつぼである。つまり、孫氏の兵法である「戦わずして勝つ」ための布石として理解しなければならぬ。なお、今後の中国人が以前のように爆買いに走ることは期待できず、超円安を利用して、日本の不動産、インフラ、企業などを買い漁ると読む方が合理的である。そもそも、自国通貨が安いことを是とする

姿勢こそが小国メンタリティーであり、一ドル＝一四〇円前後の水準は、もはや日本売りに等しいとみなすのが適切であろう。円安によって日本の貿易収支赤字は、目下年間二〇兆円に乘る勢いで膨み続けており、また円安は海外からの防衛装備品の購買力をも大幅に減じさせている事実も看過してはならない。せっかく国防費が増加しても、超円安によってその効果が減じるのであれば本末転倒である。

肝要なのは、日中の経済をデカップリングさせることで、経済安全保障と伝統的安全保障の間に横たわる齟齬を早急に解消させることである。二〇世紀末の時代とは異なり、現在の日本経済は中国に依存する一方、安全保障はアメリカに依存する。これでは股裂き状態にあり、今後の米中関係が対立を軸としていくこと踏まえれば、日本の現政策が持続不可能なのは明々白々である。そう遠くない将来において突如大きな対外的ショックを受ける前に、対中経済依存度を低下させることが、日本政府の取り組むべき喫緊の課題であると考える。

③安全保障枠組みの多角化

その他に求められる行動は、日本の安全保障政策の礎となっている日米同盟を補完できる多角的な安保枠組みの構築だ。このためには日本が頑なに「S」の頭文字を落とし続ける「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を、現在の単なる「構想」から「戦略」へ政策転換しなければならぬ。²⁹すなわち、価値観を共有する他の国家は、StrategyのSを加えて、FOIPSと呼ぶ。「戦略」なるものは必ず誰かに向けられるものだが、目下インド太平洋領域を閉ざそうとしている勢力が中国であるという現実を鑑みれば、同戦略がどこを主対象としているかは一目瞭然である。当然、構想と戦略とは「静」と「動」という根本的なスタンスの違いがあるゆえ、法の支配を重んじる自由主義陣営との足並みを揃えるためにも中国に対する過度な付度を封じ、S付きのFOIPSを声高に提唱する必要がある。

このように明白な戦略意識を持った時点で、初めて多角的な安保枠組みの構築に向かって動き出すことができよう。現在のQuad（日米豪印）は新型コロナウイルスの配分や地球温暖化問題にも関与しているため、安全保障へ

の関心は相対的に薄まっている。加えて、ロシアによるウクライナイ侵略を皮切りに、狭い自己利益を追求するインドの親口的な姿勢が露呈され、Quadの枠組みによる安保領域における実効性がさらに疑問視されるようになってくる。そもそもQuadの中で最も中国に厳しい姿勢を取っているのが米豪であること踏まえれば、同枠組みの参加国には明白な温度差があり、同床異夢といえよう。それゆえ、日本の安全を担保でき、日米同盟を補完できる新たな安全保障枠組みの構築が求められる。現在の米英豪安全保障協力（AUKUS）に日本が参加してJAUKUSを目指すのも一案だが——原子力潜水艦を保有すれば日本の抑止力は格段に向上し、game changer になり得る——、現在の法整備ではハードルは決して低くない。加えて、AUKUSに入らずとも、日本の米豪両国との安保協力体制は堅固であり、昨今英国とも連携を強化しつつある。他方で、英豪は日本から相当の距離があり、東アジア危機の際に一気に駆け付けるのは難しい。ならば、価値を共有する隣国、すなわち韓国と台湾との安保協力関係を強化し、これにアメリカが全メンバーを繋ぐ要として参加する Inner Quad（筆者による仮称）の構築はいかがだろうか。実際、

これら四か国によって半導体技術における対中牽制を狙う「半導体同盟Chip 4」がすでに存在するゆえ、その安全保障版と理解すれば分かりやすい³⁰。

この四か国の互いの距離は近く——アメリカはグアムでの軍事プレゼンスのみならず、日本国内にも在留米軍を有するため——いずれも東アジアにおける resident power である。さらに、各国の戦力を合計すると、空軍力と海軍力で中国と比肩し、これ自体でかなりの抑止効果が生じる。むろん、前文在寅政権で日韓関係はかなり揺いだものの、日韓が距離を置き続ける状態は中国を利するだけである。ここは韓国での政権交代を機会として捉え、一步踏み込んだ形で迅速に安保協力体制を構築すべきだ。実際、防大や幹部学校での日韓軍人交流は文政権下でも継続され、韓国でも中国の脅威を的確に認識しているリアリストは多いために、政権に影響を及ぼせられる彼らと積極的に連携を強化する必要がある。日本には一部強い嫌韓感情が存在するが、何が日本の安全保障の強化に直結するかという現実主義の観点から日韓関係を捉えて動くのが正しい選択だ。

だが、Inner Quadの実現が難しいのは実は韓国ではなく、意外にも対立するイシューがほとんどない台湾の方で

ある。その理由は、台湾と国交がないことであり、さらに日本政府が中国に付度しているため、自らに大きな制約を加えているからにほかならない。これによって、日台間の軍事交流はほぼ皆無で——他国は制服を着用しないという条件で台湾からの軍人交流を容認している——、外務省に至っては省員が代表処、地方の弁務処、および各所公邸への訪問を禁止している。筆者は以前外務省の仕事でグアタマラ（同国は台湾と国交を有する）を訪問した際に現地の台湾大使への表敬訪問を申し出たが、その際付き添った大使館員は、台湾大使館の中に決して足を踏み入れようとしなかった。なお、筆者が在住する関西では、韓国や欧州諸国を含む多くの総領事ないし館員は、台湾の弁務事務所への立ち入りを規制されておらず、公邸に赴いてもなんら問題は無い。これは日本国内に限ったことではなく、たとえは在韓国の台湾の外交官と在日本の台湾の外交官の公式的な距離には相当な大差がある。さらに、先日韓国の最新鋭の練習機T-50が燃料補給のために台湾に着陸した事例が示すように、同国は中国に付度することなく、国交がなくとも普通の韓台関係を追及している。

ところが、日本での状況は全く異なる。台湾の喪失が韓

国よりも日本に与える国益上の打撃が飛躍的に大きいにもかかわらず——南西諸島が瞬時に最前線に様変わりする——、である。加えて、日本は半世紀に亘って台湾を領有し、太平洋戦争では多くの台湾人が日章旗の下で命を落とした。むろん、台湾防衛の一助となる法的責任は存在しないが、かつての宗主国としての道義的な責任もないのだろうか。価値観を共有するのみならず、世界で最も親日的である台湾人を守るといふ気概をもっと持って欲しいが、その第一歩として、まず他の自由主義陣営と足並みを揃える形で台湾との人的交流を行うべきであると考ええる。こうした実績を積み重ねた上で、ミルミル（軍Ⅱ軍）間のホットラインの構築や安全保障面での対話を進めていくのが現実的だ。台湾有事が勃発し、米軍が日本の加担を求めた際に、自衛隊が台湾軍の将校の人となり分からず、さらには独自のパイプを有していないという事態だけは避けたい。

昨今「台湾有事は日本有事」とのかけ声を精力的にかけ、保守派の議員をよく見かける。この言葉が欺瞞でなければ、本稿が提起している日本に求められる対応の早期の実行はいずれも欠かせないはずである。今のままでは、台湾

有事となった場合、法的枠組み、自衛隊の実行力、そして過度な対中依存のいずれの観点からも、日本は自国の有事であると認識して勇猛果敢かつ迅速に行動することはできない厳しい現実を直視する必要がある。

では、この動乱期をいかにして切り抜けるのか。これが本稿の出発点だが、明治の元勳たちが現在の日本の姿を目にした場合、彼らは何を思うであろうか。幕末期において差し迫る危機に安保認識を覚醒させて機敏に対応したことにより、日本は列強の植民地になることなく、近代化を成し遂げた。だからこそ、今日の大国日本は存在するのである。現在の日本もかつてと同様に、国際政治情勢の大きな変動期に差し掛かっており、これに伴って危機が徐々に近づきつつある。そのため、日本を取り巻く現況を認識し、安全保障への国家の姿勢を根本的に変容させる強い覚悟をもって能動的かつ機敏に対応することで日本の明るい将来は担保されよう。

1 *Our World in Data* website: <https://ourworldindata.org/explorers/coronavirus-data-explorer>
(Final access October 17, 2022)

2 プーチンに「部分的動員」にしろとの解説は次を参照。Mark F. Cancian, "What Does Russia's 'Partial Mobilization' Mean?" CSIS website, September 26, 2022.

3 Kate Abnett and Bozorgmehr Sharafedin, "Analysis: Europe's energy security this winter? Depends on the weather." *Reuters*, October 15, 2022. <https://www.reuters.com/business/energy/europes-energy-security-this-winter-depends-weather-2022-10-14/>

4 BBC News online, October 21, 2022. <https://www.bbc.com/news/live/uk-politics-63309400>

5 David Rohde, "Biden's Chaotic Withdrawal from Afghanistan Is Complete." *The New Yorker*, August 30, 2021. <https://www.newyorker.com/news/daily-comment/bidens-chaotic-withdrawal-from-afghanistan-is-complete>

6 アメリカおよび西側諸国の経済制裁の効果が鈍化している背景には、湾岸諸国がロシアと今までどおりの経済・通商関係が続いていることも挙げられる。欧州からロシアを撃つ便が運航中止される中、湾岸諸国とモスクワはプライベート便で結ばれている。

7 *BBC News*, "North Korea says missile launches were nuclear attack simulation on South." October 10, 2022. <https://www.bbc.com/news/world-asia-63196618>

8 『日経新聞』オンライン版「中ロなど極東で大規模演習 日米対抗イベント引寄せ」二〇二二年九月一日。 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR25C3T0V20C22A8000000/>

9 *Bloomberg Asia Edition*, October 16, 2022. <https://www.bloomberg.com/news/articles/2022-10-16/key-takeaways-from-xi->

- jinping-s-speech-at-china-s-20th-party-congress-2022
- 10 菅原俊洋「誰が主権——中ロ同時行動に備えよ」『産経新聞』(二〇二二年一月二三日)。なお、次のフランクフルト記事は、ロマンが開戦に踏み切るといふ根拠が、ロシアが踏み込まずに解読している。『*Japan Forward*』, “Situation Report: Looking at Ukraine and its Implications for Japan,” January 31, 2022. <https://japan-forward.com/situation-report-looking-at-ukraine-and-its-implications-for-japan/>
- 11 *National Public Radio*, “Long promised and often delayed, the ‘pivot to Asia’ takes shape under Biden.” October 6, 2021. <https://www.npr.org/2021/10/06/1043329242/long-promised-and-often-delayed-the-pivot-to-asia-takes-shape-under-biden>
- 12 *Washington Post*, “Biden says U.S. ground troops ‘not on the table’ for Ukraine.” December 8, 2021. https://www.washingtonpost.com/politics/biden-says-ground-troops-not-on-the-table-but-putin-would-face-severe-economic-sanctions-for-ukraine-invasion/2021/12/08/3b975d46-5843-11ec-9a18-5a506c3aa31d_story.html
- 13 『読売新聞』オンライン版「ウクライナ支援額、アメリカが五割超…日本は〇.七な%で七位」二〇二二年六月二〇日。
- 14 貝方士英樹「戦うオーブンカー」『MOTOR Fan Car』, 最高速度約54km/hの射撃位置への移動を行なへ」『*Motor Fan Car*』, 二〇二二年二月二十日。 <https://motor-fan.jp/mf/article/27723/>
- 15 Sarah Churchwell, “End of the American dream? The dark history of ‘America first.’” *The Guardian*, April 21, 2018. <https://www.theguardian.com/books/2018/apr/21/end-of-the-american-dream-the-dark-history-of-america-first>
- 16 Ashley Parker, Emily Guskina, and Scott Clement, “Big majority of Americans back sanctions on Russia, aid to Ukraine, poll finds.” *Washington Post*, May 2, 2022. <https://www.washingtonpost.com/politics/2022/05/02/poll-ukraine-support-biden/>
- 17 Chris Jackson, Annaleise Azevedo Lohr, Jocelyn Duran, “Most Americans agree the U.S. should continue to support Ukraine despite threat of nuclear weapons use by Russia.” *IPSOS*, October 10, 2022. <https://www.ipsos.com/en-us/news-polls/americans-agree-us-continue-support-ukraine-despite-russia-threaten-ing-use-nuclear>
- 18 Franco Ordoñez, “Ukrainians keep a wary eye on U.S. midterm elections, fearing a loss of support.” *National Public Radio*, October 19, 2022. <https://www.npr.org/2022/10/19/1129652322/ukraine-us-midterm-elections>
- 19 “Iran agrees to ship missiles, more drones to Russia.” *Reuters*, October 19, 2022. <https://www.reuters.com/world/exclusive-iran-agrees-ship-missiles-more-drones-russia-defying-west-sources-2022-10-18/>
- 20 Henry Ridgwell, “China-Russia Military Ties Boosted by Invasion of Ukraine.” *VOA*, September 6, 2022. <https://www.voanews.com/a/china-russia-military-ties-boosted-by-invasion-of-ukraine-/6732055.html>

- 21 Amy Mackinnon, "Ukraine's Military Has Come a Long Way Since 2014 But so have Russia's armed forces—making any conflict more of a toss-up than a walkover." *Foreign Policy*, December 23, 2021. <https://foreignpolicy.com/2021/12/23/ukraine-russia-military-buildup-capabilities/>
- 22 Biden Administration Amends "Buy American" Rules to Increase Domestic Content Requirements. *McChire Woods*, March 10, 2022. <https://www.mcquirewoods.com/client-resources/alerts/2022/3/biden-administration-amends-buy-american-rules>
- 23 武村正義「小糸へつゆキラリと光る国」光文社、一九九四年。
- 24 内閣府 HP「海洋の動向」chrome-extension://efaidhbmnhb-ppcajpcgclefndmkaj/https://www8.cao.go.jp/ocean/info/youth_plan/pdf/uminhomtra1_3.pdf
- 25 NATO website, "NATO's Nuclear Sharing Arrangements." February 2022. chrome-extension://efaidhbmnhb-ppcajpcgclefndmkaj/https://www.nato.int/nato_static_files2014/assets/pdf/2022/2/pdf/220204-factsheet-nuclear-sharing-arrange.pdf
- 26 毎日新聞オンライン版。「日米地位協定とは—米軍特権の基礎知識」二〇二二年二月二二日。
- 27 日経新聞オンライン版。『衰退途上国』から脱却するには「二〇二二年八月三一日」。
- 28 本年の上半年（四月～九月）の統計で、一億円の貿易収支赤字。田巻一彦「貿易赤字は年間20兆円ベース、放置すれば日本版『双子の赤字』」ロイター」二〇二二年一〇月二〇日。
- 29 外務省 HP「外交政策」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page25_001766.html
- 30 "What is the Chip 4 alliance?," *TRT World*, August 9, 2022. ※ 台湾の半導体同盟の事前会談は本年九月にオンラインにて初会合を開催し、新枠組みの具体的な詳細を詰める作業に着手している。 Cheng Hung-ta and Ko Lin, "Preliminary meeting on U.S.-proposed 'Chip 4' alliance held virtually," *Focus Taiwan*, September 29, 2022.

中華人民共和国の本質

北村 稔

(立命館大学名誉教授)

はじめに

第一章 権威主義体制としての中華人民共和国

筆者は『国基研紀要』創刊号に、「習近平体制の〈来し方〉

と〈行く末〉——悠久の歴史を背景に考える」を執筆し、習近平政権に焦点を絞りつつ由来する歴史事実（紀元前から日中戦争まで）を分析し、中国史における共産党政権の実像を検証した。本稿では中華人民共和国を権威主義体制の国家と把握し、その成立過程を検証する。

1

権威主義体制 (authoritarian regime) とは、英語版ウイキペディアによれば¹、政治的多様性の拒否、政治的安定を維持する強力な中央権力の存在、「法治・分権・民主的選挙」の縮小、を特徴とする政治体制である。専制政治 (autocratic) 或は寡頭政治 (oligarchic) 〓 オリガルヒ 〓 語源はギリシア語) であり、党や軍を基盤に支配が行われる。

共産党と人民解放軍が支配し、法治、民主主義、人権の欠如する中華人民共和国は、典型的な権威主義体制の国家

である。そして民主主義（法に基づく分権）と人権（法の下の平等）の基礎となる法治の不在が、特筆される。

毛沢東は一九五八年八月に、避暑地の北戴河で開かれた中央政治局拡大会議で次のように述べた。

「法律に依拠して多くの人を治めることはできず、習慣の養成に依拠しなければならぬ。……憲法（一九五四年制定―補）は私が参加して制定したが記憶していない。……我々の毎回の決議がすべて法律であり、会議も法律である。治安条例も習慣を養成してこそ遵守される。…民法と刑法に依拠せず秩序を維持する。人民代表大会と国務院の会議は、人民代表大会と国務院の会議であり、我々は我々のものに依拠する。」

法治を顧みない毛沢東の言葉は、皇帝が道德的權威で人民を統治する伝統的政治思想を反映する。毛沢東は、共産党主席・共産党軍事委員会主席・中華人民共和国主席であり、党・軍・国家を束ねる皇帝的権力を保有していた。

2

「封建制度」は、日本語でも中国語でも使用される用語だが、内容は異なる。日本語の「封建制度」は、土地を媒体

に契約で結ばれたヨーロッパの国王・領主・家臣の主従関係¹⁾「フューダリズム」の訳語である。日本の「封建制度」はヨーロッパの「フューダリズム」と多くの点で共通し、主君が臣下に封土（領地）を与えて保護し、臣下は軍役と奉仕で主君に報いる「御恩と奉公」の契約で成立した。ヨーロッパや日本では、「封建制度」が法治社会を生み出す母体となった。個人間の契約が体系化された法律となり、所有権や個人の権利が保護され、社会（共同体）に対する〈個人の権利と義務〉が定められた。そして議会主義体制、更に民主主義体制に移行するステップとなった。²⁾

中国の「封建制度」は、古代の周王朝が、厳格な男系血縁関係（宗法）に基づき諸侯の領域支配を定めた支配体制を起源とし、歴代王朝が様々な形で踏襲した政治と社会の体制である。男系血縁集団（宗族）内の人間関係（父子、長幼、尊卑、男女）の別を、父親、年長者、尊属、男子が權威を有する「礼」として固定し、これを社会規範（五倫³⁾ Ⅱ 父子、君臣、夫婦、長幼、朋友）にまで拡大して、政治体制を安定させるのである。個人の権利は契約で保護されず、公私の別が曖昧で（個人の権利と義務）の観念は生まれにくい。国家間の関係も疑似血縁集団として扱われ、權威

の有無が提示される⁴。法治社会に向かう最初のステップが存在しない。

明代史研究者の黄仁宇は、伝統的支配体制の本質は皇帝の道徳的權威による支配であったと述べる。そして萬曆帝（在位一五七二年—一六二〇年）が、宰相の張居正の父親が死亡した際、本来は三年である服喪期間の短縮を認め官僚たちと衝突した事実を指摘する。官僚たちの意見は（膨大な帝国の統治は刑罰と法律だけでは不可能で、倫理道徳の力が必要である。皇帝が三年間の服喪という倫理道徳を軽視しては、下々の細民を服従させられない）であった（抄訳）⁵。

中国には古くから律（刑法）と令（行政法）が存在したが、支配者側が作った一方的規定であり、法治社会への素地にはならなかった。今日でも中国では、「上に政策あれば下に対策あり」が常識で、万人に共通する「法」は存在しない。中国政府は「人治」批判を避けるため「法律」を乱発するが、外観だけの「法治」に過ぎない。

第二章 中国近代史における中華人民共和国

1

中華人民共和国は、清朝が阿片戦争後の一九世紀後半から開始した近代化政策の延長上に出現していた。「近代化」とは、「産業革命後の巨大な生産力を基礎にするヨーロッパの政治・経済・文化組織を自国に移入する」と定義できる。中国語では「現代化」だが、modernizationの訳語である。

一八六〇年代に開始された洋務（西洋に倣う）運動により、軍事面では部分的に近代化されたが、日清戦争で成果は消滅する。清朝はこのあと日本モデルの全面的近代化を試みる。明治維新に倣ったのである。その年の干支（戊戌）を冠し戊戌変法（法律や制度の変革）と呼ばれる。

革新官僚の康有為が光緒帝に支持され、一九九八年六月から制度改革の詔勅が連続して発せられた。科挙に政治改革の論文を課す、北京に大学堂を各省に高等学堂を設置する、中央と地方に鉄道、鉱山、農業、工業を管轄する部局を設置する、軍隊の人員整理を行い武器と訓練を一新する、官庁を統廃合し人員を整理する、である。しかし失職を恐

れる官僚たちが西太后（光緒帝の伯母）を動かさし、戊戌変法は三ヶ月で失敗する。光緒帝は幽閉され康有為は海外に亡命した。このあと、西太后の治下で国粹主義路線と改革開放路線が交互に出現する。

一八六〇年代からのキリスト教布教は、中国社会との軋轢を引き起こし、一八九九年に扶清滅洋（清朝を助け西洋を滅す）を掲げる宗教結社の義和団が山東省に出現した。義和団が北上して北京に到着すると、清朝は列強諸国に宣戦を布告し（一九〇〇年六月）、義和団と連合して外国領事館区域（東交民巷）を包囲攻撃した。しかし日本軍を主力とする八カ国連合軍の反撃で攻撃軍は壊滅し、多額の賠償金と列強諸国軍の北京近郊への駐屯を承諾させられる。義和団事件では、八カ国連合軍との衝突を回避した袁世凱を除く軍事力が消滅し、袁世凱は以後の中国史を左右する。このあと清朝は、一転して戊戌変法を凌ぐ日本モデルの改革政策を断行した。日本の学校制度が採用され、十九世紀末に生まれた毛沢東や劉少奇や周恩来が小学校の第一世代となる。古典を学ぶ私塾も存続したが、多くの留学生が明治の日本に赴き、欧米語から翻訳された和製漢語を通じて西欧文明を吸収し、近代制度が中国に移入された。日本

が日露戦争に勝利した一九〇五年には科挙も停止され、留学生や学校（学堂）の卒業生が政府機関に登用される。日本の陸軍士官学校で学ぶ者も多く、蒋介石は一九〇七年から一九一一年まで東京に留学し、陸軍士官学校への中国人留学生予備校の振武学校に学び、日本の砲兵部隊で訓練を受けていた。

日本モデルの近代化の眼目は、立憲君主制の樹立であった。一九〇八年（光緒三十四年）に大日本帝国憲法を引き写した「憲法大綱」が公布され、九年後の国会開設が約束された。一九〇九年には各省で制限選挙が行われ、諮議局（省議会）が成立した。一九一〇年には国会の雛型として、勅選（皇帝任命）と諮議局議員の互選で選出された議員で構成される資政院が北京に出現した。

諮議局で議決された案件の採否は、地方長官である総督や巡撫の権限であったが、社会には立憲君主制樹立への期待が高まり、中国は伝統的な權威主義体制から新体制への分岐点に立った。反満洲人感情は薄らぎ、清朝は一九〇二年に満洲人と漢人の通婚を許可し、一九〇七年には従来の將軍府制に替わる省制度を満洲に導入していた。これに対し反満洲人を旗印に活動する孫文の中国同盟会（一九〇五

年、東京で結成）は低迷したが、一九一一年に辛亥革命が勃発し清朝は滅亡する。

2

辛亥革命は中国同盟会が主導した武力革命ではなく、各省の諮議局が産業発展の要である鉄道の敷設権を巡り清朝政府と対立し、清朝の権威を否定した結果であった。諮議局議員は在地の有力者で、近代産業の担い手であった。

議会制度に基づく地方分権は、分権により生じる国家と地方の利害対立を、選挙制度や法律運用で調整することである。この調整機能は、ヨーロッパや日本の封建制度では、中央と地方の権利と義務として積み重ねられていた。しかし清朝の地方分権では、中央が独占していた権利の一部分が地方に分与されただけで、分与に伴うべき調整機能が整っておらず、分裂は自然の成り行きであった。

辛亥革命が勃発すると、袁世凱が清朝の第二代内閣総理大臣に任命された。袁世凱は清朝側には荣誉保全と財産保護を、革命側には共和制度の樹立を約束し、皇帝退位と中華民国樹立を実現する。

宣統帝溥儀が一九一二年の二月に退位すると、袁世凱は三

月には中華民国臨時大總統に就任し、暫定基本法の「中華民國臨時約法」を公布した。そして一九一二年の年末から翌年にかけて衆議院と参議院の全国選挙（制限選挙）が行われ、中国同盟会を母体とする国民党をはじめ多数の政党が参加し、国務総理（首相）と二院制議会および国務院の各省庁を備える中華民国政府が、北京を首都に出現した（北京政府）。

立憲君主制に向かう大清帝国から共和制の中華民国への急転回しは、中国の近代化が日本モデルからストレートに欧米モデルに移行したことを示し、中国は再び新体制への分岐点に立ったかに思われた。しかし忽ち機能不全に陥る。

議会 = Parliament は、フランス語の Parlement を語源とし、parler は「話す」である。議論して多数意見を立ち上げ、政治動向を決定する仕組みであり、ヨーロッパや日本の封建制の中で発達した。しかし中国には根付いておらず、二つの政党に同時に加盟する議員（跨党議員）が出現し多数決の原理を無力化した。

旧体制を支えた皇帝の権威は失われ、財政体系も消滅し地方から中央への税金送付は途絶した。そして北京政府内の権力闘争が、共和国体制の機能不全を助長した。

議会第一党の国民党は大總統の権力を制限し、國務總理中心の議院内閣制を確立しようとした。しかし袁世凱と衝突して政權から放逐され、一九一四年に袁世凱は議會を閉鎖した。

袁世凱は一九一五年の十二月に側近の楊度の献策により、共和制を立憲君主制に改め皇帝に即位しようとした。楊度は日本の法政大学に留学したあと、清朝の立憲君主制樹立に深く参与していた。一九一三年に袁世凱の法律顧問に就任していたアメリカ人のグッドナウ (Frank Johnson Goodnow) は、憲法草案を作成していた。しかし時代逆行の暴挙だと国中から批判された袁世凱は、一九一六年三月には帝政廃止を宣言し、六月には失意のうちに死去した。

袁世凱の死後、配下の軍人は各地に割拠し、財政を壟断して軍閥化する。孫文は南中国の広東省や広西省を拠点に国民党系の国会議員を糾合し、各地の軍閥と連合して北京政府打倒の軍事作戦を試みるが挫折を繰り返した。この大混乱の中で、中国共産党が中国史の舞台に登場する。

第三章 伝統と外来の融合

1

中国共産党の登場は、日本モデルや欧米モデルに替わるロシアモデルの近代化を、中国に試みさせる象徴的出来事であった。そして四半世紀に及ぶ紆余曲折の後、中国伝統の王朝支配体制とロシア発祥のマルクス・レーニン主義体制が融合した中華人民共和国が出現する。中華人民共和国の成立は、伝統的権威主義体制から新たな権威主義体制への移行であった。

ロシアでは帝政時代の一八九八年に、レーニンたちマルクス主義者がロシア社会民主労働党を結成した。マルクス(一八一八年～一八八三年)はすでに死去していたが、マルクス主義の要諦は「史的唯物論」である。「歴史変化で出現する思想を含む主観的事象は、人間の生産活動の客観的变化に従属して出現する」のであり、「生産手段(道具や動力)が質的に向上(石器から鉄器)すれば、生産力が向上して生産関係(生産活動での人間相互の関係)が客観的に変化し、階級闘争が発生して歴史は新段階に押し上げ

られ、最終的には平等で極めて豊かな理想の共産主義社会が実現される」のである。

レーニンは、農民が大多数で労働者の少いロシアでは、生産活動の客観的変化を俟つても社会主義社会に向かう動きは発生しないと考えた。自覚したエリートが労働者を教育して人為的に革命状況を作りだし、進むべき方向に歴史を主観的に動かすのである。

レーニンは、生産活動での客観的変化を重視する社会主義者を自然発生主義への拝跪だと批判し（『何をなすべきか』、一九〇二年）、自説に反対するロシア社会民主労働党員をメンシエヴィキ（少数派）と呼び自分たちをボルシェヴィキ（多数派）と称した。ボルシェヴィキの思想がボルシェヴィズムである。

ロシア革命（一九一七年）後の一九一九年には、モスクワに世界革命の指導機関であるコミンテルン（Communist International）が設立され、豊富な資金が提供されて日本や中国など世界各地に共産主義政党が出現する。

一九二四年にレーニンが死去すると、スターリンがレーニン主義はマルクス主義の発展であると定義し、マルクス・レーニン主義という用語が一般化し、ボルシェヴィズムと

マルクス・レーニン主義は同義語となる。

ボルシェヴィズムの特色は以下の通りである。

①（共産主義社会に向かう）社会主義革命が人類を救済する道だと確信し、この確信は宗教的信念に近い。ボルシェヴィズムの放棄を「転向」と呼ぶが、信仰放棄の「改宗」と同じ conversion が原語である。

② 厳格な党組織が前衛となり、階級意識を民衆に扶植して政治工作を推進し政治権力を奪取する。

③ 共産党直属の軍事力を有し（一九一八年に赤軍創設）、共産党員のコミッサール（政治委員）が各部隊に配属され赤軍を統御する。

ロシア革命当時の中国では、陳独秀が雑誌『新青年』を主宰してデモクラシイとサイエンス（民主と科学）を鼓吹し、毛沢東も『新青年』の投稿者であった。しかし共和国体制に幻滅した知識人たちは、状況を打開する思想としてボルシェヴィズムに大きな価値を見出す。

一九八〇年代の中国思想界を風靡し、天安門事件後にアメリカに出国した哲学者の李澤厚は、マルクス・レーニン

主義に備わる「史的唯物論」（歴史意識）、「共產主義社会」というユートピア願望」（大同思想）、「実践の重視」（「論語」の志士仁人）が、中国知識人の伝統的思考様式に共鳴したと述べる。¹⁰一九二一年に、陳独秀はコミンテルンの指導を受け入れ中国共産党の代表となる。

マルクス・レーニン主義は、中等教育を終えた知識人予備軍の青年たちにも、社会的出路を提供した。毛沢東、周恩来、鄧小平、劉少奇たちは師範学校や五年制中学校を終了していたが、海外留学や高等教育機関への進学は資金面からも困難であった。彼らは、一九一六年にパリに組織されていた中仏教育会の留学制度（働きながら学ぶ「勤工儉学」）に活路を見出す。一九二〇年代初の数年間に、周恩来、鄧小平を含む千人余りの若者がフランスに留学し、その中の政治意識に敏感な若者がコミンテルンにオルグ（組織勧誘）され、中国共産党の第一世代となる。

劉少奇と毛沢東は、異なる道筋で共産党員になる。劉少奇は勤工儉学の準備で北京滞在中にオルグされ、一九二一年にロシア留学（東方勤労者共産大学）に赴く。毛沢東は北京に滞在したが勤工儉学も高等教育機関進学もかなわず、故郷（湖南省）に帰る。しかし一九二〇年初に中央政

府への湖南省請願団の一員として北京に出て、旧知の陳独秀に出会う。¹¹以上の背景のもとに、一九二一年七月に上海のフランス租界で中国共産党が成立する。党員数は百人に満たなかった。

この間、コミンテルンとロシア（一九二二年以降はソ連）政府は孫文と接触を重ね、ボルシェヴィズムに可能性を見出した孫文が連ソ容共政策（ソ連政府および中国共産党との連携「第一次国共合作」）を決定する。「政治スローガン」は、軍閥割拠を終わらせ国家統一を実現する「国民革命」であった。

一九二三年十月にソ連政府からボロジンが政治顧問として国民党に派遣され、国民党組織はソ連共産党を模範に改組される。ボロジンはアメリカ（シカゴ）での労働運動の経験を有し、英語教育を通じて医師となった孫文との意志疎通に問題は無かった。

ソ連赤軍からは軍事顧問団が派遣され、国民党の軍隊（党軍）建設が開始される。蒋介石を校長に陸軍士官学校（黄埔軍官学校）が創立され、やがて成立する党軍の各部隊にソ連赤軍と同様に政治委員が配属される。

孫文は、ボルシェヴィズムの「厳格な党組織」と「党の手足となる党軍」を採用したが、「階級闘争理論」は据え置いた。国民党の党是は三民主義（民族主義・民権主義・民生主義）であり、民生主義は国家権力による漸進的社會改革を内容とし、階級闘争理論との調和は不可能であった。

孫文は一九二四年四月に「国民政府建国大綱」（建国大綱、全二五条）を公布し、三段階の國家建設計画を示した。

（一）軍政期⇨権力集中型の「国民政府」を軍事力と主義の宣伝により樹立する。

（二）訓政期⇨民衆を政治的に訓練し省単位の自治を實現する。

（三）憲政期⇨半数以上の省で自治が實現した後、「国民大会」を開き憲法を制定し、民選の政府を全国選挙で樹立し「国民政府」は使命を終える。

建国大綱は、権威主義体制（軍政期・訓政期）から民主主義体制（憲政期）への移行を宣言しており、孫文の死後も最高綱領として遵守され、蔣介石は軍政期、訓政期、憲

政期を忠実に履行した。一九四六年十二月には中華民國憲法が制定され、台湾に移った後も国民党は基本的に建国大綱を遵守した。国共内戦に伴う戒嚴令など強権的措置を實行したが、戒嚴令は解除され（一九八七年）、一九九六年に台湾住民の直接選挙で李登輝が総統に選出された。

建国大綱は、国民党李登輝⇨民進党（民主進歩党、一九八六年結成）陳水扁（二〇〇〇年）⇨国民党馬英九（二〇〇八年）⇨民進党蔡英文（二〇一六年）と続く民主化を保証していた。

これに対し共産党は、憲法（一九八二年）に（社會主義の道、人民民主主義独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想の堅持）を明記し、国民党とは決定的に相違する。

時間軸を国共合作の出発点に戻す。

国共合作に際し共産党員は、共産党籍を保有して国民党に入党した（二重党籍）。彼らは国民党の各部署の実務の責任者となり、毛沢東は新設の農民運動部門を、周恩来（一九二四年七月にヨーロッパから帰国）は、蔣介石直属の部下として党軍の政治委員を束ねる。劉少奇は都市の労働運動に携わった。鄧小平はフランス留学からモスクワに

移り一九二七年に帰国する。

以上の事態は国民党員の中に、共産党員に国民党を乗っ取られるという危惧を呼び起こす。そして絶対権力（全国代表大会決定の差し戻し権、中央執行委員会決議の最終決定権）を持つ孫文が一九二五年三月に死去すると、危惧は尖鋭化する。

第一次国共合作は、一九二四年一月に広東省広州で開かれた国民党第一回全国代表大会で正式に決議された。第一段階は広東省統一であり、一九二五年七月に広州に汪兆銘を主席とする国民政府が樹立される。一九二六年七月には蒋介石が国民革命軍総司令に就任し、北京政府打倒の北伐が開始される。北伐軍は快速進撃を続けて勢力圏を拡大し、一九二六年十月に国民政府は広州から武漢に移転した。しかしこの過程で国共間の矛盾が爆発する。共産党員たちは農民運動と労働運動を階級闘争へと発展させ、社会主義革命への道を切り開こうとしていた。

以上の状況は、蒋介石の率いる国民革命軍が上海を占領した時点で極点に達し、蒋介石は一九二七年四月十二日、労働者を武装させて上海市政府を樹立しようする共産党員たちを一時的に拘束し、国共合作を終了させた。「蒋介石

の四月十二日・上海クーデター」である。しかし蒋介石は、国民革命勢力の統一に腐心しており、「共産党員を処刑した」などは誣告である。蒋介石は直ちに国民政府の武漢から南京への移転を宣言し、武漢と南京に二つの国民政府が出現する。四月十八日に南京で行われた新しい国民政府の成立式典にはソ連軍事顧問団が招待され、蒋介石は演説でソ連との関係維持を確認していた¹²。

蒋介石に対抗する武漢の国民政府は国共合作を継続したが、統治下の湖南省での農民運動が無政府状態となり、七月には共産党員を排除し九月に南京の国民政府に合流する。共産党内で湖南省の農民運動を率先して擁護したのは、毛沢東である。これより毛沢東は、中国史上の王朝交代期に類発した農民反乱（中国の伝統）に回帰する。

北伐は一九二八年二月に再開され、六月に蒋介石の率いる国民革命軍が北京を占領し北平と改名した。蒋介石は八月の南京での中央執行委員会で建国大綱に定める軍政期の終了を宣言し、訓政期の開始を宣言する。袁世凱以来の中華民国北京政府は崩壊し、南京を首都とする中華民国国民政府（南京国民政府）が国際的に承認される。

国民党は以上の事態を清党（共産党員を排除し党を清め

る)と呼び、共産党は国民党の反動化あるいは反革命化と呼ぶ。そして国民党と共産党は、国家建設の原則をめぐり一転して激しい内戦を戦う。

第四章 激動する中国

1

国共内戦の開始後、最大の国内対立は、国家資本主義の道を歩む国民政府と、農村ソビエト運動の名のもとに社会主義への道を歩もうとする共産党との対立であり、両者は大規模な軍事衝突を繰り返す。さらに全国統一を推進する蒋介石と、地方軍閥を含む国民党内の反蒋介石派との抗争である。一九三〇年五月には「中原大戦」が発生し、六ヶ月間の戦闘で死傷者二十萬人に達したが、満洲の張学良の支持を得た蒋介石の勝利に終わる。

このあと満洲事変と日中全面戦争という外的要因が加わり、更にヨーロッパでのナチスの台頭によるコミンテルンの戦略転換と国共内戦の一時的停止、国民政府に対抗する親日政権の成立、中国国内の権益をめぐる日米摩擦、日米戦争の勃発、日本敗戦、国共内戦の再開という、二十年以

上の動乱を経て中華人民共和国が成立する。

国民政府の経済建設は急速に進められていた。一九二八年六月に上海に資本家代表を集めて経済会議が開かれ、関税自主・釐金(物資移動への国内税)廃止・運輸復活・中央銀行設立、が決議された。十一月には国民政府財政部長の宋子文が、中央銀行総裁に就任する。関税自主権の回復はアメリカ(一九二八年七月)、ドイツ、イギリス、フランス、日本(一九三〇年五月)と続き、釐金も廃止された。

国家資本主義に基づく国民政府の経済建設は着実に進められたが、国共内戦で国民政府が敗北したため評価されることは無かった。しかし一九七二年にソ連の経済学者のメリクセトフが、『中国における官僚資本(一九二七―三七)年に於ける国民党経済政策と国家資本主義の発展』を発表し、国民政府の経済政策が周到な国家資本主義建設であったことを実証した(一九七五年にアジア経済研究所「所内資料」として翻訳。中寫太一訳)。ソ連の学者でマルクス主義者のメリクセトフの研究は、日本の中国研究者の国民政府評価を一変させた。文化大革命で大混乱する中華人民共和国とは対照的に、一九七〇年代以降は国民政府が台湾で経済発展を成功させていた事実も、国民政府への肯定

の評価を促進した。

国民政府の経済建設に対抗する毛沢東たち共産党員は、辺境部で農民ならぬ遊民¹³を組織して紅軍（赤軍）を名乗り、各地にソビエト政権を樹立して地主を一掃し、土地を貧農（貧窮農民）に分配した。ソビエト政権は、国民政府が中原大戦や満洲事変に忙殺される間に勢力を拡大させ、一九三一年十一月には江西省の瑞金に各地のソビエト政権を統括する中華ソビエト共和国臨時政府が組織される（主席は毛沢東）。中華ソビエト共和国土地法が制定され、地主と富農（大規模経営の農民。小作地も所有する）の土地が没収され、土地をもたない貧農に分配された。富農には貧しい土地が割り当てられた。

一九三四年には「憲法大綱」が制定され、ソビエト政権の性格が、社会主義に向かう労働民主独裁政権と規定された。しかし地主を一掃したが農作業のやり方（生産手段）は変化せず、土地を得た貧農が生産力を向上させ社会主義への道を歩む客観条件は存在しなかった。ソビエト政権の委員には多数の遊民が含まれ、問題解決の為に行われた共産党の内部調査では（一九三〇年）、江西省興国県永豊区ソビエト区の政府委員一八名中の六名は元博徒で、他の政

府委員も農民以外の職業の者が多くを占めた。¹⁴

ソビエト政権は行き詰まる運命にあり、中華人民共和国成立後の社会主義建設の多難を予見させた。そしてこの予見は、『国基研紀要』創刊号の拙稿で述べたとおり現実となる。

国民政府は一九三三年五月の塘沽協定^{タングカイ}で万里の長城の南側に非武装地帯を設置し、満洲国成立後の日中間の軍事緊張を鎮静化した。そして一九三三年十月から、江西省瑞金の中央ソビエト政府に、それまでの攻撃（第一回は一九三〇年十二月）を遙かに凌ぐドイツ軍事顧問団立案の第五回包囲攻撃（兵力八十万）を開始し、一九三四年十月に瑞金を占領した。紅軍は一年余り逃避行（共産党は一万キロの長征とよぶ）を経て、一九三五年の十月に陝西省の延安に到着するが、再起は未知数であった。

敗戦の責任は、長征途中の一九三五年一月に貴州省遵義で開かれた共産党政治局会議で、コミンテルン派遣のドイツ人軍事顧問オットー・ブラウンに帰せられた。従来ゲリラ戦術を放棄し陣地戦術を採用したという理由である。その結果、ゲリラ戦術に固執して失脚していた毛沢東が復権し、主導権確立への基礎を固める。

共産党が延安での孤立状態を脱し新たな政治展開を図るには、大きな歴史変動が必要であった。一九三七年の日中戦争の勃発が、この変動をもたらす。

2

蒋介石は満洲国問題で譲歩を重ね、日中戦争を避けようとした。戦争の勃発は経済建設を中断させるからである。しかし都市住民の間には、蒋介石に抗日（日本との即時開戦）を求める聲が充満し、蒋介石の中央集権化に反撥する軍人たちも同調し、中央政府からの圧力をそらす恰好の手段にした。

一九三一年に日本軍により満洲を追われた張学良は、蒋介石から延安の共産党攻撃を命じられていた。しかし苦戦を強いられた張学良は、蒋介石に陝西省を支配されることを恐れる地方軍閥の楊虎城と共に謀し、一九三六年十二月に督戦のため省都の西安を訪れた蒋介石を監禁し、国共内戦停止と抗日を迫った。西安事件の勃発である。西安事件は共産党に、劣勢挽回の絶好の機会を与えた。新しい展開をもたらした経緯は以下のとおりである。

一九三三年にドイツにナチス政権が出現すると、ソ連は

ドイツと日本による東西からの挟撃を恐れた。その結果、一九三五年七月のコミンテルン第七回大会では、〈各国共産党は階級闘争路線を停止し、国民諸階層による反ファシズム統一戦線を構築する〉が決議された。ソ連を敵視するファシズム国家のドイツ、イタリア、日本の攻撃力を削げ、という指令である。これを受け中国共産党は、八月一日には「抗日救国のために全国同胞に告ぐ書」を発表し、統一された国防政府の樹立を訴えた。しかし蒋介石は共産党撲滅を第一とする「安内攘外」政策（国内を安定させ、次に外敵の日本を打ち攘う）を掲げ、抗日統一戦線は見通せなかつた。しかし一九三六年五月には共産党の工作が功を奏し、全国各界救国連合会が知識人を中心に上海に成立し、国共内戦停止、軍人各派の軍事衝突停止、統一的抗日政権の樹立、言論、結社、集会の自由、政治犯の釈放、が掲げられた。これに対し蒋介石は、十一月に全国各界救国連合会の幹部を「危害民国罪」で逮捕し起訴していた。この状況下に西安事件が勃発する。

西安事件が勃発すると共産党は張学良と連絡し、蒋介石の旧部下であった周恩来を西安に派遣した。そして国民政府側との協議により、内戦停止と一致抗日が合意される。

はたして八ヶ月後の一九三七年八月に日中全面戦争が開始されると、共産党軍（紅軍）は国民革命軍に編入されて八路軍（国民革命軍第八路軍）および新四軍（国民革命軍新編第四軍）となり、国民政府から軍費を支給される。第二次国共合作の成立である。このあと共産党は蒋介石が議長を務める国民参政会（最高議決機関。一九三八年三月に成立し四八年まで存続）に参加し、一九三九年九月の第四次会議で憲政の早期実現を要求した。これに対し国民党は、一九四〇年十一月に国民大会を開き憲法を制定すると約束した。その結果、一九四一年十月には第三勢力が大団団結した民主政団同盟が結成され、四四年十月には名称を民主同盟に改める（国民大会はこのあと、国共内戦再開後の一九四六年十二月に民主同盟の不参加のまま開かれ、憲法が制定される）。

延安に封じ込められた共産党には、〈抗日の為の国共内戦停止〉は、国民党の攻撃をそらす絶好のスローガンであった。共産党は階級闘争路線を中断し、地主の土地没収を小作料減額に変更し、国民諸階層を代表し民族の存亡を担う政治集団へと変身した。一九三七年にはアメリカ人ジャーナリストのエドガー・スノウ『中国の赤い星』がロンド

ンで出版された。同書は長征を終えた直後の毛沢東たち共産党員へのインタビューを中心に構成され、毛沢東の存在を世界に知らしめた。反ファシズム統一戦線を構築するコミンテルンの宣伝工作の一環である。

事実は日中戦争開始後も、国民政府軍と共産党軍は支配地域をめぐる軍事衝突を繰り返した。一九四一年一月には新四軍が支配地域拡大を理由に、安徽省南部で国民政府軍に攻撃され壊滅状態となる（皖南事件）。国民政府は以後、共産党への軍費支給を停止し延安一帯を経済封鎖した。一九四一年十二月に勃発する太平洋戦争（大東亜戦争）で日本が敗れたあと、大規模な国共内戦が再開するのは不可避であった。¹⁵

日中戦争の開始後、首都の南京や、北京、天津など大都市は日本軍に占領され、国民政府の経済建設は前途を断られた。北京には中華民国臨時政府が組織され（一九三七年一月一四日）華北を統治し、南京には中華民国維新政府が組織され（一九三八年三月二八日）華中を統治し、共に反国民政府・親日スローガンとした。二つの親日政権は、やがて汪精衛が樹立する南京国民政府に吸収される（一九四〇年三月三〇日）。

蒋介石は奥地の四川省重慶に国民政府を移転させ、劣悪な条件のもとで抗日戦争を継続した。これに対し共産党は、国民政府の支配が崩壊した広大な農村部に浸透し、八年間の日中戦争中に人口一億人の勢力圏を構築し、物資と兵士の補給源を確保する。

3

共産党は一九四〇年一月に毛沢東「新民主主義論」を発表し、孫文の三民主義は第一次国共合作により連ソ・容共・扶助農工（労働者と農民に対する援助）の新三民主義に変化し、共産党が新三民主義の担い手で国民党は旧三民主義に留まっていると主張した。これに対し蒋介石は一九四三年に「中国の命運」を発表し、三民主義は孫文が清末に確立して以来不変であり、国民党が一貫して革命の指導勢力であり、今後も新国家の中核であると反駁していた。

「新民主主義論」は、蒋介石の中央集権化に不満な民主同盟や反蒋介石の国民党員たちを共産党側に引きよせた。毛沢東は一九四五年四月には「連合政府論」を発表し、国内各派の連合による民主政権樹立を提起する。

この間、延安では毛沢東の権力確立が進行した。

一九四二年二月から四五年春まで行われた整風運動である。学風（学問のスタイル）の主観主義、党風（党活動のスタイル）のセクト主義、文風（文章のスタイル）の決まり文句羅列、の三つに反対する名目のもとに、各人の思想と活動状況が徹底的に洗い出され、毛沢東の路線が正しいとする合意が強制的につくりあげられた。抵抗すれば、逮捕や監禁が待っていた。一九四三年五月のコミンテルン解散は毛沢東にフリーハンドを与え、整風運動は後年の文化大革命の様相を呈した。¹⁶ 劉少奇、周恩来、鄧小平らは毛沢東を支持して自己の地位を保全し、一九四五年四月の共産党第七回全国代表大会では党規約（党章）に、「毛沢東思想を導きとする」が明記される。中華人民共和国の権威主義体制は、以上の状況のもとに出現する。

4

一九四五年九月にアメリカの仲介で蒋介石と毛沢東が重慶で会談し、一九四六年一月には国共両党と国内各派が参加する政治協商会議が重慶で開かれた。しかし七月に満洲で国共内戦が開始され、最終的に劣勢に陥った国民政府はアメリカに見捨てられる。¹⁷

共産党軍（一九四七年秋に人民解放軍を名乗る）の勝利が確定した一九四九年九月、新たな政治協商会議が北京で開催され、民主同盟、国民党革命委員会（一九四八年成立。名譽主席は孫文夫人の宋慶齡）及び複数の政治諸派が「民主党派」として参加し、中華人民共和国の国家体制を定めた中国人民政治協商會議共同綱領（共同綱領）が、共産党提出の原案にテニヲハの修正を加え満場一致で採択された。¹⁸ 宋慶齡は国家副主席に就任する。

共同綱領（全七章六〇条）第一条は、中華人民共和国を新民主主義すなわち人民民主主義の国家と定義し、労働者階級が指導する労働同盟を基礎とし、各民主階級と国内各民族の団結に基づくと定めた。第四条と第五条には、人民は法律に基づく選挙権と被選挙権を有し、思想、言論、集会、出版、居住、結社、信仰、デモ行進の自由を有すると明記される。しかし事實は、生活の隅々まで管理する共産党の強権支配が出現し、中央から末端に到る行政、文化、経済を含むあらゆる部署に共産党委員会が設置された。そして共産党委員会の書記が、共産党中央の決定（毛沢東の決定）を実行に移す。

都市では職場が生活の基本単位となり、生活全体を管

理する単位制度が発達した。単位制度は、一九三〇年代から共産党根拠地で行われた自給自足制度に起源をもつ。一九五四年には行政組織の末端である街道弁事処が設置され、住民組織の居民委員会と連携した共産党支配が浸透する。

共同綱領第二六条は、公私兼顧（社会主義的要素と資本主義的要素の共存）、労資両利（労働者と資本家双方の利益）、城郷互助（都市と農村の相互援助）、内外交流（国際交流）を明記する。しかし事實は（市場、流通機構、個人商店、個人企業）への圧迫、農村からの激しい搾取、都市と農村の隔離、西側世界との断絶、が出現する。

一九五四年には憲法が採択され国家の社会主義化が明記され、全国人民代表大会が組織された。政治協商會議は民主党派と社会団体が参加する統一戦線組織に変化し、毎年開会されるが有名無実である。

後書き

一九四九年の共同綱領で保障された「人民の選挙権と被選挙権、思想言論の自由」は、民主主義体制を装う虚言で

あった。

七十年余の時を経た二〇二二年に、アメリカ主催の〈民主主義サミット〉に反発して国務院新聞弁公室が発表した白書に、「中国的民主」(中国の民主)がある。¹⁹「人民当家做主」(人民が一家の主人)という成句が繰り返され、有りもしない「中国の民主」が自画自賛される。

時を隔てた嘘の上塗りには、「国家社会の安定の為に虚言を弄して支配者の権威を保全する」中国の宿痾であり、「父親の不正を息子が隠すのは正直(道德的)な行為だ」という、儒教倫理(避諱)に起源がある。²⁰ 中華人民共和国は、今なお装いを新たにした「礼」が支配する権威主義体制の国家である。

注

- 1 <https://en.wikipedia.org/wiki/Authoritarianism>.
- 2 スチュアート・シユラム著、北村稔訳「毛沢東の思想」、蒼蒼社、一九八九年、一八八頁。
- 3 梅棹忠夫「文明の生態史観」(中央公論社、昭和四二年)は、ヨーロッパと日本の封建制度の成立と作用を世界的観点から論じる。笠谷和比古「主君「押し込め」の構造―近世大名と家臣団」(平凡社、一九八八年)は、日本の封建制度の本質を論証する。官文娜「日中親族構造の比較研究」(思文閣出版、二〇〇五年)は、中国と日

本の男系血縁関係(宗法)の本質的相違が、両国の社会発展に及ぼした差異を論じる。

4 十三世紀の金と南宋の関係は、金が叔父や伯父、南宋が姪(甥)であった。

5 黄仁宇『万曆十五年』、生活・讀書・新知三联书店、二〇一五年、二四―二七頁。官僚たちは、倫理道德(忠孝)に名を借りた大逆不道(君主に反逆し道理を無視する)の罪で処罰された。

6 盧溝橋事件で中国軍と衝突する日本軍部隊は、この時から北京近郊に駐屯した。

7 冒頭の文章は「大清皇帝統治大清帝国、万世一系：君上神聖尊嚴、不可侵犯」であり、「大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス、：天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」の直訳である。外交と軍事は皇帝の専権事項で、皇帝独裁の色彩が強い(北京大学法律系資料室・憲法教研室編「憲法資料選編」、北京大学出版社、一九八四年)。

8 多額の生活費を供与され紫禁城の内城に十年以上も住み続けた。「国基研紀要」創刊号の北村稔論文を参照。

9 中国社会科学院近代史研究所編『中華民国史』第二巻、中華書局、二〇一一年、一六八頁。

10 李澤厚『中国現代思想史論』、東方出版社、一九八七年、一五〇頁。

11 許冠三『劉少奇與劉少奇路線』、香港、中道出版社、一九八〇年、二二―三一頁。劉少奇は「社会主義が何物で、どうやって実現するか知らなかった」と述べしている(人民日報原載、一九六〇年十二月九日)。

12 北村稔「第一次国共合作の研究」、岩波書店、一九九八年、一六六頁。

13 百度百科(中国版ウィキペディア)に、「流氓(リュウマン)」

- 正業に就かないヤクザ者」とある。当時は匪賊（土匪）を指すことが多い。
- 14 福本勝清『中国革命を駆け抜けたアウトローたち土匪と流氓の世界』、中公新書、一九九八年、一五七頁。北村稔『中国の正体―社会主義の衣を脱いだ封建王朝』、PHP文庫、二〇一五年一四五―一五〇頁。
- 15 日中戦争が日米戦争に拡大する経緯は、北村稔／林思雲『日中戦争の不都合な真実』、PHP文庫、二〇一四年、第六章（日中戦争から太平洋戦争（大東亜戦争）に詳しい）。
- 16 整風運動の実態を暴く研究書に、南京大学教授の高華『紅太陽是怎样昇起的』（『紅い太陽はどのようにして昇ったのか』、香港中文大学、二〇〇〇年、未訳。紅い太陽は毛沢東を指す）がある。
- 17 アメリカ国務省『中国白書』（アメリカの中国との関係―特に一九四四～四九年の時期について）、一九四九年八月。〈United States Relations with China: With Special Reference to the Period 1944-1949〉
- 18 周鯨文『風暴十年』（池田篤紀訳、時事通信社、一九五六年）。周鯨文は民主同盟中央常務委員。共産党政権下で種々の政策に関与し一九五六年末に香港に出国した。
- 19 新華社『中国的民主』白皮書 二〇二一年二月四日
- 20 北村稔「中国人の異常な精神構造」（月刊 Handa 二〇一六年十一月号）

一 戦略家の日本核武装論

——トッド、ブレジンスキーを中心に——

田久保 忠衛

(国家基本問題研究所副理事長)

世界的に著名な歴史人口学者エマニュエル・トッド氏は、「日本核武装のすすめ」と題して昨年(二〇二二年)月刊文藝春秋誌五月号に一文を書いた。見出しはジャーナリスティックな意欲にあふれた編集部がつけたものと考えられるが、トッド氏の話しの中心は、二〇二二年二月二十四日に実行されたロシアのウクライナ侵略を非とするいわゆる西側世論に接して、この戦いの原因を専ら米国とNATO(北大西洋条約機構)にありとする主張にあった。西側の論調の中でトッド氏の意見は全くの少数意見と言っているが、論拠となる第三者の見解として引用されているのは二人の米現実論者だ。一人はシカゴ大学の国際政治学者ジョーン・ミアシャイマー、もう一人はカーター政権の国際安全

保障担当大統領補佐官を務めたズビクネフ・ブレジンスキー氏である。前者については現在の意見を引用しているが、故人となった後者については二十五年前の一九九七年に発行された『The Grand Chessboard』(邦訳『世界はこう動く』)¹⁾が引かれている。

国際問題の見通しほど困難なしことはない。短期、中期、長期に区分けして将来の予想をしなければならぬが、短期の見通しでも、思いもかけぬ突発事件が発生するのはこの世の常である。ましてや中・長期の見通しが的中するなどというケースは稀だと考えていい。繰り返すが、トッド氏が引用した部分は二十五年前の予想を含んでいる。ブレジンスキー氏の長期予想と言っているだろう。ブ

レジンスキー氏の代表的著作には、『ソ連圏 (The Soviet Bloc)』、『二つの時代の間』(Between Two Ages)、『権力と原則 (Power and Principle)』、『ゲーム・プラン (Game Plan)』などの労作があるが、国際情勢全体に目配りした総合的、長期見通しに関するかぎり『世界はこう動く』の価値は際立って高い。旧くて新しい問題を追及し続けたブレジンスキー氏による仕事に、ウクライナ問題が進行している現在、光を充ててみるのも無意味ではないと思われる。最初にとッド氏のブレジンスキー観への若干の疑問を述べておきたい。『文藝春秋』二〇二二年五月号でとッド氏はこう主張している。

ウクライナ問題は、元来は、国境の修正という「ローカルな問題」です。一九九一年当時、ロシアがソ連解体を平和裏に受け入れたことに世界は驚いたわけですが、ロシアからすれば、一九九〇年代前半に行くべきだった国境の修正をいま試みている、とも言えるでしょう。しかしこの問題は、初めから「グローバルな問題」としてもありました。米国の地政学的思想を代表するポーランド出身のスビグネフ・ブレジンスキーは「ウ

クライナなしではロシアは帝国になれない」と述べています (The Grand Chessboard)。米国に対抗しうる超大国となるのを防ぐには、ウクライナをロシアから引き離せばよい、と。そして実際、米国はウクライナを「武装化」して「NATO加盟国」としようとしたわけですが、この米国の政策によって、ウクライナ問題は「グローバル化」世界戦争化」したのです。

いま人々は、「世界は第三次世界大戦に向かっている」と話していますが、私は「すでに第三次世界大戦は始まった」と見えています。ウクライナ軍は米英によってつくられ、米国の軍事衛星に支えられた軍隊で、その意味で、ロシアと米国はすでに軍事的に衝突しているからです。ただ、米国は、自国民の死者を出したくないだけです。……

米国の目的は、ウクライナをNATOの事実上の加盟国とし、米国には対抗できない従属的な地位にロシアを追いやることでした。それに対しロシアの目的は、米国の目論見を阻止し、米国に対抗しうる大国としての地位を維持することでした。だからこそ、米国によるウクライナの「武装化」がこれ以上進むことを恐れ、

ロシアは侵略を決意したわけです。

恐ろしいほど現状を正確に言い当てていてではないか。ロシアの戦略を意外とする世界の現状から考えると驚くべき卓見といわざるを得ない。

トッド氏は一面でミアシャイマー氏も高く評価している。リアル・ポリティックスの観点から、戦争の責任は米国とNATOにあると「勇敢に断定している」からだ。これは西側の多数意見ではない。ロシアが帝国主義的野望からソ連やロシア帝国の復活を夢見ていてウクライナを支配すれば、次はポーランドやバルト三国に狙いをつける。かつて英国のチェンバレン首相がとった平和政策にならって少しでもプーチン大統領に譲歩すれば、ヒトラーの暴虐を許したミュンヘン会議の二の舞になるだろうという圧倒的な多数の見解に対して異を唱えているミアシャイマー教授の姿勢こそは自分と同じだというのである。「ウクライナのNATO入りは絶対に許せない」とロシアは明確に警告を発してきたにもかかわらず、西側がこれを無視したことが、今回の戦争の要因だ³、とトッド氏は確言している。つまり、ミアシャイマー見解は自分と同じだとして立場を

そろえている。

他面で同氏はミアシャイマー批判も行っている。「(ミアシャイマーの指摘で重要なのは)ウクライナの加盟でNATOが国境まで通じること自体が、ロシアにとって存亡に関わる「死活問題」だ、ということだ。ここから彼は、ロシアは米国やNATOよりも決然たる態度でこの戦争に臨み、いかなる犠牲を払ってでも勝つだろう、と結論するのですが、この点は間違っていると思います⁴」との指摘だ。ブレジンスキーはカーター政権の大統領補佐官としてソソ政策に全面的に関わった。その際は、ロシアの野望を挫くためにウクライナをロシアから引き離せと提案しているのだから、トッド氏はこの意見には頭から反対だろう。では、なぜブレジンスキーの見方に自分の文章の相当分を何枚も割いているのだろうか。それは二十七年も前から今回の事態をよくぞ予想したとの「見通し」の評価にほかならない。トッド氏にとってブレジンスキーこそは最大の論争相手になるはずだ。

トッド氏のもう一つの問題点は、米国およびNATOがプーチンの警告を無視してNATOの東漸を進め、プーチンの堪忍袋の緒がついに切れて、ウクライナ攻撃に踏み切

つたとロシアの侵略を正当化している部分だ。米国をはじめとするNATO諸国が陰に陽にNATO東方拡大を狙ったのはおそらく事実だろう。それに対しロシアが対抗策を講じないわけがない。秘密工作はお互い様だろうが、米国、NATOの工作がロシアよりも悪辣であるのかどうか。冷戦後旧ソ連側の諸国がNATOに次々に加盟したが、それは主としてロシアに安全保障を頼りたくないとの願望に基づく動きではなかったか。二〇二二年二月二十四日の侵略後にフィンランドとスウェーデンはNATO加盟をすぐに申請した。ロシアと一、三四〇kmにわたって国境を接するフィンランドがNATO加盟国になったらロシアの安全保障にとつては当然ながら由々しき重大な事態を招来することになる。フィンランドも事情は同じだ。ではフィンランドはなぜロシアを蹴って、NATOの一員になろうとしたのか。自由と独立を守るためであり、ロシアの真意を見抜いているからである。トッド氏の重大な見通しの誤りはここにあるように思われる。ブレジンスキー氏との観察力の相違はこの点にも表れている。

『世界はこう動く』は覇権国家の興亡、大国間相互の複雑な関係を正確にえぐり出している。実は著書が世に出る前

に、骨格が『フォーリン・アフェアーズ』誌一九九七年九月／十月号に「ユーラシアの地政学」と題して掲載された⁵。当時の国際情勢は、短期間だった米一極時代が終わり、アフガニスタン、イランへの軍事介入に失敗したその米国は、住宅市場悪化を契機に投資銀行であるリーマン・ブラザーズホールディングスが破綻し、いわゆるリーマンショックに襲われる寸前の状態に置かれていた。

中東への過剰関与に死者が出れば米国の世論を刺激する。米国の弱みにあたかもつけ入るように中国のアジア地域への侵略はすでに始まっていた。中国の急速な台頭と米国の相対的衰退という巨大な勢力均衡の変化の中で、ブレジンスキーは、『フォーリン・アフェアーズ』誌の論文で日本は「事実上の米国の保護国の地位 (De Facto Status as an American protectorate)」と見下したような言い方をしているのが気になっていたので、これを持ち出して江藤淳氏と対談した⁷。江藤氏は米ウイルソン国際学術研究所で、占領下の日本における言論統制、とくに憲法制定のいきさつを研究して帰国した直後だった。

しかし、時間が経つうちに私のブレジンスキー観は変わっていった。私の一貫した立場は、日本と米国の関係に戦

敗国と戦勝国、占領国と被占領国の関係を遅々とはあるが蟬脱して対等の関係に変化してきたし、この方向をさらに推進しなければ、国家としての日本の独立は確保できないとするものだ。日米同盟の強化なしに日本の安全は保障されないのであるが、独立主権国家に外国の基地が終戦以後存在し続けている事態はどう考えたらいいか。つまり、米国との関係を強めれば強めるほど日本が米国に従属する度合いが深化するのは致し方ないのか。ただ、日米間の外交、防衛の立場が緊密になればなるほど「自主独立性」が薄れるのは当然だろう。日本が今も直面している矛盾で、これについては後述する。

トッド氏が二十七年前のブレジンスキー氏の著書に高い評価を与えているのは、この書物の内容がきわめて現代的意味を持つているからにはほかならない。彼の序文にも書いてあるように、ブレジンスキー氏は、「ユーラシア大陸を支配して、米国に挑戦する力をつける勢力がユーラシアから登場しないようにすることが不可欠である」と明言し、「この姿勢を貫いてきた」と強調している。根拠はハーバード大学の比較政治学者サミュエル・P・ハンチントン教授の以下のような「大胆な正論」だという。以下孫引き。

「世界政治の舞台でどの国よりもアメリカが影響力を持ち続ける場合と比較して、アメリカの優性が崩れた場合には、世界全体で武力紛争と混乱が増え、民主主義が後退して経済が悪化するだろう。アメリカが国際的な地位を維持することは、アメリカ国民の福祉と安全にとってきわめて重要であると同時に、世界全体の自由、民主主義、自由経済、国際秩序の将来にとってもきわめて重要である」⁸

戦前から戦後の国際秩序の変遷、冷戦の崩壊、米一極時代を生きて体験してきたハンチントン教授にとって、国際社会の安定が米国によって維持されているのはすべての議論の大前提になっていて、疑問をさしはさむ余地はない。ほぼ同時代の学者であるブレジンスキー教授の認識も同じである。米国に「相対的衰退」が発生し、どうやらそれは「絶対的衰退」につながっていると、重大な問題意識は本稿では取り上げないが、世界の警察官として役割を果たそうとして、世界のかどうかの疑問はオバマ大統領の口からもすでに公けにされている。

さて、ブレジンスキー氏の持論に立ち返ると、米国がユ

ーラシア大陸をいかに「管理」するかが決定的に重要になる。ユーラシアは世界の人口の約七五%を占めており、企業、天然資源などの物的な富でもかなりの部分を占めている。世界の国内総生産（GDP）に占める比率は六〇%であり、エネルギー資源では確認埋蔵量の約四分の三が集中している。米国は経済的にも軍事的にも世界第一位だが、第二位から第七位まではユーラシアの国だ。一国を除くすべてが公然たる核保有国、非公然の核保有国すべてはユーラシア大陸の国だ。人口が特に多い大国で、地域覇権と国際覇権の拡大を目指している国もユーラシアの国である。米国の覇権に政治、経済面で挑戦する可能性のある勢力はすべてユーラシアにある。ユーラシア全体は米国をはるかにしのぐ力を持っている。米国にとつて幸いになっているのは、ユーラシア大陸が大きすぎて、政治的な統一が不可能なことだ。従つて、ユーラシアは世界の覇権をめぐる戦いが展開されるチェス盤になっている、というのがブレジンスキー氏の指摘である。¹⁰

この著者が実感した九七年前の国際情勢をここで振り返つて見る必要がある。冷戦が一九九一年に終了したとして、その後に出現したのは十五年ほどの短期間であるが、米一

極時代であった。米国が文字どおり一大強国として世界の覇権国になった、ユーラシア大陸だけに関心を払う時期に入ったとは言えなくなった。そこに二つの見方が登場する、とブレジンスキー氏は指摘する。第一は、冷戦に勝利を収めた米国は国際問題への関与を大幅に削減できるようなった。米国が国際社会でいかなる役割を示すかはあまり問題ではないとの認識を、米大統領補佐官になったことのある人物が公言するようになったのである。さらに国際化の流れが強く、国際機関が世界を管轄する時代が到来している以上、米国は主権の一部を引き渡すべきだとの意見さえ強まってきた。さらに、軍事力の直接行使は、政治の手段としても有用性は低下している。「核兵器の登場によつて、戦争は政治の手段として、威脅の手段としてすらも、有用性が大幅に低下している」のであるから「ユーラシアというチェス盤で地政戦略を実行して成功を収めるには、策略、外交同盟関係の構築、敵の取り込み、自国の政治資産の慎重な活用が重要になってきている」というのがブレジンスキー氏の立場だ。¹¹

トッド氏が、『世界はこう動く』の中のブレジンスキー氏の文章を引用しているのは、とりわけ同氏のウクライナ

に關する驚くべき正確な発言だろう。

ウクライナについてブレジンスキー氏は「ウクライナは、ユーラシアというチェス盤の上で、新たな重要な位置を占めるようになった国であり、地政上の要衝である。ウクライナが独立国になったこと自体が、ロシアの変化の一因になっているからだ。ウクライナの分離によって、ロシアはユーラシアの帝国ではなくなった。ウクライナを失っても、ロシアは帝国の地位を目指すことができるが、アジアの帝国という性格が強くなり、独立したばかりの中央アジア諸国への進出をはかる可能性が高い。そうなれば、再植民地を嫌い、南のイスラム諸国の支援を受けるこれら諸国と泥沼の戦になり、国力を弱めていくだろう。中国も独立したばかりのこれらの国に関心を深めており、中央アジアでのロシアの復活に反対するだろう。しかし、ロシアがウクライナに対する支配を取り戻せば、五二〇〇万人の人口、豊富な資源、黒海へのアクセスを手に入れ、ヨーロッパからアジアにわたる大帝國になる手段を回復することになる。ウクライナが独立を失えば、中欧にすぐ影響が及び、ポーランドが統合ヨーロッパの東の辺境として、地政上の要衝になる¹²」と言いつつ切っている。

ロシアがウクライナに対する支配を取り戻せば、欧州からアジアにわたる大帝國になる手続きをロシアは回復し、ウクライナが独立を失えば、ポーランドが焦点に立たされる。今回のウクライナ戦争でポーランドが対ウクライナ兵器供給に果たした役割、ウクライナ難民に対する支援、情報援助措置提供などの活動では群を抜いていた。ポーランドの緊張感はこの国を待ち受けているかもしれない将来と、地政学上の位置やこれまでの歴史から当然だといわれるがそれは当然であろう。トッド氏は、ウクライナ問題の根本に、トッド思考と真向うから対立するブレジンスキー思考が存在することに気付いているのだろうか。

ソ連の共産主義体制がどのように崩壊していったかの研究に学者、実務者、政治家として切り込んだのは、ブレジンスキーが第一人者であることは論を待たないだろう。ポーランド系学者としてソ連の歴史に思考をめぐらせ、米大統領補佐官（国家安全保障担当）として対外政策を実際に動かし、専門家としてソ連共産主義の最後を見とどけたそのブレジンスキー氏がソ連崩壊の寸前に書き終えた「巨大な失敗、二十一世紀の共産主義の誕生と死」と題する論考¹³がある。これを手始めに彼がまとめたソ連論、ロシア論は

この分野の研究の中では独特の光彩を放っている。

本稿では本格的なソ連論、ロシア論には触れず、『世界はこう動く』の中の文脈に沿ってのモスクワ觀察に的を絞る。共産主義体制が崩壊したあと確かに弱体化したが、ロシアは地域戦略ゲームのプレーヤーとしての地位は保持しており、ソ連から独立した諸国に相変わらずの影響力を行使している¹⁴、というのが二十五年に及ぶブレジンスキー氏によるロシア観測だ。三国干渉、日露戦争、第二次大戦中の国際法違反、その他数々の行動から連想するロシアとは若干違っているように思われる。共産主義体制の崩壊という歴史を直視してしまったブレジンスキー氏がロシアに痛烈な評価を下しているのにはそれなりの理由があるのだろう。そこで想起するのはウクライナ戦争で戦っているロシア軍がウクライナ軍に苦戦を強いられてきているという事実であろう。ロシア側にとっては戦いの大義名分の根柢が薄い、米国やNATO諸国の近代武器がウクライナ側に提供されている、などの不利な点があっても、ロシア軍が九カ月にわたりウクライナ軍を攻めあぐねている現象はロシア軍に対する一般的印象を裏切っている。国家にとって、重大な欠陥が露呈した。冷戦崩壊三十年にしてなおソ連崩

壊の深い傷跡が残っているのだろうか。

先のブレジンスキー氏のウクライナについての記述¹⁵は、今回のウクライナ戦争の本質に迫るものである。この本質をブレジンスキー氏は二十五年前に言い当てていた。

アジアに基点を置いている日本の目には、重ねて指摘するが、中国が行動で示してきた二十年ほどの間の台頭にはすさまじいものがあり、存在感は肌で感じているが、米国と日本には温度差のようなものが存在したのは事実であり、日本に遅れがちだった米国もようやく実態を重視するようになり今日に至っている。中国の台頭が誰の目も明らかになったのは今世紀に入ってからと言っている。二〇〇一年に中国の海南島沖合の上空で米電子偵察機EP3型機がスクランブルをかけた中国軍機と接触事件を起こし、海南島に緊急着陸した。両国の主張は全く食い違っていたにもかかわらず、ジョージ・W・ブッシュ大統領は「遺憾」の意を表明し、玉虫色の解決で決着した。二〇〇九年には海南島南の水域で米海軍の音響観測船「インペッカブル」が中国の艦船や漁船にいやがらせを受けた事件が発生した。中国が南シナ海に盛んに進出し、関係各国と問題を次々に引き起こすようになるのはこのあとだ。

ブレジンスキー氏は二〇一七年の時点で「中国が大国として登場してきたことで、地政戦略上、きわめて重要な課題が生れている。民主国家になり、自由市場経済になった中国を、アジアの協力の枠組みのなかに取り込むことができれば、最高の結果だといえる。しかし、民主主義の道を歩まないまま、経済力と軍事力が増大していけば、どうなるだろう。近隣諸国がなにを望み、どう考えようとも「大中華圏」が登場し、それを防ごうとすれば、中国との対立が激化するだろう。そうなれば日米関係も緊張する（アメリカが中国封じ込めを進めたとき、日本がそれに従うことを望むとはかぎらない）。日本政府がアジアにおける日本の役割についての考え方を大転換させかねず、最悪の場合には、アメリカが東アジアから撤退せざるを得なくなりかねない」と喝破している¹⁶。

独裁国家への対応策として米政府はジョージ・H・W・ブッシュ大統領時代のジェームズ・A・ベイカー國務長官が「関与政策」を詳細に説明している¹⁷。米国の対外政策立案者に共通している相手国の民主化の必要性を先ず強く目標として主張する。政治的、経済的民主化だ。民主主義なじめば広い民主主義社会にその一員として歓迎されるだ

ろう。それが不可能であれば「封じ込め政策」を探るほかないと明快に割り切った議論だ。ニクソン大統領からオバマ大統領までの対中国関与政策はトランプ大統領時代に転換された。ただし、関与政策は封じ込めに転換されたかといえは、断定は難しい。米中関係は対立の時代に突入した。この点をブレジンスキー氏は鋭く見通していた。

過去二十五年間の国際情勢の流れは、中国の急速な台頭を中心に展開してきていることは否定できない。かつて兄弟の關係でいえば、兄Ⅱソ連、弟Ⅱ中国の關係は逆転し、中国は地域大国からユーラシア大陸最大の覇権国家になってしまった。ここに北朝鮮とイランが事実上組み込まれてしまった。驚くべきは、ブレジンスキー氏が、「可能性としては、もっとも危険な同盟になりうるのは、中国とロシア、そしておそらくはイランが加わった「反覇権同盟」である。これはイデオロギーによってではなく、共通の不満に基づく同盟になろう。覇権への挑戦の規模と範囲の面で、かつて中ソ陣営を思い起こさせるが、次回はおそらく中国が指導的役割を果たし、ロシアが追隨することになろう。このような同盟が成立する可能性は低いが、その実現を避けるには、アメリカはユーラシアの西、東、南の周辺

部で同時に、地政戦略をうまく実行していかなければならない¹⁸」と明言していることである。これほど明快な形で二十年以上前に米中ソ関係を見通した専門家はいるだろうか。中ソ関係は米中との二国関係の間で微妙に揺れている。

二〇二二年二月四日に習近平主席とプーチン大統領は会談で「際限ない同盟関係」を謳ったが、その直後にロシアはウクライナ侵略の挙に出た。これに対する中国の態度は二月四日の時点よりも微妙に異なるとの観測が出ている。中ソ両国とほぼ同一歩調を取っていると考えられているのがイランと北朝鮮で、この四ヶ国が自由主義諸国と歩調が合っていないことは西側諸国では常識化している。

先に紹介した江藤氏との対談で、日本が米中による事実上の被保護国とされているとのブレジンスキー氏の見解を話し合った。問題は戦後の日本の運命に関わる重い意味を含んでいるが、一言で言えば簡単だ。戦後の日本は防衛を中心とする安全保障を米中に委ねてきたが、被保護国の地位に甘んじるのか、米中による保護の手を払いのけて最終的に独立主権国家たろうと試みるのかとの大事な間に日本人としてどう答えるのか。これに関しブレジンスキー氏が日本人の胸に響く日米中に関する独特の分析をしているこ

とを理解しておきたい。彼は「中国からみて、太平洋対岸のアメリカは、本来、自然な同盟国だ。アメリカはアジア大陸に対して野心をもたず、過去を振り返っても、国力が弱かったころの中国への日本とロシアの侵略に反対した。中国にとって、今世紀最大の敵は日本であり、中国語で「不毛の地」を意味するロシアにも長い間、不信感を抱いてきた。今日では、インドが中国のライバルになりうる国として力をつけている。つまり、『隣の隣は味方』という原則が、中国とアメリカの間では、地政上も歴史上もびつたり当てはまるものである¹⁹」。

現在の米中関係は戦後最悪だといわれている。しかし、ニクソン訪中後の米中関係にはどのような雰囲気や両国にただよったか。冷戦の最高潮時を過ごしていたころの米ソ関係で米側のモスクワへの不信感がどれだけすさまじいものだったか。毛沢東、周恩来がどれだけ熱心にソ連に対して「アメリカン・カード」を切ろうとしていたか。ニクソン大統領が毛、周両氏をいかに対ソ外交に利用しようとしたか――を振り返れば、米中ソ間の国際情勢のスケールの大きさには一驚せざるを得ない。そこで、ブレジンスキー氏が述べている日本がらみの箇所を一瞥してみよう。

「日本にとつて、アメリカは安全保障をもたらす傘になつてゐる。この傘の下で日本は、敗戦の荒廃から復興をとげ、経済の勢いを取り戻し、世界の主要国のひとつになるまでに発展した。反面、まさにその傘の存在によつて、日本は行動の自由を制限され、世界の大国になりうる力をもちながら、アメリカの保護国でもあるという矛盾した状況が生まれてゐる。日本が国際舞台で主導的地位を獲得する際に、アメリカがこれからも不可欠の同盟国であることに変りはない。しかし、同時に、日本が安全保障面で自立できない最大の理由にもなつてゐる。このような状況はいつまで続くのだろうか。」²⁰

日本は国家のバックボーンであるべき防衛を戦後の米国に委ねざるを得なかつた。現在は中国の異常な台頭、北朝鮮の一連のミサイル実験、中国軍による台湾侵略の可能性、ロシアによる北方四島の不当占拠などに対応するには日本単独では無理で、日米安全保障条約の存在は不可欠である。日本が独自性を強めれば強めるだけ米国の不満が増大した時代も確かに存在したが、むしろいまの米国は日本が

防衛力を強化する方向に誘導し始めている。国内でも自衛力強化を説く向きはふえており、日本は戦後初めて憲法を改正して、自衛隊を国軍化する機会を迎えたようだが、防衛力増強には予算を増やしただけでは意味がない。憲法第九条の全面改正を含む制度面の改正も行われなければならない。革命的な大改革を必要とする。ただブレジンスキー氏は二十五年前に抱いた（「日本が現状を続ける」）このような状況はいつまで続くのだろうか」との懸念は依然として消えていない。

ブレジンスキー氏はここで二つの重要な質問をしている。一つは、「中国はアジアで圧倒的な力を持つ大国になりうるし、世界の大国の地位を目指すようにもなつてきたが、実際にその及ぶ範囲がどこまでになり、どこまでなら米国が許容できるのか」²¹だ。南シナ海、東シナ海、インド洋、南太平洋、インドとの国境などで頻繁に発生しているトラブルを観察していると、中国の影響はどこまで伸張するのか。米中関係は領土、領海、領空をめぐる問題に限定されない。軍事、経済、技術、サイバー、宇宙などあらゆる分野での対立にまで発展している。果無い対立はどこかに限界はないのか。米国は中国のこうした動きをどこまで

容認するのかが、現代最大の問題である。

二つは、「日本が世界のなかでの役割をみずから決定しようとした場合、当然のことながら、保護国としてアメリカの意向に従う度合いが小さくなるが、その結果、アジアに起こる変化に米国はどう対処すべきか」²²である。独立国として生来備えていなければならない国軍の整備を怠ってきたことを筆者は一貫して批判してきたが、ここには米側の隠れた意向、その根底となる国際情勢の変化を見逃すわけにはいかない。過去二十年來日米間には関係が波立つ場合は少なかった。背景には中国の世界的な進出があり、日本には米中関係の調整役を務めるなど、実行力の伴わない虚言のような言論もときには躍ったが、現実のものにはならなかった。米中関係がいつきよに好転したら、日米関係はどうなるか。ニクソン訪中についてあらかじめいっさいの情報が得られず、「ニクソン・ショック」で日本中が不安のどん底にたたき込まれた時の状況を思い出してみればいい。ブレジンスキー氏がいみじくも言つてのけたように、「隣の隣は味方」が米中関係にはあてはまる。日米関係は日本にとっては死活的に重要な同盟に違いはないが、永遠に続く同盟は存在しない。来年度の防衛費はどうするかと

いった戦術ではなく、日本にいま必要なのは自分の国の将来をどこに着地させるかとの戦略論が必要となっている。

ここで触れておきたいのは、アフガニスタン戦争を契機に日本でも日本の核武装論が一部でささやかれている。日本に存在してはならないタブーとされてきたのがこの核武装問題だ。一九九九年十月に小渕恵三内閣の防衛政務次官だった西村眞悟氏が一週刊誌で核武装について「国会で議論してはどうか」と発言しただけで辞任に追い込まれてしまった。故安倍晋三元首相も小泉純一郎内閣の官房副長官時代に講演で「核兵器を保有することは憲法の禁ずるところではない」と述べただけで野党や一部マスコミが騒いだ。二〇〇六年に自民党政調会長だった中川昭一氏が「核保有の討議はあつていい」と述べるや、野党は中川氏の更迭を要求し、同氏は辞任せざるを得なくなったなどいきさつがある。

しかし、日本は中国、ロシア、北朝鮮の三核保有国にユーラシア大陸で対峙し、中国は台湾の武力統一を唱え、北朝鮮はミサイル砲撃を繰り返す。そこにウクライナ戦争が発生し、日本の安全保障環境が緊迫する中で、日本は核に真正面から向かわないでいいのかとの反省も生まれた。そ

こうした背景の下で故安倍元首相はウクライナ戦争が始まった直後のフジテレビの番組で、米国の核兵器が配備され、その配備国が使用の際に協力する「ニュークリア・シェアリング」(核共有)を取り上げたうえで、「日本はNPT(核不拡散条約)加盟国で、非核三原則があるが、世界の安全がどう守られているかという現実についての討論をタブー視してはならない」と語った。²³

トッド氏はかねてから日本に核武装の必要性を説いてきたが、前記文藝春秋で再度自説を展開し、当面の日本の安全保障に日米同盟は不可欠としても、米国に頼り切っていないのかとの不安がある以上は独自の核武装に取り組みむべきだと忠告している。²⁴

ブレジンスキー氏は日本の核武装問題について自著では特に述べていない。その二十五年前に書いた日本についての最初の著書『ひよわな花・日本』²⁵で日本が核武装する外的条件、内的条件はまだ整っていないと時期尚早論を述べたあとで「しかし、万一にも日本が核武装を決定した場合」には、日本の核計画を援助する方がアメリカとしては有利になるだろうとの注目すべき見解を述べている。紹介すると、「直接的な技術援助を提供すると同時に、多分——日

本が核兵器を実際に操作できるようになるまでの過渡的段階においては——日本の潜在的な敵国に向けられた核兵器の使用に関して、いわゆる「二重キー」をシステムとしてとる必要がある」と主張している。²⁶ 具体的な理由は、「①そのころにアメリカはそれまで以上に同盟国を必要とするようになってはいるはずだ。②核軍備が対等になった状況下では(アメリカが劣勢に立った場合は、なおさら)核保有は米国に有利になる」²⁷の二点を挙げている。半世紀前のブレジンスキー氏の予想は驚くべき先見性があったと断言できる。「二重キー」は故安倍元首相の発言と一致している。

ブレジンスキー氏は「アメリカにとって地政上の最大の目標はユーラシア大陸である。過去五百年にわたって、ユーラシアの大国と国民は地域の覇権をめぐる争い合い世界政治を支配してきた。いまでは域外の大国がユーラシアで圧倒的な力をもっており、アメリカの世界覇権は、ユーラシア大陸での獲得をどこまで長期にわたって、どこまでうまく維持できるかに直接左右される」との議論を著書で展開した。米国の世界覇権がいささかも揺がないことがいまの国際秩序維持の前提となっている。

著者は、二五〇年にわたって続いたローマ帝国はまず、

北へと領土を拡大する一方で地中海の海岸線をすべて海軍力で支配し、その勢力圏は紀元二一一年前後に最大に達したと指摘する。国全体が自給自足統治の中央主権体制で、ローマ帝国は複雑な政治、経済システムを巧みに利用して体制を整えたとブレジンスキー氏は説明する。そのローマ帝国は外敵に滅ぼされたのではなく、理由は三つの要因によるという。第一は国が大きくならず統治しきれなくなり、東西に分裂して一極支配の特色が消えた。第二はおごりから生れた享楽主義が盛んになり、高邁な精神が失われた。第三はインフレが続き、市民の犠牲に頼らざるを得なくなったが、市民に犠牲的精神は消えた²⁸、である。

実に示唆に富む見解だが、気になる点がある。現世界秩序維持の鍵を握るいまの米国の事情だ。米国は衰退しているかどうかがこの十年米国の識者のテーマになってきた。十年前には「比較的衰退」が正しい表現とされていたが、最近では「絶対的衰退」だと言いつける向きも出てきた。アフガニスタン、次いでイラクからの相次ぐ撤退、リーマン・ショックなど米国は軍事的、経済的、政治的衝撃を受けたことは明らかだ。ブレジンスキー氏はローマ帝国の絶頂期に外地に駐留するローマ軍の兵力は三十万に達していた事

実を挙げ、一九九六年の在外米軍の兵力は二九万六〇〇〇人と比較している。米国の国益に関わることに限って米国は派兵していた。世界の警察官の役割を忠実に戦後演じてきたのである。しかし、ウクライナには派兵しなかった。プーチン大統領は何度か核によるウクライナ側に喝しをかけた。これに対する米側の断固とした措置はとられていない。

米国では政党間の分裂が激しくなっている。人種間の対立は白人対黒人の対立のほか、アジア系、ヒスパニックなどを巻き込んだ対立が頻発している。白人の警官が黒人に暴力を振るった事件がただけマスコミなどで取り上げられたか。地方団体に警察予算を削減せよとの要求までされる。ジョージ・ワシントンら建国の父らの像が傷つけられたり、倒されたりする事も発生している。貧困、所得格差に解決策は見出せない。米国が世界の警察官の役を演じる時代は終わったのだろうか。米国が世界で指導的地位を続けられなくなったら、世界はさらに大きく動くだろう。続編が読めないのは残念至極だ。

- 1 プレジンスキーの『世界はこう動く―二十一世の地政戦略ゲーム』山岡洋一訳、日本経済新聞社 一九九七年発行の日本語版の序文でプレジンスキー氏は「ユーラシアは今後も世界の覇権をめぐる戦いが繰り返されるチェス盤になり、この戦いで地政戦略（政権上の権益の戦略的管理）が重要になる。一九四〇年にも、世界の覇権を目指していたヒトラーとスターリンの二人が、十一月に行われた秘密交渉で、アメリカをユーラシアから排除することとで合意した点を覚えておくべきだろう。両者はともに、アメリカがユーラシアに力を及ぼせば、世界の覇権を掌握する目標が達成できないことを認識していた。どちらもユーラシアが世界の中心であり、ユーラシアを制する国が世界を制すると考えていた。それから半世紀たったいま、問題はこうなっている。ユーラシアにおけるアメリカの支配的な力は維持できるのか。そしてその力をおけるような目的のために使うのかである。……ユーラシアを支配してアメリカに挑戦する力をつける勢力がユーラシアから登場しないようにすることが不可欠である」と述べている。
- 2 『文藝春秋』二〇二二年五月号緊急特集「ウクライナ戦争と核」、「日本核武装のすすめ」
- 3 二〇二二年十一月三日都内で開かれた国家基本問題研究所講演会、「国基研だより」令和四年十二月号
- 4 同注2。
- 5 Zbigniew Brzezinski, "A Geostategy for Eurasia," *Foreign Affairs* September/October 1997
- 6 同右。
- 7 江藤淳『月に二度』産経新聞社、一九九九年 P. 三二二～三三二

田久保「プロテクリットは『保護国』『属国』です。インドとブータンの関係でしょう。日本の主権の大きな部分をアメリカに条約で守ってもらい、その保護のもとに生活している国だといっている。私は日本が安全な独立国だと思っていないが、カーター政権の元高官からこうあけすけにいわれてショックだった。先生は、一貫して追求してこられたテーマですが、いかに思われますか。

江藤 プレジンスキー論文については初めてうかがいましたが、ついに『保護国』という言葉を使ったか、というのが実感です。私は『文藝春秋』新年号に『日本第二の敗戦』というプレジンスキー論文をさかさまにしたような談話筆記を発表しました。第一の敗戦は五十二年前ですが、冷戦が終わったところから第二の敗戦がわりじわりと進み九十八年まできてついにアメリカの保護国と化したと思います。（対談の一部）。

- 8 『世界はこう動く』P. 四八
- 9 同右。P. 四八
- 10 同右。P. 四七～五一
- 11 同右。P. 五五
- 12 同右。P. 六八
- 13 Brzezinski, *The Grand Failure: the Birth and Death of Communism in the Twentieth Century*. Charles Scribner's Sons, March 8, 1989
- 14 『世界はこう動く』P. 六五
ロシアはいくまでもなく、力が弱まり、混乱が続くとみられるなかでも、地政戦略ゲームへの参加者の立場を維持している。……地政上、野心的な目的もあっており、それを公言するようになって

てきた。国力が回復すれば、西と東の隣国にも少なからず影響を与えるようになるだろう。……ロシアはユーラシア大陸での戦略的な選択の幅が十分あると感じているはずである。ロシアの今後の方向は、国内政治の行方に大きく左右され、特に、ヨーロッパ型の民主主義の国になるのか、ユーラシアの帝国になるのかに左右される。ユーラシアというチェス盤で、いくつかの駒を失ったし、位取りで大きく後退した部分はあるが、参加者の地位を維持しているのはたしかだ。

15 同注12

16 同右。P. 七八

17 James A. Baker. III. "America in Asia Emerging Architecture for a Pacific Community", *Foreign Affairs*, Winter 1991/92

18 『世界はこう動く』P. 八〇

19 同右。P. 二〇九―二一〇

20 同右。P. 二一〇

21 同右。P. 二一〇―二一一

22 同右。P. 二一一

23 朝日新聞二〇二二年二月二十七日付朝刊

24 『文藝春秋』二〇二二年五月号。「核の保有は、私の母国フランスでもそうであるように、攻撃的なナシヨナリズムの表現でも、パワーゲームの中での誘示でもありません。むしろパワーゲームの埒外にみずから置くことを可能にするものです。「同盟」から抜け出し、真の「自律」を得るための手段なのです。過去の歴史に範をとれば、日本の核保有は鎖国によって「孤立・自律状態」にあった江戸時代に回帰するようなものです。

25 Brzezinski. *The Fragile Blossom: Crisis and Change in Japan*.

Harper and Row, 1972. 大拙人一訳『ひよわな花・日本』

26 同右。P. 一八八―一八九

27 同右。P. 一八九

28 『世界はこう動く』P. 二〇―二三

欧州の地政学的目覚め

— EU、「戦略的自律」へ動く —

佐藤伸行

(追手門学院大学教授)

◆ソフトパワーの限界悟る

ロシアによるウクライナ軍事侵略は、北大西洋条約機構（NATO）の枠組み以外、現実の使用可能な共同防衛体制を持たない欧州連合（EU）に強烈な危機感をもたらした。ドイツのシュルツ首相が「欧州大陸史における転換点」と位置付けたことに端的に表れているように、冷戦終結から三十数年の対ロシア宥和政策の破綻が明らかになった。

ロシアのウクライナ侵攻は「欧州の九・一一」であるといったレトリックも目を引く。米国を「テロとの戦い」に

向かわせた二〇〇一年九月十一日のアルカイダの同時テロ事件同様の規模によってパラダイムシフトが引き起こされた欧州は、「地政学的目覚め」を経験している。

近年、米国が中国に対峙するため、インド太平洋戦略に軸足を移し、欧州関与の度合いを低下させつつあった中で、EUはグローバルな影響力の保持に向けた戦略の練り直しを余儀なくされていた。ジョセップ・ボレルEU外交安全保障上級代表はウクライナ侵攻直後の二〇二二年三月上旬、「欧州の未来は今、決定されつつある」と題したブログ記事の中で、「EUはハードパワーとならなければならぬ^③」と述べた。

EUは長年、自らを「ソフトパワー大国」と位置付けて

きたが、ウクライナ侵攻によって、さすがにその限界を悟ったのである。二十年前、アメリカ新保守主義（ネオコン）の論客ロバート・ケーガンは「アメリカ人は戦いの神、火星から、ヨーロッパ人は美と愛の神、金星からきた」と、皮肉のきいた警句を発したが、ロシアの侵略を眼前にしたEUはもはや、「火星の性質」を身にまとうことをいとわないと思われる。

今、EUはNATOを補強する役割を満足させつつ、グローバルなアクターとしての「戦略的自律」を発展させる道を目指している。同時に、ウクライナ侵攻のような危機に対処できる「EU防衛同盟」の構築も模索されている。ウクライナ侵攻直後の二〇二二年三月にEUが採択した「戦略的羅針盤」は、加盟国が侵略を受けた場合の対応として、EU条約（リスボン条約）第四二条七項を明記し、注目を集めた。⁵⁾

EUの一カ国が侵略の犠牲となった際には、他の加盟国は「あらゆる手段」を用いて支援・援助する「義務」があるとする条項である。EUが二〇三〇年までを対象期間とする戦略文書で、繰り返しこれに言及したことは、共同防衛に向けた意識の共有を示すものと言える。米国が欧州に

おけるプレゼンスを大幅に削減するなどの非常時に備え、「プランB」への道筋は確保しておかなければならないという自覚を読み取ることができる。

◆自律と自立

EUの安全保障政策をめぐる議論で「戦略的自律」という用語を頻繁に耳にするようになった。その意味を探る上で、そもそも、日本語表記は「自律」なのか、あるいは「自立」なのかという疑問も生じてこよう。

英語表記は strategic autonomy であり、autonomy とは自身の内在的論理に基づく意思決定を意味している。

冷戦終結とほぼ同時に始まった欧州の共通防衛政策をめぐる議論では、最大の論点は米欧間の「切り離し」(decoupling) の懸念だった。それゆえ、一九九〇年代のアメリカは、欧州がアメリカの手綱から解放されたれ、独自の防衛主体となる事態に警戒感を示し続けてきた。この時代であれば、autonomy の訳語としては欧州の「自立」ということで違和感は生じなかったかもしれない。

しかし、EU 自体、strategic autonomy に基づいて「必

要な時と場所において、可能な場合にはいつでもパートナーとともに、autonomouslyに行動する能力」と表現している。

わざわざ「パートナーとともに」と断りを入れている点を考慮すれば、EUは他者の支配や影響力を免れて独立し、自存を図るというような意味ではないと釘を差したのだと解釈される。つまりは対米配慮であり、欧州における米国のプレゼンスをつなぎとめつつ、米国の関与の意欲の低い紛争では、EUが独自に行動する余地を残すという重層的なメッセージである。したがって、ここではおおむね「自律」の表記を用いることとするが、「対米自立」の意識が込められているケースもあり、日本語表記は一筋縄ではない。

◆新たなユーロペシミズム

EUは「自律」を追求する必要に迫られている。その理由をボレル上級代表は「戦略的自律はEUの生き残りのプロセスだからだ」と説明する。

ボレル代表の見方では、世界は「トランザクショナル(取

引型)⁽⁷⁾な様相を呈し、今後もその傾向は強まる。

「トランザクショナルな世界」とはつまるところ、あらゆる力を駆使して自らに有利な成果を狙う政治ゲームの舞台である。経済の相互依存が深まる中、もはやソフトパワーとハードパワーの境界はぼやけ、ソフトパワーはむしろ、ハードパワーの道具と化している観がある。

中国の台頭とともに世界は不安定な多極化の時代を迎えている。欧州が影響力を保つていくためには、EUの持つ結集力を外交力に転化していく必要があり、軍事力・抑止力はその裏付けとなる。

こうした世界観の背後には、装いを新たにした「ユーロペシミズム」がある。

EUにとって「自律」の概念がこれまでになく重要になっていくのは、世界における欧州の比重が小さくなっていくという不安からである。ボレル上級代表によると、二〇四〇年には、EUは世界の富の一割程度しか創出しておらず、米国を抑えてトップとなる中国の遙か後塵を拝する経済規模にとどまる見通しである。

「向こう二十年が決定的に重要だ。中国は人口動態上の問題を抱えて成長が鈍る前に、グローバルパワーの頂点に立

つために、この二十年を活用するだろう。EUは今、共に行動しなければ、重要な存在ではなくなってしまう」とポレルは危機感をあらわにする。

振り返ると、九〇年代の欧州統合プロセスは、欧州が東西に分断され、活力を失っていた七〇〜八〇年代のベシミズムの時代がなければ、あれほどの急速な勢いは生じなかったのではないかと思われる。当時、経済的に台頭する日本への危機感から、西欧は欧州統合という大戦略を組み立て、ドイツ統一の実現という歴史の奇跡の恩恵を受けながら、そのわずか三年後という短期間に、EUという独特の国家間統合体を建設し、一九九九年には通貨同盟まで創設した。九〇年代に噴出した欧州の熱量は、冷戦時代に溜まっていた衰退への危機感から醸成されたと言っても過言ではないだろう。

◆ バランサーとしての欧州論

「戦略的自律」とは、狭義の安全保障・防衛政策に限った概念ではない。たとえば、新型コロナウイルスの感染拡大の中、マスクやワクチンの生産供給を他国に依存している

状況も、戦略的自律からは程遠い。無論、エネルギーや資源の他国への依存も、トランザクショナルな世界にあつては脱却すべき課題となる。EUは経済安全保障を含む「広義の自律」をスコープの中にとらえている。

欧州自律論の急先鋒はマクロン仏大統領である。ロシアとの対話を重視した上で、米露間のバランシング・パワーとしての欧州を戦略的に強化するというものだ。

マクロンは、ウクライナ侵攻直前の二〇二二年一月、フランスがEU議長国に就任するに当たって欧州議会で演説を行い、「欧州プロジェクトの中心は自律だ」とした上で、「新たな安全保障秩序の構築が必要になっている。われわれは、まず欧州諸国間でこれを建築し、それからNATOの同盟国とこれを共有する。そのうえで、ロシアにこれを提案し、交渉する必要がある」と述べていた。

ウクライナ危機では、マクロンは直ちにモスクワに飛んでプーチンと会談、その後ウクライナ指導部と会談した。ドイツ首相シュルツら西側首脳は、まずウクライナ指導部と会った後に、モスクワに赴いていたが、マクロンのロシア優先の意識が明瞭に見えた場面だった。

マクロンにとつては、欧州は不可分であり、ロシアはそ

の重要な部分として位置付けられるべきなのである。欧州大陸の一員としてのロシアとの関係を整理しない限り、欧州は米国とロシアに挟まれ、「戦略的な闘争の舞台であり続ける」というのがマクロンの基本的な地政学的認識である。^⑩

◆米国への疑念

しかし、マクロン演説はあまりに間が悪かった。

ウクライナ侵攻を契機に米国への求心力が再び働き、大西洋同盟の結束力が強まっている。フィンランド、スウェーデンはEU加盟だけでは国土を守れないとの危機感からNATOへの加盟を申請した。

ウクライナへの支援は米国が圧倒的で、兵器提供、人道・財政支援のいずれの分野でもEU加盟国を凌駕している。^⑪

ロシアのウクライナ侵略の動きを的確に予測した米国の情報収集能力の高さが証明されたこととあいまって、米国の指導力は再び強固になったように見える。こうした中で、「ウクライナ侵攻の隠れた犠牲者は欧州自律論」ではないかとする見方も出るほどだ。とりわけ、マクロン流の「欧

州ビジョン」は「ウクライナで焼き捨てられた」などと酷評もされている。^⑫

政治には「タイムिंगの技術」という側面があるが、マクロンはそこでつまづいた。ウクライナ侵攻後、マクロンの親ロシアの言説が受け入れられるような空気は見いだせなくなっている。九〇年代初頭、ソ連崩壊によって同盟維持の目標を失ったとされ、不要論まで口にされたNATOは今、「ルネサンス」の季節を迎え、かつてNATOを「脳死」と切り捨てたマクロンには、似たような毒舌が浴びせられるというわけである。

とはいえ、欧州自律論が雲散霧消してしまうわけではない。やはり「狭義の安全保障」の観点における米国への疑念はくすぶり続ける。ウクライナ侵攻がどのような形の収束を見るのか、予断は許さないが、トランプ前大統領に代表されるように、極端な欧州同盟国軽視の姿勢をとる指導者が再び米国に登場し、欧州への軍事的関与を減らすとする不安は欧州の論壇で頻繁に指摘されている。^⑬

ウクライナ侵攻後も米国の最優先課題が中国対策であることに変わりはなく、ウクライナ侵攻がひと段落すれば、欧州はロシアと対峙する役割を相当程度引き受けざるを得

ないと考えられる（もつともその時点においてロシアの残存脅威がどの程度なのかは未知数であり、欧州の負担も容易に計算できない）。

アジアへのピボット（軸足移動）に踏み切ったオバマ政権以降、米国は大統領三代にわたって、中国問題に注力している。欧州外交評議会（ECFR）のジェレミー・シャピロー氏は「米中の覇権争いの渦中では、ロシアは副次的な問題にすぎない。米国の持つ資源に制約がある以上、将来の米国の指導者は欧州に対して、ロシアに対応する負担の大部分を引き受けるよう期待するだろう」と指摘する。

欧州の懸念は、米国との負担調整だけに関わっているのではない。シャピロー氏らによれば、将来、トランプその人ないしトランプイズムの系譜を引く大統領が米国に再登場した場合、欧州との調整を抜きにロシアに宥和的な態度をとるかもしれない。欧州は、将来の「米口頭越し外交」を警戒せざるをえない。

このシナリオを想定すれば、欧州は影響力確保に向けた自律的な足場を築いていく必要が出てくる。その足場を支えるのは、やはり軍事力だということになる。

◆絶え間ない米欧間の摩擦

欧州の戦略的自律をめぐる議論を理解する上で、冷戦終結後の米欧関係における歴史的事象を簡単に整理しておく必要がある。

NATOとは、民主主義・市場経済・人権を基盤とする文明に帰属する米欧の同盟であり、本来的にその紐帯は固いはずだ。しかし、米欧関係は実際にはたえず動揺をきたし、間断なく摩擦も起きている。

言うまでもなく、米欧関係は二〇一七年のトランプ米政権の誕生によつて突然、悪化したわけではない。

「世界の警察官」であることをやめると宣言し、土壇場でシリア空爆を断念したオバマ大統領は、米国に対する欧州同盟国の信頼感に傷をつけた。また、欧州同盟国の「フリーライド」に言及したのもオバマだった。既に触れたように、アジアへのピボットも欧州の不安を呼び起こした。バイデンは「米国は帰ってきた」として、トランプによつてひびの入った対欧州関係を修復する決意を繰り返し返していたが、米英豪の新たな安全保障の枠組みAUKUSを、欧州

との事前相談なく結成し、欧州とりわけフランスとの関係を一気に悪化させた。二〇二二年夏の米軍のアフガニスタン撤退に伴う混乱の中で、欧州は米国への不信感を募らせ、このこともまた、欧州側に「戦略的自律」を考えさせる契機となっている。同じ文明圏の同盟とはいえ、関係を揺るがす事件はこのように枚挙にいとまがない。

◆クリントンの使命感

米欧双方にアンビヴァレントな思考法がないまぜになっていることも見てとれる。

米国は、軍事的に強い欧州を支持すると言う反面、欧州が米国から離れ、自律性を獲得することに警戒を怠らない。戦後の米国の覇権の秩序の下で形成された欧州という「影響圏」の独歩を許さないのである。クリントン政権が決めたNATOの東方拡大にしても、それは、中東欧を民主主義国家群として米国が指導するNATO体制に組み込むという歴史的使命感のなせる業だった。

クリントン政権の下で国務副次官補を務めたロナルド・D・アズムスによると、NATOの東方拡大を決めたクリ

ントンは、「西欧において、トルーマンが平和で民主的な国づくりを手助けしたように、今度は自分が欧州の東半分と同様の事業に取り組む^⑩」という構想に魅せられていた。NATO体制の創設と拡大は、米国の歴史的事业であり、米国がその下での欧州諸国の自律的動きを放任する態度をとるとは今後も考えにくい。

欧州側もまた、フランスを中心に「米国の影響圏からの離脱論」が出る一方で、米国の庇護を求めるメンタリティーは消えない。一九六〇年代、当時のケネディ米大統領は、ドゴール仏大統領の主張について、米国に保護してもらいたい、独自の道を自らのチャートで進みたいというのがフランスの立場だと見抜いていた^⑪。

冷戦終結後、EUを創設した欧州は、NATOと競合するように、東方拡大路線に舵を切り、急速に地域覇権的な姿を整えていった。EU共通防衛政策も統合の重要な支柱の一つとされ、米国はこれがNATOとの切り離しを意味するのか、猜疑心を抱くことになる。EUが防衛政策で自律的な方向を見せるたびに、米国が懸念を表すというパターンは、米欧関係に繰り返され、その構造は基本的に今も変わらない。

◆EU統合軍生まれず

独仏は一九八九年、両国の和解の象徴として独仏合同旅団を結成し、九二年には独仏合同軍団司令部を設置した。これをもって欧州軍団 (Eurocorps) が誕生したと位置付けられ、これは将来の本格的な「欧州統合軍」の「種子」になるという構想がしきりにもてはやされた。実際、欧州軍団はベルギーやスペインも参加し、一九九五年に多国籍軍として展開可能となったが、一連の動きにアメリカは警戒の目を向けていた。

欧州軍団は正式発足に先立つ一九九三年、NATOの欧州連合軍最高司令官 (SACEUR) 協定に基づき、NATOの任務でも動員できることが定められ、現在までNATOおよびEUの枠内で活動を継続している⁽¹⁸⁾。

鳴り物入りで誕生した欧州軍団だったが、結局、米国の牽制が働いた結果、EU統合軍へと脱皮することはなかった。

◆軍事力格差の衝撃

EU統合の流速が増す一方で、欧州はユーゴスラビアの民族紛争に翻弄され、無力感にさいなまれてもいた。クロアチア紛争、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争の鎮静化をもたらしたのは、EUではなく、介入を決意した米国を中心とするNATOの軍事力だったからだ。

一九九九年三月、コソヴォ紛争に介入したNATOのユーゴスラビア空爆は、冷戦終結後の欧州周縁部の危機を封じ込める上で、米国の軍事力・軍事ドクトリンが最も有効な手段であることを証明するものであると同時に、NATO内における米国と欧州との圧倒的な力差を見せつける契機となった。ジャーナリストのチャールズ・グラント氏らの分析によれば、七十八日間に及んだ空爆作戦では、「投下された爆弾の四分の三は米軍によるもので、通信システムの大半も米軍の系統を使用した。当時、欧州のNATO加盟国の軍事費は米国の六〇%に相当する水準だったが、実際の作戦行動における欧州の貢献はごくわずかであった⁽¹⁹⁾」とされた。

また、欧州改革センターのティム・ガーデン氏らは当時、次のように指摘した。

「欧州は十分な航空攻撃戦力を保有していないことも明らかになった。航空戦力のみならず、欧州は地上戦への準備も持ち合わせていなかった。欧州の中では、米軍の戦列に伍していく実力があるとみられていた英国でさえ、全体の航空兵力の四％、爆弾全体の四％の貢献に過ぎなかった。NATOの空爆と言うが、実態は米国の装備と軍事ドクトリン、米軍の運用によって実行された作戦だったのである」⁽²⁰⁾

ユーゴ空爆によって、欧州諸国は自らの軍事能力が米国に大きく後れを取っていることに気づかされた。米国もまた、欧州の能力に関する現実を目の当たりにし、欧州への不信感につながっていく。

ユーゴ空爆があった年の暮れ、EUはヘルシンキで開いた首脳会議で、六万人規模の緊急展開部隊の創設を目標とすることを決定した。NATO初の軍事行動の中で受けた衝撃から、EUが米国との軍事格差縮小の意識を共有した結果だ。

しかしながら、紆余曲折の末、この規模の緊急展開部隊

の発足は今なお実現していない。かわって二〇〇七年には一五〇〇人規模のEU戦闘集団（EUBG）二個が創設され、ベルギーで待機が続いているが、実際に出動したことはまだない。EUBGが活用されない背景として、欧州軍団は「動員はEU理事会によって全会一致によって決定されるほか、政治的意志、有効な用途、財政的連帯などにかかわる問題によって配備が妨げられてきた」とホームペー
ジで釈明している。⁽²¹⁾

EUBGは、昨年夏のアフガニスタンからの米軍撤退に伴う混乱などのような局面でこそ投入すべき兵力として構想されたはずだが、EUの政治的まとまり、政治意志の欠如によって、いたずらに「髀肉の嘆」をかこつ形になっている。

◆米欧の相互異質性

二十一世紀は、米国への同時テロ攻撃で始まった。NATOは二〇〇一年十月、創設後初めて、集団的自衛権を規定した第五条を発動した。この年のブッシュ政権発足後、通商問題や気候変動対策などで不協和音の目立っていた米

歐関係はかつてない結束を示すようになった。昂揚した空気のなかで、米国はテロ首謀者の潜伏するアフガニスタンへの軍事行動に乗り出し、英仏独など欧州主要国は米国との有志連合に参加した。

しかし、蜜月は長続きしなかった。

ブッシュ政権がイラク戦争開始へ傾斜すると、フランスのシラク政権とドイツのシュレーダー政権は、ロシアと手を携えて開戦に強く反対し、当時の米大統領領土安全保障担当補佐官コンドリーザ・ライスをして「フランスは罰し、ドイツは無視し、ロシアは許す」と言わしめたが、激しく燃え上がった米国と独仏の対立の炎は、一過性ではなく、根本的な不一致に由来していたと思われる。この頃、欧州切り捨て論ともいうべき前述の本「ネオコンの論理」が注目を集めたが、米欧の軍事文化の相互異質性が明白になってきた時代だった。当時のラムズフェルド米国防長官が、独仏を「古い欧州」、NATOの新規加盟国・候補国の中東欧諸国を「新しい欧州」とするレトリックを用い、米国はその新しい欧州と行動を共にすると独仏を威圧したのも、その文脈によるものだった。

ブッシュ政権の下で冷え込んだ米欧関係のとげとげしい

雰囲気は続いた。とりわけ外交安全保障問題にビジネスの論理を持ち込んだトランプは二〇一七年初め、会談したメルケル独首相に対し、ドイツがNATOに貢献していないと難詰、「アングラ、君は私に一兆ドルの借金を負っている」と言い放ったとも報道された²²。

トランプの登場にメルケルは強い危機感を持った。ドイツは、フランス式の欧州統合軍創設構想に距離感を示す態度を見せていたが、メルケルは欧州統合軍創設を強く支持するようになった。それが最も鮮明に現れたのが、一八年の欧州議会における演説だった。メルケルが「留保条件なしに他者を頼る時代は終わった。ヨーロッパ人は自らの運命を自らの手にゆだねなければならない」と宣言したのはこのときである。その上でメルケルは、EUの行動力向上に向け、全会一致の意思決定方式の見直しや、安全保障問題をめぐって迅速に決定を下すためのローテーション方式の「欧州安全保障理事会」の設置、EU緊急展開部隊の創設を提唱した。欧州統合軍については、「いつの日か、真の欧州統合軍を創設するというビジョンに取り組まなければならぬ」とまで踏み込んだ²³。

トランプは、NATOからの米軍引き揚げさえ側近と議

論していたと伝えられる⁽²⁴⁾。

その衝撃を経験した欧州は、今はウクライナ侵攻の下でNATOの盟主である米国の指導力の恩恵を受けていても、未来においてはそれこそ「留保もなく」米国に依存することはできなくなっている。

一方、トランプ政権が欧州のNATO加盟国に対して国内総生産（GDP）二％の防衛支出を求めて以降、米国では「強い欧州」によるNATOの補強を歓迎する空気も強まっている。ウクライナ侵攻後、米国のメディアの中で、EUに統合軍を創設するよう促す論調も目にするようになった。

ワシントン・ポスト紙は「過度な米国への防衛依存は愚か」とする欧州専門家のオピニオンを掲載した。記事は「欧州はあまりにも長く、自身の安全保障をおろそかにしてきた。昨年のアフガン撤退の際の混乱でも、欧州は緊急展開能力の欠如を露呈した」と「厳しい現実」を伝え、「EUは独自軍を必要としている」と訴えた⁽²⁵⁾。

◆相互防衛条項に力点

冒頭触れたように、フランスを筆頭とするEU中核国の共同防衛への意識はもはや過小評価すべきではないと筆者は考えている。その根拠の一つは、二〇二二年三月のEU首脳会議で承認された「EUの安全保障・防衛強化に向けた戦略的羅針盤」である。羅針盤は、加盟国が武力侵略の犠牲となった際の対応として、リスボン条約第四二条七項の下での相互援助および同条約第二二二条（連帯条項）の下での連帯へ努力を続けると宣言した。

第四二条七項は、個別的自衛権と集団的自衛権を認めている国連憲章五一条に沿って、「自身のパワーにおけるあらゆる手段」によって侵略を受けた加盟国を援助・支援する「義務」があると明記している。この条項は「相互防衛条項」とも呼ばれ、NATO加盟国一カ国への攻撃を同盟全体の攻撃とみなし、集団的自衛権発動を定めたNATO第五条との類似を指摘されるが、文言はより強力である。NATO第五条には「義務」という表現は盛り込まれていないからである。

第四二条七項は、これまで一度だけ発動されている。二〇一五年十一月にパリで起きたイスラム国（IS）の大規模なテロ事件を機に、フランスは同条項を根拠にEU加盟国に支援を要請、二国間レベルで協議することができたのである。⁽²⁶⁾

パリ・テロ事件は、一国が巨大なテロ攻撃を受けた際の共同防衛の枠組みとして、NATOではなく、EUのメカニズムが使用された先例となった。四二条七項は、運用規定が曖昧であり、当時のフランスは危機に際してEU内における自国のリーダーシップを強化するためにこの条項を利用した節がある。同条項の運用には大きな問題が残されているが、EU中核国群がこの法的基盤を展開軸に、共同防衛システム構築へ勢いを与える可能性は秘められている。

戦略的羅針盤を、願望をリスト化した単なるペーパーとみなすのは簡単だが、九〇年代に欧州が成し遂げたことを思い起こすと、等閑視はできない。マルクやフラン、リラといった自国通貨を捨て、ユーロという単一通貨導入という大変革までやってのけたのが欧州なのであり、それを可能とする欧州の潜在的エネルギーを看過してはならない。

強固な政治的意志があれば、多少の不協和音を克服して前進してきた歴史の実績がある。

だが、九〇年代のEUと今の姿は決定的に異なるということにも注意しなければならない。東方拡大によって版図が巨大化し、EUの合意形成プロセスに変化が生じているからだ。

ロシアの脅威と直接的に対峙しているポーランドやバルト三国などはEU内「大西洋派」とされる。これらの対ロシア前線国家は、今はなお画餅にすぎないEUの戦略的自律を追求することによって、NATO体制が弱められないと考えるNATO第一主義をとる。このため、EU共同防衛の具体策に対して抵抗を示し、EU自律の動きへのブレーキ役となると想定される。欧州政策研究センターのダニエル・グロス氏は、ウクライナ侵攻を機に、これら「新しい欧州」の発言力は高まっており、EUの短期的な優先事項を決定づける可能性がある⁽²⁷⁾とみる。その場合、EUの共同防衛構想など長期的課題は後回しの圧力にさらされることになる。

◆統合軍のプロトタイプか

戦略的羅針盤は重要政策として、兵力五千人規模のEU急速展開部隊 (Rapid Deployment Capacity) を二〇二五年までに発足させる計画を盛り込んだ。

急速展開部隊は、使い道のないまま温存されているEU戦闘集団 (EUBG) を再編するとともに、あらかじめ指定された加盟国の部隊を合流させて結成する。陸海空各軍の要素を組み込む「モジュラー部隊」「マルチドメイン部隊」と定義され、多様な任務に対応する柔軟構造を持つが、EU共通防衛安全保障政策 (CSDP) の平和維持・安定化任務にとどまらず、敵対的環境 (戦場) へ介入する能力を保有するとされた。

もつとも、この新たな部隊構想は既視感を伴う。二十三年前に宣言した急速反応部隊六万人の創設が、いざ実現しなかったことを考えると、今回創設をうたわれた部隊が日の目を見る保証はどこにあるのか、という批判もなされている。各国の軍上層がNATOへの遠慮から、EUの共同防衛構想の実現に消極的な問題もあり、各国軍上層部の士

気の問題にも取り組む必要があるのは確かだ。

だが、急速展開部隊は新たな次元の兵力として構想されていることに留意すべきだ。EU軍事委員会のクラウディオ・グラツィアーノ委員長は「急速展開部隊は過去、通常は米国によって提供されてきた戦略的イネーブラー (不可欠な構成要素) を持つ」と指摘し、指揮・コントロール系統、戦略空輸・輸送、情報・偵察、サイバー防衛、電子戦システム、ミサイル迎撃システムを備えると説明した。⁽²⁰⁾

急速展開部隊の創設には、米国が担ってきた中枢機能をEUが自ら担う意識が込められており、EU統合軍のプロトタイプとして整備される可能性がある。

◆「軍産テクノロジー複合体」の育成

EU統合軍・EU防衛同盟の創設を視界に収めるとすれば、欧州は防衛産業育成を重視しなければならない。戦略的自律とはつまるところ、防衛産業の強さであり、それによって兵器システムの対米依存から脱却できる。そのために欧州委員会主導で「軍産テクノロジー複合体」の発展が画されている。

冷戦終結後、米国は欧州防衛市場への浸透を加速し、欧州における兵器システムの相互運用性を高め、兵器システムのサプライチェーンにおける支配的な地位を強化した³⁰⁾。

このためEU内では「兵器システム主権」の必要が意識され始め、二〇〇四年、加盟国の協力推進によって以前の防衛能力の強化を目的とする欧州防衛局（EDA）が設置された。

トランプ政権誕生に衝撃を受けたEUは二〇一七年、「有志連合」によって兵器システムの開発を進め、相互運用性を高める仕組みとして、EDA内に常設防衛協力枠組み（PESCO）を創設、財政的裏付けとなる欧州防衛基金（EDF）も設置した。トランプが就任したこの年、EUは独自の軍事力強化を目的とする施策を相次いで打ち出したわけである。

現在、PESCOにはEUの二十五カ国が参加し、計六十のプロジェクトが進められている。有志国が兵器システムの共同開発に当たることによって、兵器の種類の数を抑え、相互運用能力を増強するのが狙いである。さらにそこから一歩進んで、欧州の防衛産業の国際競争力を強化することが大きな目的であり、「EU防衛同盟」創設への一

歩とも位置付けられる³¹⁾。

PESCOの下で現在進められているプロジェクトには、攻撃用ヘリコプターのアップグレード（独仏スペインの三か国参加）や戦略輸送機開発（独仏蘭チエコ四か国参加）、次世代小型遠隔操縦機開発（スペイン、ポルトガル、ドイツ、スロバキア、ルーマニアの五か国参加）などがある。参加国が最も多いのは、軍部隊の国境を越えた移動の手續きの簡素化や部隊移動の効率化を促すための道路・港湾・空港などのインフラの整備に当たる「ミリタリー・モビリティ」関連のプロジェクトで、域内の民生産業も巻き込む³²⁾。

欧州の兵器システムは細分化されており、防衛産業の競争力向上を目指す上でネックになっている。たとえば二〇一八年の資料によれば³³⁾、EU内の主力戦車は、ドイツのレオパルト2やフランスのレクレルをはじめ十七ものモデルが採用されている。これに対し、米国はM1エイブラムスの単一モデルのみである。歩兵戦闘車は、EUが二十種、米国二種。戦闘機はEU二十種、米国六種などとなっており、EUの兵器システムの総計は約百八十種類と、計三十種類にとどまる米国の六倍に上っている。雑多な兵器

システムが並存すると、さまざまな規格の問題のほか、兵員の訓練に時間がかかり、メンテナンスの手間も多く、非効率である。

防衛力の効率性を向上させるためには、兵器システムの収斂に取り組まねばならない。メルケルも、前述した欧州統合軍創設を支持する演説の中で、EUの兵器の種類が多すぎると批判していた。⁽³⁴⁾

だが、主権国家であるEU各国が超国家的営為をどの程度受容するかは難題であり続けている。

EU内では、次世代戦闘機システム（FCAS）共同プロジェクトが独仏スペインによって進められている。しかし、独仏企業の主導権争いや知的財産権移転の問題などで、なかなか進展しない。EU加盟国間の共同兵器開発は低調なままであり、予算ベースで見ると、欧州防衛局（EDA）の設定目標の三分の一にも満たない。⁽³⁵⁾

一千億ユーロの防衛費増額を打ち出したドイツのシヨルツ政権は、「核共有」を担う戦闘機として米ロッキード・マーチン製のステルス機F35を導入することを決定した。欧州内では八カ国がF35の導入を進めており、NATO内での連携に最も適しているとドイツは判断したようだが、

欧州の航空機メーカーからは不満も漏れている。ドイツの決定は、長期的にテクノロジー面の優位を追求していこうとする欧州の努力に水を差すという不満だ。ドイツは伝統的に、米国とフランスの狭間でバランスをとろうとする地政学的習性があるが、欧州兵器システムの強化と収斂への意識はなお十分に高まっていると言えらる。PESCOのプロジェクトとしては野戦病院システムの構築など一定の成果が出ているものの、⁽³⁶⁾主力装備の進捗状況は今後の推移を見守る必要があるだろう。

◆三つの依存

欧州は、「三つの依存」の中で生きてきた。防衛は米国、エネルギーはロシア、経済成長は中国に、という依存の構造である。⁽³⁷⁾

とりわけドイツは依存の症状が重い。エネルギー政策でロシア天然ガスの「下流国家化」の道を進んだのは、結果として歴史的な失策になった。

が、メルケル政権はじめ近年の歴代ドイツ指導部に非を鳴らすのはいささか酷かもしれない。既に冷戦時代か

ら、ドイツ（西ドイツ）はソ連の天然ガスに依存しており、一九八〇年代末にはソ連からの天然ガスは輸入分の五割近くに達していた。社会民主党主導のシュミット政権は一九八〇年、当時のレーガン米政権の強い反対を押し切り、ソ連と長期経済協力を締結してもいる。⁽³⁸⁾

ドイツという石油・天然ガス資源の乏しい経済大国は、国際社会への同調よりも自国経済の要請を優先する傾向がある。シュミット・レーガンの対立は、ロシア天然ガスとドイツに運ぶ戦略的パイプライン「ノルトストリーム2」をめぐる直近の米独間の摩擦を彷彿とさせる。米政府は、同パイプラインの凍結をドイツ政府に求め続けてきたが、ドイツは、ロシアのウクライナ侵攻直前というぎりぎりのタイミングまで米国の要求に応じなかった。

このように、米露に挟まれた欧州に働くダイナミズムのパターンは昔から変わらない。ドイツとロシアが接近するとき、米国という覇権国はその引き離しにかかるということとだ（ここで言うドイツを、フランスや欧州に置き換えてみても、米国は同様の動きを見せることが分かる。ロシアの資源とドイツないし欧州の工業力が一体となる大勢力の出現は阻止しなければならないというマツキンダー流の教

義がかかわっているかのように見える）。

ロシアへの依存の危険性に対しては早くから警鐘が鳴らされていたのに、プーチンと親交を深めたシュレーダーはもとより、メルケルも警告に耳を貸さなかった。脱原発に舵を切ったメルケルにしてみれば、ロシア天然ガスの放棄という選択肢はあり得なかったからだが、そうした経済政策の論理とは別に、見過ごせない問題がある。それは、リベラルな世界観にとらわれたドイツ歴代指導部の精神構造である。人間は本質的に合理的であるとみなし、国際政治の問題も協調的な解決が可能であるとするリベリズムであり、その思考法はドイツ統一や欧州統合の成功体験からもたらされたと思われる。

ソ連のゴルバチョフ時代という極めて例外的な状況下、ドイツは一発の銃弾を撃つことなく、事実上、東独という領土をソ連から回収するという奇跡を経験した。ソ連・ロシア指導者との関係を一層強化することがドイツの国策となり、「通商による変容」が外交ドクトリンとなった。経済関係を強化すれば、そのプロセスの中で相手国は自由で民主的な国家に変化するという楽観主義である。このドクトリンは、中国にも適用されたが、鄧小平の仕組んだ戦略

「とうこうようかい翰光養晦」によって欺かれる結果となった。欧州議会が中国との包括的投資協定を凍結するなど、対中政策の見直しが急速に進められているが、「通商による変容政策」の破綻はここでも明らかだった。

欧州の失敗から、リベラリズムの根底にある啓蒙主義的人間観・世界観を、ロシアや中国のような専制国家に適用することの危うさを学ぶことができる（余談ながら、米国のプーチンに欺かれていた。二〇〇〇年代初頭、ブッシュはプーチンの目を覗き込み、そこに魂を見たと言い、理解し合える相手だと喜んだこともあった）。

ロシアのウクライナ侵攻は、世界は依然、ホップスのな闘争の舞台であることを思い知らせ、他国に甘い幻想を抱くことを厳に戒めた。

欧州の中核国はとうに米国への幻想を捨て、今後一世代以上はかかると思われる自律のプロジェクトを、目立たないながら、粘り強く積み重ねようとしている。トランプ時代に見られたように、米国への牽制として欧州の一部が中口に宥和的態度をとる局面も今後生じるかもしれないが、依存からの脱却という基本軸は維持されるとみられる。

翻って、我が国にとっても、欧州の苦闘は対岸の火事で

はない。我が国は「グローバルNATO」体制の下、ユーラシア東端において中口と対峙する最前線国家となっている。最も怖いのは、有事に際して米国に頼りすぎると心理が働くことである。我が国は、日米安保を活用しながら、戦略的自律の道を真剣に探るべき時が来ている。

【註】

- (1) <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/krieg-in-der-ukraine/reg-erklarung-bundeskanzler-2008234>
- (2) “Ukraine war marks paradigm shift on the scale of 9/11”, [the-guardian.com, March 09, 2022](https://www.theguardian.com/politics/2022/mar/09/ukraine-war-marks-paradigm-shift-on-the-scale-of-911-says-iz-truss) <https://www.theguardian.com/politics/2022/mar/09/ukraine-war-marks-paradigm-shift-on-the-scale-of-911-says-iz-truss>
- (3) https://www.eeas.europa.eu/eeas/future-europe-being-defined-now-0_en
- (4) ロバート・ケーガン『ネオコンの論理—アメリカ新保守主義の世界戦略』山岡洋一訳、光文社、二〇〇三年、p.〇〇八
- (5) <https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-7371-2022-NITT/en/pdf>
- (6) Josep Borrell “Why European strategic autonomy matters” https://www.eeas.europa.eu/eeas/why-european-strategic-autonomy-matters_en_03122020
- (7) 前掲 Josep Borrell

- (8) 堀野 Josep Borrell
- (9) 堀野 Josep Borrell
<https://presidence-francaise.consilium.europa.eu/en/news/french-president-emmanuel-macron-s-speech-at-the-european-parliament-strasbourg-19-january-2022/>
- (11) Bart M.Szewczyk "Macron's Vision for European Autonomy crashed and burned in Ukraine" Foreign Policy, 08.April.2022)
<https://foreignpolicy.com/2022/04/08/>
- (12) キーワード検索機能 <https://www.ifw-kiel.de/>
- (13) 堀野 Bart M.Szewczyk
- (14) ルドルフ・グスタフ・アドルフ・フォン・ライプニッツ Rudolf G.Adam "A sovereign Europe necessity or day dream" Gis report 22.5.2022 <https://www.gisreportsonline.com/r/europe-sovereignty/>
- (15) Majda Ruge, Jeremy Shapiro "The exaggerated death of European sovereignty, European Council on Foreign Affairs, 27. April. 2022 <https://ecfr.eu/article/the-exaggerated-death-of-european-sovereignty/>
- (16) Ronald D. Asmus "Opening NATO's Door How the Alliance Remade Itself for a New Era" Columbia University Press 2004 introductionon p.25
- (17) Francis J. Gavin and Alina Polyakova"Macron's Flawed Vision for Europe Persistent Divisions Will Preclude His Dreams of Global Power" Foreign Affairs January 19, 2022
<https://www.eurocorps.org/>
- (19) Charles Grant,Christopher Berran, Francis Heisbourg "European Defence : The Next Steps" Center for European Reform, 02Oct2000
- (20) Tim Garden, John Roper "Pooling Forces"Center for European Reform,01.Dec.1999
- (21) www.eurocorps.org/readiness/european-battle-group/
- (22) <https://www.newsweek.com/donald-trump-ange-gla-merkel-1-trillion-1014437>
- (23) <https://www.bundeskanzler.de/bk-de/aktuelles/rede-von-bundeskanzlerin-merkel-vor-dem-europaischen-parlament-am-13-november-2018-in-strassburg-1549538>
- (24) "Trump Discussed Pulling U.S. From NATO, Aides Say Amid New Concerns Over Russia" The New York Times Jan 14.2019
- (25) "The European Union needs its own army" The Washington Post, May 18, 2022
- (26) Think Tank European Parliament "The EU's mutual assistance clause: The first ever activation of article 42 (7) TEU" Nov 27, 2015
- (27) Daniel Gros, Zachary Palkin "Will Putin's war in Ukraine make the EU stronger?" Centre for European Policy Studies 02 June 2022
- (28) Nick Whitney "The EU's Strategic Compass: Brand new, already obsolete"European Council on Foreign Relations 31 March 2022
- (29) "Is an EU Army Coming?" Foreign Policy March 20,2022
<https://foreignpolicy.com/2022/03/20/is-an-eu-army-coming/>
- (30) Raluca Csernatori "The EU's Defence Ambitions"Carnergie European

rope Dec 2021

- (31) “EU Staaten weiten militärische Zusammenarbeit aus” Frankfurter Allgemeine 19. 11. 2018 <https://www.faz.net/aktuell/politik/ausland/eu-staaten-weiten-militaerische-zusammenarbeit-aus-15899302.html>
- (32) <https://www.pesco.europa.eu/>
- (33) “Europe Has Six Times As Many Weapon Systems As The U.S.” <https://www.statista.com>
- (34) <https://www.bundeskanzler.de/bk-de/aktuelles/rede-von-bundeskanzlerin-merkel-vor-dem-europaeischen-parlament-am-13-november-2018-in-strassburg-1549538>
- (35) “Europe’s defence sector: will war in Ukraine transform its future?” Financial times July 18, 2022
- (36) <https://www.pesco.europa.eu/>
- (37) Constanze Steizenmüller “Putin’s war and European energy security: A German perspective on decoupling from Russian fossil fuels” June 7, 2022 <https://www.brookings.edu/testimonies/putins-war-and-european-energy-security-a-german-perspective-on-decoupling-from-russian-fossil-fuels/>
- (38) “Deutschlands Abhängigkeit von russischem Gas” Bundeszentrale für politische Bildung 13. 04. 2022 <https://www.bpb.de/kurzknapp/hintergrund-aktuell/507243/deutschlands-abhaengigkeit-von-russischen-gas/#node-content-title-2>

インド太平洋戦略と日本の安全保障

——対中抑止の最前線を考察する——

湯 浅

博

(産経新聞論説委員兼特別記者)

序論

ロシアによるウクライナ侵略戦争は、エネルギー不足と食料供給の悪化によって世界を巻き込んだ。アメリカは台湾防衛で動けず、ウクライナには兵器供与で消耗戦を覚悟した。二〇二三年の世界は、さらに過酷な国際情勢に向き合わねばならない。一年前の二〇二二年の年明けは、台湾に対する中国の軍事的恫喝とウクライナ国境へのロシア軍の増強によって、二つの大規模戦争への恐怖で幕を開けた。それは、「アフガニスタンから撤退したアメリカが、「対中リバランス」へと戦略転換して最初の試練であった。

まもなく始まったウクライナ侵略戦争は、超大国であるアメリカに中国との大国間競争に集中するだけの余裕を与えなかった。アメリカがウクライナに直接介入して「ヨーロッパ正面」に手を取られれば、「アジア正面」の台湾防衛に動くパワーが削がれてしまう。かつて米中枢同時テロ「九・一一」後のアメリカが、対アフガニスタン—イラク戦争に集中して、中国に戦略的好機を与えてしまった悪夢の再来になりかねない。

国内分裂に苦闘するアメリカは、もはや二つの大規模戦争に勝利するだけの戦略的パワーを持っていない。従ってバイデン米政権は、ロシア軍と戦うウクライナに高性能兵器を供与し、他方、世界のパワーバランスを変えつつある

中国に対しては、「最も重要な戦略的競争相手」として新冷戦を迎え撃つ構えだ。

ロシアがウクライナに短期決戦で勝利していたら、アメリカはアフガンからの撤収に続いて、その威信と影響力に深刻な打撃を受けることになっただろう。共通の敵意をもつ中国にとっても、ロシアの勝利が台湾攻撃へのおぜん立てになる可能性があった¹。

全体主義の中国と対峙するインド太平洋諸国は、固有の国防力の強化を図るとともに、域内同盟国の結束を固めた上で、ヨーロッパ主要国との連携を強化しなければならぬ。日本は一九七六年以来の国内総生産（GDP）比1%の防衛費上限枠を破棄して、今後五年間ではほぼ倍増させる。抑止力は明確さに基づいた政策の方が強いからだ。本稿では、ロシアが仕掛けたウクライナ侵略の「熱戦」が、その背後にある「米中新冷戦」を本格化させる危険性を指摘し、対中抑止の最前線にいる日本のインド太平洋戦略の在り方を考察する。

1. インド太平洋戦略は日本の地政学的選択

非業の死を遂げた安倍晋三元首相を悼む二〇二二年九月二十七日の国葬は、日本の地政学的選択が安倍元首相の提唱した「自由で開かれたインド太平洋」戦略にあることを世界に示す機会になった。葬儀委員長である岸田文雄首相は、国葬の前後三日間で四十人近い各国首脳たちとの弔問外交を展開し、「安倍外交の後継者」であることを強く印象づけた。

アメリカのカマラ・ハリス副大統領との会談で岸田首相は、「日本の最も重要な戦略的課題は、インド太平洋の平和と安定である」と強調した。これに対し、ハリス副大統領は「アメリカの日本の防衛に対するコミットメントはゆるぎない。日本が脅威にさらされたときは、ともに立ち上がる準備はできている」と応じている。その上で両氏は、米中新冷戦の発火点になりかねない台湾について、「力による一方的な現状変更はインド太平洋地域では許さない」と申し合わせ、対中抑止が最重要課題であることを示していた²。

岸田首相は国葬当日の二十七日に読み上げた弔辞でも、安倍元首相が「戦後レジームからの脱却」を目指して、着実に政策を打ち出してきたことを取り上げた。国防部門では、防衛庁から独自の予算編成ができる防衛省に昇格させ、国民投票法を制定して憲法改正に大きな一歩を踏み出し、「自由で開かれたインド太平洋」戦略を展開したことを称賛した。その上で岸田首相は、弔辞の結びで「あなたが敷いた土台の上に、持続的で、すべての人が輝く包摂的な日本を、地域を、世界をつくっていく」と霊前で誓った³。

世界から見ても岸田外交は、大きな図柄の地政学ビジョンを巧みに演じているように見える。岸田首相が先進七カ国首脳会議（G7）に参加するのはもちろん、二〇二二年六月の北大西洋条約機構（NATO）首脳会議に、日本の首相として史上初めて参加したことから世界の注目を浴びた。首相が送るメッセージは、「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」という象徴的な言葉であり、対中抑止への決意が読み取れた⁴。

実際に、安倍政権を継いで岸田首相が推進する「自由で開かれたインド太平洋」の概念も、地域安全保障の枠組みである日米豪印四カ国戦略対話（Quad）も、そして国

際公約となった防衛費のGDP比二%以上の目標も、安倍元首相が誘導した地政学的ビジョンであった。いずれも中国の拡張主義を制御しようとする抑止戦略につながる。

岸田首相の掲げる「新時代のリアリズム」が、弔問外交や国葬の霊前で誓った外交理念であるのなら、日本は自由、法の支配、民主主義の普遍的な価値を基軸に外交推進し、言葉だけでなく実際の力と行動で中国の動きを封じなければならぬ。

国際教養大学助教のヨーホア・チェン氏は、岸田首相のリアリズムは「原因というよりむしろ結果であり、日本の国家アイデンティティの根本的な変化の結果」であるとみた。そのきっかけとなる転換点とは、「二〇一〇年代初頭に安倍政権の時代に起きた」と、的確に位置付けている⁵。

戦後レジームの「創設者」と、その「変革者」

その意味で、一九七六年に執り行われた宰相吉田茂の国葬は、「戦後レジームの創設者」を悼むものであり、非業の死を遂げた安倍元首相の二〇二二年九月二十七日の国葬は、その軌道を変えた「戦後レジームの変革者」を追悼する意義があった。時代を切り開いた宰相吉田とリニューア

ルした安倍元首相は、世界の中で日本の国柄を確立しよう
とそれぞれに「大きな政治」のビジョンを具現化していた。

これまでの戦後日本は、吉田茂首相が戦後復興期を乗り
切るために選択した「軽武装・経済中心主義」の路線をか
たくなに守ってきた。アメリカが保障する日米安保条約に
乗ることは、日本の地位を貶めはしても経済的には悪い取
引ではなかった。

一九五七（昭和三十二）年に就任した岸信介首相は、こ
れを打ち破る憲法改正を目指したが、吉田の薫陶を受けた
池田勇人や佐藤栄作ら主流派に「憲法は定着している」と
反対され、日米安保条約の改定だけに絞らざるを得なかつ
た。吉田自身は首相辞任後に自らの復興路線に決別してい
たが、軽武装・経済優先路線のいわゆる「戦後レジーム」は、
すでに「吉田ドクトリン」として独り歩きを始めていた。

やがて、中国は日本を抜いて世界第二位の経済大国にな
ると、その国力を対外的な膨張政策に使い始める。東シナ
海と南シナ海で領土拡張に動いて、アジアのパワー balan
スを大きく変えていった。中国のGDPは、第三位に陥落
した日本の二・五倍、軍事費は五倍に上る。この大陸国家
と対峙する日本は、アメリカの相対的な衰退と相まって戦

略的なパラダイムの転換を迫られていた。

安倍元首相はその「戦後レジームからの脱却」を掲げて
政権に就くと、国際社会における日本の立ち位置を大きく
変える。以後、在位八年余に及ぶ安倍外交の基軸は、巨大
な拡張主義の中国を前に、抑止戦略をどう築くかに集約さ
れていく。

第一次安倍政権は、初めての訪問先に中国を選び、双方
が受け入れやすい「戦略的互恵」をもつて冷え込んだ関係
を修復した。第二次安倍政権の際は、いきなり中国による
地域覇権の台頭に苦慮しなければならなかった。民主党政
権が尖閣諸島を国有化して三月月が経ったばかりの頃で、
中国との緊張の真つただ中であつたからだ。

台頭する中国のパワーが強まるにつれ、アメリカ主導で
築かれた自由で開かれた国際秩序が、次第に脅かされてい
く。それは日米欧の共通基盤である自由、民主主義、法の
支配、人権という自由主義の価値が、中央集権的な中華思
想の前に維持できるかが問われていた。

安倍―モディの信頼がQuadを動かす

岸田首相は安倍元首相の国葬当日も、インドのモディ首

相、オーストラリアのアルバニー首相とそれぞれ個別の首脳会談をこなし、ハリス米副大統領と合わせて、安倍元首相が提唱した日米豪印戦略対話の枠組み「Quad」の強固な結束を内外に印象づけている。モディ首相は「安倍氏は初めて『インド太平洋』を語り、Quadを作った」と述べ、アルバニー首相も「Quadは安倍元首相のリーダーシップなくして開始できなかった」とその功績をたたえた。モディ首相が安倍元首相の思い出を語る際に、感極まって泣きそうになる場面もあったほどだった、と同席者は伝えている。

振り返れば、安倍元首相とモディ首相の信頼関係がQuadを動かしていた。オーストラリア国立大学のローリー・メドカーフ教授は、その優れた著書『インド太平洋戦略の地政学』の冒頭で、安倍元首相とモディ首相が東京から神戸までを走る東海道新幹線の車内で、伝説的な会話をしていたことから書き始めている。

メドカーフ教授はその二〇一六年十一月十一日、世界の眼がドナルド・トランプ氏の大統領選出に揺れ動く政治ドラマにクギ付けになっているさなか、日印二人の首脳が日本の新幹線内で未来を築き始めていたと指摘する。列車内

と残りの三日間の討議を経て、両者は世界地図の上に弧を描くように広がる海域を、「インド太平洋」として日印共同声明の中に書き込んだ。

メドカーフ教授は国際政治の中で「言葉は世界を形作るものである」と述べ、「地図上に描かれた空間は、世界で最も強力な国々の頭の中に、たとえば軍の展開、繁栄のパターン、リスクの計算のような、現実的で明白なことを反映したり影響を与えたりするのである」と、その重要性を強調している。

まして、中国共産党は政治用語に敏感かつ、それを操ることの効用と危険性を十分理解している政治組織である。共産党首脳部はこのインド太平洋という表現と概念を日米豪印4カ国のQuadが、やがて軍事的な同盟国として中国パワーを封じ込めようとする戦略的な意味が含まれていると認識している。対外的には王毅外相のように、インド太平洋戦略がやがて「海の泡のように消えてなくなる」と、希望的観測と侮りを込めて揺さぶっていた。

しかし、メドカーフ教授はインド太平洋という概念を現実のものとしているのは、皮肉なことに海洋で増強しているその中国の軍事プレゼンスであり、経済面から連携する

中華経済圏構想の「一带一路」であることを的確に指摘している。

2. 「アジアの覇者」に名乗りを上げた中国対処

もともとインド太平洋の地政学的な概念は、安倍元首相が二〇〇七年八月二十二日にインド国会で、インド洋と西太平洋を指して「二つの海の交わり」と演説し、「軍拡病」が治癒しない中国を牽制するものであった。構想は第1次安倍政権の価値観外交として「自由と繁栄の弧」との概念に発している。この演説で安倍元首相は、「太平洋とインド洋は、今や自由の海、繁栄の海として、一つのダイナミックな結合をもたらしています」と大きなビジョンを描いた。さらに「従来の地理的境界を突き破る『拡大アジア』が、明瞭な形で現しつつあります」と述べ、日印戦略的グローバルパートナーシップが、この構想の要をなすと見通した。¹⁰

実は、この概念が論じられたのは、ずっと古く十七世紀ムガル帝国の王子、ダラ・シークからである。インド洋と西太平洋は、インド、マレー、中国、日本の商人たちに

よって、インドと中国を交易で結びつける一つの海であった。十八世紀にイギリスで産業革命が起きると、植民地主義の時代を経て、早くもこの時、「誰がインド太平洋の覇者になるか」の争奪が起きたのだ。¹¹

日米同盟の土台の上に補強する

中国を海洋覇権の奪取に導いたのは、二〇〇三年に当時の胡錦濤主席が言及していた「マラッカ・ジレンマ」の恐怖であった。これはアメリカとその同盟国が、インド太平洋を航行する中国の通商ルートの脆弱性につけ込み、遮断するかもしれないとの警戒感である。

この不安から逃れるため中国は、ミャンマー、スリランカ、パキスタン、ジブチの主要港をつなぐ「真珠の首飾り」戦略に投資してきた。だが、経済力が軍事力を押し上げ、総合国力の過剰な自信が地域覇権へと導いた。¹²

近年は、国力を伸ばす全体主義が、勢いそのままに「アジアの覇者」へ名乗りを上げたかのように見える。戦後世界が民主主義の時代になっても、中国の思考パターンは十九世紀の権力政治の発想から少しも抜け出していない。李克強首相は二〇一七年三月上旬の全国人民代表大会で、この年

の成長率を六・五%という目標を掲げた。ところが、国防費の方はこれを上回る七%の伸び率で、いまだ軍拡病は治らない。二〇一八年予算の国防費は、前年実績比で八・一%増となり、四年ぶりに伸び率が拡大した。国家主席の「二期二期」を撤廃した習近平国家主席は、その独裁体制を確立して強軍路線を鮮明にしていたのだ。

いくら習近平国家主席が二〇一七年十一月、ベトナム・ダナンの日中首脳会談に関して「日中関係の新たなスタートとなる会談」として微笑外交に転じても、「諸民族の中に聳え立つ」（二〇一七年十月の第十九回中国共産党大会政治報告）という中長期の「二〇四九年戦略」が変わらない限り、中国共産党の軍事拡大は止まらない。習近平国家主席が首脳会談後の記者会見で、「太平洋を二分する勢力圏」の分捕りをトランプ大統領の前で公然と主張し、軍拡はなおも続けるとの意思表示を示している。

二〇一二年に中国が「海洋強国」を掲げて以降は、強大な軍事力を背景に膨張主義の野心すら隠すこともなくなった。だが、中国による国際ルールを無視する一方的な膨張を許せば、戦後秩序の崩壊が現実化する。そこで安倍元首相は、これ以上の無法な膨張を抑止するため、ダラ・シー

コの「インド太平洋」という戦略的枠組みを甦らせたのである。

二〇一二年十二月に発足した第二次安倍政権の「地球儀を俯瞰する外交」は、その東シナ海や南シナ海で膨張する中国を封じつつ、いかに抑止力を構築するかにあった。それは近くの中国を牽制しながら、遠い国々と協調する「遠交近攻」外交と呼ぶにふさわしい。安倍政権は中国との国境線を持つインド、ロシアと協調して、できる限り中国が海洋に出にくい仕組みをつくろうとしてきた。

安倍政権にとって日米同盟は、建築物でいえば土台に該当するだろう。しかも、その堅い土台がアメリカの相対的な衰退や、「アメリカ第一主義」のトランプ政権誕生で同盟に揺らぐことがあれば、「プランB」として補強する別の手段を構築しなければならない。耐震性を高めるためにインド太平洋の海洋国家群と協調し、ユーラシアの大陸国家群を分断して、中国を効果的に抑止しなければならない。

力づくの勢力圏を阻止に「Quadプラス」

日本は中国とロシアという二つの全体主義的な軍事大国と国境を接する自由民主主義国家である。日本が中国と単

独で対峙すれば力で圧倒され、中露双方と同時に敵対関係に陥れば、生存にかかわる危険な事態を迎えることになる。

従って、岸田首相が安倍外交を引き継ぐと公言したいまま、政権がとるべき日本のインド太平洋戦略は次の五点が重要になってくるだろう。

第一にウクライナなどヨーロッパ、イランなど中東方面に向きがちなアメリカが、インド太平洋に関与を続けることが対中抑止戦略の重要な条件になる。ワシントンは伝統的に孤立主義に陥りやすく、ときに同盟国を軽視することがある。近年では、トランプ前大統領による「アメリカ第一主義」の政策が、同盟関係を傷つける局面もあつた。

第二に、安倍元首相が提起した「自由で開かれたインド太平洋」戦略は、将来の超大国であるインドの存在が欠かせない。インドにとって中国は、北部国境における紛争相手国であり、インド洋で中国海軍の進出に警戒せざるを得ない。安倍元首相がインド国会で行った演説「二つの海の交わり」は、このインド洋と太平洋が結びつく戦略的な枠組みを提起した。のちに、これがアメリカのインド太平洋戦略の起点になっていく。

第三に、アメリカが相対的な衰退に向かう現実の中で、

ますます日米豪印のQuadの重要性が増している。さらに、ヨーロッパ主要国とも協調して、中国との勢力均衡を図ることが必須だろう。勢力均衡の国際政治は、味方を増やす外交工作に失敗した方が敗北する。このリスク回避のために、四カ国は「Quadプラス」として漸進的に拡大し、そのプレゼンスによって抑止効果を強化すべきである。

第四に、Quadの結節点である南シナ海沿岸の東南アジアが、地政学的に重要な戦略ゾーンになる。中国は成長著しい東南アジア諸国連合(ASEAN)を世界の民主主義陣営から切り離し、中華経済圏として囲い込もうとしている。同じ価値観をもつQuadが協力してASEAN主要国を「Quadプラス」へと誘い、中国による「力ずくの勢力圏」構築を阻止すべきである。特に二〇二二年は、インドネシアでG20が開催され、タイでアジア太平洋経済協力会議(APEC)が開かれ、米中がしのぎを削る戦略空間になった。

第五に、Quadプラスの実現は長期ビジョンであるため、これを補完する手立てが必要である。日豪は二〇二二年一月六日に、自衛隊とオーストラリア部隊が共同訓練をしやすくする日豪「日豪円滑化協定」(RAA)に署名し

た。R A Aは日豪準同盟として位置づけられ、日本はさらに、イギリスとも二〇二二年一月十一日に署名し、フランスもまた意欲を示している。

岸田首相とオーストラリアのアンソニー・アルバニージ首相は、中国の軍事情勢についての情報を共有するための新たな安全保障合意に調印した。中国による南シナ海の島々の軍事拠点化と台湾への威嚇行動が、日豪の国防分野での協力関係をさらに緊密化させた。米英豪三カ国が二〇二一年九月十五日に発足させた新たな軍事協定「A U K U S」については後述する。

3. 米国は2つの大規模戦争は戦えない

歴史家のニール・ファーガソン氏は二〇二一年のアフガン撤退について、バイデン政権が戦略的な優先事項を中東からインド太平洋に向けてのための混乱覚悟の決断であったとみている。それは二十年前の「九・一一」が、単に世界貿易センタービルを崩壊させただけでなく、戦後国際秩序のパクス・アメリカナが崩壊過程に入ったととらえるからだ。¹³

クリントン政権までのアメリカは、世界で発生する二つの大規模地域戦争に勝利する「二正面戦闘能力」を維持していた。しかし、二〇〇一年の「九・一一」を転換点として、ジョージ・W・ブッシュ政権は「テロとの戦い」に向かわざるを得なかった。

アメリカ軍が中東方面に足を取られることは、中国には「戦略的好機」が到来する天祐になった。江沢民政権はこの機に乗じて、アメリカ軍のいないアジア地域で軍備増強に着手した。オバマ政権の二〇一一年国防予算になると、「二正面戦闘能力」が消え、「ワン・プラス」として一つの大規模戦争に勝利し、他の一つには厳しいコストを課す戦略へと後退した。

さらにトランプ政権になると、「大国間競争」として中国との大規模戦争に勝利するレベルの保持を目指すことになる。次のバイデン政権は基本的にその大国間競争路線を引き継いだ。アメリカが中国との大国間戦争に敗北することがあれば、それは自由主義国際秩序が「死の宣告」を受けたのと同じことになるからだ。

従って、バイデン政権は二〇二二年十月十二日発表の「国家安全保障戦略」(N S S)で、同盟国とパートナー国との

統合のほか、軍事、外交、経済面から中国の敵対的な活動を抑える「統合抑止」戦略にシフトすることを打ち出した。¹⁴

二〇二二年NSSは、「中国に対する永続的な競争力を維持することを優先しつつ、依然として極めて危険なロシアを抑制する」と位置付けている。NSSは、ロシアの侵略戦争に引つ張られることなく、あくまで中国の専制主義に対する「世界的な闘争に勝つ方法」を導きだしている。ジェイク・サリバン米大統領補佐官は会見で、「ロシアの侵略がバイデン政権の外交アプローチを根本的に変えたとは思わない」と語っており、ロシアの負け戦と弱体化を見極めた上で発表しているように思える。¹⁵

バイデン大統領はまず、NSSの序文で「私たちは変曲点に立っている」と呼びかけた。中国との競争において今後の十年が「決定的」なものだとして、「地政学的な競争相手を出し抜き、共通の課題に取り組む」ことを提起した。¹⁶ バイデン政権にとって中国とロシアの違いは、台頭する国と衰退する国の「戦力レベル」の差にあり、中国のそれは「世界秩序を深刻に脅かす能力」にあると明示している。一年半前の国家安全保障の暫定指針(INSSG)では、国際システムに挑戦する「潜在的能力をもつ唯一の競争相

手」としたが、二〇二二年NSSでは「意思と能力」があると断じている。

日本の戦略概念に乗ったアメリカ

二つの価値観の対立を背景に、二〇一七年十一月、アジアを歴訪した当時のトランプ大統領は、中国の習近平国家主席が中華経済圏構想「一带一路」の実利で磁場を広げるのに対し、はじめてインド太平洋戦略を掲げて対抗した。習近平国家主席はもっぱら、一带一路の経済効果と未来に及ぼす大きな影響を説き、「太平洋は米中二カ国を容れるに十分な大きさの海だ」とあからさまに述べてきた。米中が大国として肩を並べる「新型大国関係」論であり、「太平洋分割統治」論の繰り返しである。

これに対してトランプ前大統領はベトナムでの演説で、初めて「自由で開かれたインド太平洋」という地政学的概念を打ち出していた。「環太平洋経済連携協定(TPP)離脱」でアジアへの関与が疑われたトランプ前大統領は、この「インド太平洋」という概念を多用し、経済を語りながら安全保障への関与を強く参加国に意識させた。TPPはアジア太平洋地域でモノの関税だけでなく、サービス、

投資などのほか、知的財産、電子商取引の自由化を目指し、幅広い経済連携協定である。アメリカ離脱後は日本がけん引する形で、二〇一八年十二月に十一カ国がTPP11として協定を発効させている。

さて、このトランプ演説は、「自由で開かれたインド太平洋というビジョンを共有できるのは誇りである」と、地域への関与を高らかに宣言した。この枠組みの中に、法の支配、個人の権利、航行の自由という三原則を示し、中国による地域覇権の野望を打ち砕く意思にみえた。

当時、トランプ政権の大統領副補佐官だったマット・ポッティンジャーは、安倍元首相独自のビジョンが、アジアを超えて広く支持されてきたことを米紙ウォールストリート・ジャーナルで高く評価した¹⁷。ポティンジャー副補佐官は当時、トランプ政権の地域戦略を要約するスローガンを探しており、同僚たちと協議の上で「安倍元首相の言葉を拝借した」と告白している。

ポッティンジャー副補佐官は、当時のアメリカは「中国の軍国主義による脅威が高まる一方で、孤立主義へ傾く誘惑にたびたび駆られていた」と述懐する。それを断ち切るために、安倍元首相が「インド太平洋」という地理的概念

に、「自由で開かれた」という価値観を掲げて中国の国家統制主義モデルに対抗しようとしたと考える。

そうした概念を具体化したのが、日米豪印を野球の大きなダイヤモンドととらえ、四カ国の戦略枠組みQuadとして、中国のスイングを封じるという構想を描いた。バイデン政権はこれを引き継ぎ、すでに首脳会談を重ね、ブリケンケン米国務長官が二〇二二年五月に行った対中政策に関する政策演説でも、明確に取り込まれていたと、ポッティンジャー副補佐官は解説する。

「アジア正面」にシフトする

アフガン撤退後のバイデン政権は、まず米英豪三方国からなる新しい安全保障の枠組み「AUKUS」を発足させた。中国の影響力拡大に対抗するため、アメリカの軍事資産を「アジア正面」に集中させる政策の一つだ。その第一歩として、米英がオーストラリアに八隻の原子力潜水艦を建造する技術と能力を提供する。

中国の軍事力は急速に拡大を続けている。海軍艦船の規模では二〇二〇年に米海軍の二百九十六隻に対して中国海軍が三百五十隻となつて、ついに隻数でアメリカを抜いた。

米中の潜水艦保有数もまた、アメリカの五十二隻に対して、中国六十二隻と数で上回る。

しかし、米海軍の潜水艦は五十二隻すべてが原子力潜水艦であるのに対し、中国のそれは原潜が七隻にとどまる。これに、オーストラリア軍の新たな原潜八隻が加わると、今後、中国の原潜が増強されても、AUKUSで中国を強力に抑止することができるだろう。AUKUSは中国の覇権的な野望に対抗できるバランスであり、強力な抑止同盟を構築するための土台を築いた。

ロシアによるウクライナ侵略戦争で明らかにになったのは、いかに高性能兵器とその弾薬など供給能力が戦況を左右することになるかであった。とりわけ、戦況が膠着して消耗戦になった場合、ますます補給体制がものをいう¹⁸。

中国が台湾侵攻に踏み切って消耗戦に突入すると、アメリカ自身が参戦する可能性が高く、弾薬が減り続け、潜水艦の建造能力を使い果たす可能性さえ出てくる。さらに原子力潜水艦だけでなく、極超音速機、電子戦能力の技術開発でも、同盟国の協調が必須になる。その意味からも、AUKUSは米英豪三カ国以外に今後、日本に対しても加盟の期待感が高まってくるだろう。

すでに指摘したQuadは、四カ国以外にも拡大し、経済制裁、軍事侵略、人権侵害などに幅広く対処する「ソフト・アライアンス」である。これに対し、AUKUSは軍事的に共闘する「ハード・アライアンス」といえる。アフガン撤収時の戦術的失敗は、「対中抑止」という戦略目的が揺るがなければ痛手は最小限に抑えられる。AUKUSとともにその核となるのは、やはり「力の乗数」となるQuadプラスであろう。

二〇二一年九月二十四日にワシントンで対面開催の日米豪印首脳会合に対しては、中国の侵略を抑止するための2つの課題に注目していた。

一つ目は、インド太平洋地域で台湾危機を優先事項として協議することである。二〇二一年三月十二日のオンラインによる首脳会議では、武漢発の新型コロナウイルスの対策、サイバー安全保障、技術流出問題、そしてテロ対策が協議されたが、台湾危機は省略されてしまった。AUKUSのように対中軍事抑止でなくとも、日米を中心にQuadとして脅威のレベルを引き上げるべきであった¹⁹。

二つ目は、四カ国以外にも協調体制を広げてソフト・アライアンスへの道を探るべきであった。ベトナムはじめ英

仏オランダ、そして台湾を含む「Quadプラス」の集団防衛体制の構築を視野に入れることも可能だ。だが、バイデン大統領は対中貿易への影響を警戒するインドに配慮し、これらの重要課題を先送りした。二〇二二年五月に日本で開催の首脳会議で、これら二つのアジェンダを前進させることが岸田政権の課題として残された。

これに対して中国は、アメリカ主導のAUKUSやQuadの対中国包囲策をにらみながら、TPPへの加盟を申請した。経済分野に特化しているTPPは、安全保障と違ってクサビを打ち込みやすいからだ。TPPはもともと、日米で中国を排除する狙いが込められていた貿易協定である。アメリカの加盟が自由主義諸国のインド太平洋戦略の強化策につながるが、バイデン政権は別の受け皿を用意していた。

アメリカ主導の新しい経済圏構想のインド太平洋経済枠組み（IPEF）である。中国の覇権拡大への対抗軸として日米を含む十四カ国が交渉に参加した。ただ、貿易拡大が期待される関税の撤廃などが除外され、実利ある合意が期待できなければ形骸化する可能性がある。

インド太平洋地域では、日本がAUKUSに加盟するこ

とへの期待がみられるが、岸田政権下でありうるとすれば、中国の対日圧力がさらに増すときであり、そのタイミングは着実に時を刻み始めている。

Quadの戦略目標はインド太平洋の勢力均衡

バイデン政権の戦略目標は、二十一世紀が独裁国家優位の時代になるのを防ぐことにあるだろう。ロシアのウクライナ侵略戦争によって、分裂気味だったNATOが強化され、インド太平洋でも対中抑止を念頭におく日米豪印のQuadが大きな一歩を踏み出した。今後、中露枢軸を封じ込めるには、Quadとヨーロッパ、アジアの有志国とが連携を深めなければならない。

ロシアの侵略戦争は、アメリカに中国との大國間競争に集中する余裕を与えなかった。しかも、中国の台湾攻撃を抑止するはずのQuad内で、ロシアに対する対応で不協和音が目立った。ロシアへの経済制裁に動いた日米豪に対して、ロシア製の兵器に依存するインドが対露非難を控えたのだ。二〇二二年五月に東京で開催されたQuad首脳会議で、議長国の日本は調整に腐心した。会議後に出された共同声明は、「ロシア」を名指しこそしないものの、辛

うじてインドの姿勢をこれまでになく日米豪の側に近づけたといえるだろう。

共同声明では「ウクライナでの悲劇的な紛争が激しさを増す中」として明示的にウクライナを取り上げ、「武力による威嚇または武力の行使や現状を変更しようとするいかなる一方的な試みに訴えることなく紛争を平和的に解決する」と明記した。²⁰

主に非軍事的協力で中国に対抗するとみなされてきたQuad首脳会議で、人道・自然災害や主に中国漁船の違法操業への対処を目的とする「海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップ」(IPMDA)の立ち上げで合意したことは、安全保障分野での協力を近づいたと言つてよい。²¹各国とも海洋状況把握(MDA)には軍が関わり、情報収集や海上輸送など軍事作戦を行う場合と共通項が多いからだ。

アメリカが相対的な衰退に向かう現実の中で、Quadはヨーロッパ、東南アジアの有志国と連携して、中国との勢力均衡を図ることが重要になる。その場合、バイデン大統領が繰り返す「民主主義対専制主義」のレトリックは、地政学上重要な国家を排除することになり、この連携への

足かせになりかねない。

中露を封じ込めるには、イデオロギーよりも地政学を優先させ、戦略上重要なシンガポール、トルコ、ベトナムの非民主的國家との協調を推進すべきなのである。また、エネルギー安全保障のためには、サウジアラビアはじめ独裁的な君主國家である湾岸産油国との調整を必要とする。これまで以上にQuadを「自由で開かれたインド太平洋」の推進役として定着、機能させなければならない。

しかし、Quadが安全保障で何らかの成果を出すまでには至っていない。その戦略目標はインド太平洋において対中抑止することであるにも関わらず、なかなか足並みがそろわなかったからだ。Quadの戦略目標はあくまで、①中国の膨張主義に対する防波堤であり、②インド太平洋の勢力均衡を安定させることであることを、今後の首脳会談で再確認すべきであろう。²²

4. 対露「抑止と牽制」から「弱体化と孤立化」へ

ウクライナ国境に展開するロシア軍の行動は、二〇二二年の年明けからユーラシア大陸を囲むインド太平洋の自由

主義国家にまで新たな課題を突き付けた。ロシアのウクライナ侵略が始まると、とりわけアメリカが「対中リバランス」に集中することが許されなくなる。

プーチン大統領はソ連崩壊を「二十世紀最大の地政学的悲劇」であると考え、NATOの東方拡大を逆転させることを戦略目標とした。衰退するロシアは、西側からの包囲を押し戻すために、中国と「制限なし」の協調を必要とする。習近平政権が台湾をめぐるアメリカと対立しているいまが、プーチン大統領にはウクライナ情勢を動かす絶好の機会に映っても不思議はなかった。プーチン大統領は、アメリカのバイデン政権が「アジア正面」の兵力をウクライナに割かれるのを嫌うことを知っていたからだ。

ロシアのウクライナ侵略にNATOがどのように対処するかは、台湾有事にQuadとAUKUSがどう機能するかを占うことになる。バイデン政権がウクライナ情勢への扱いを誤ると、台湾海峡でも一気に緊迫化する危険と背中合わせであった。中国やロシアの「戦争も辞さず」とする瀬戸際戦略に対しては、自由社会が安全保障の枠組みを広げ、結束して軍事力の「統合抑止」を図ることが肝要である。

二〇二二年二月二十四日、プーチン大統領は、「ウクラ

イナを侵略しない」と言いながら戦車とミサイルで攻撃を開始し、「軍事施設だけを狙う」と言いながら民間人の中高層住宅や学校を爆撃した。当初、ロシアの西側に対する威嚇に対して、アメリカのバイデン政権は対ソ冷戦時代の伝統的なアプローチである「抑止と牽制」の組み合わせで対抗していた。

しかし、二十四日のウクライナ侵略によってそれら抑止アプローチが、あっさりと破られてしまった。これに対抗するバイデン政権は、代わってロシアの「弱体化と孤立化」に焦点をしばり、米欧関係の結束による多国間キャンペーンに置き換えた。それはロイド・オースティン米国防長官が演説で、「ロシアがウクライナ侵略で行ったようなことができない程度まで弱体化することを望む」と述べたことに象徴されている。この「ロシア弱体化」は、プーチン政権が続く限り緩めることはないだろう。かくして、NATOの結束とウクライナ支援がフル回転を始める²³。

「冷戦レトリック」と「熱戦インパクト」

このウクライナ侵略戦争を、米ソ冷戦下の一九五〇年六月に始まった朝鮮戦争になぞらえる戦略論が、アメリカ外

交詰で展開された。²⁴ 当時のトルーマン政権が朝鮮戦争を機に対ソ封じ込め戦略を本格化させたように、ロシアが仕掛けたウクライナ侵略戦争が、その背後にいる中国との米中新冷戦を際立たせることになるとの考えだ。

トルーマン大統領は朝鮮戦争が勃発する前から、東欧への勢力圏拡大を狙うソ連膨張主義の危険を警告していた。彼に影響を与えたイギリスの前首相チャーチルの「鉄のカートン」演説や、対ソ封じ込め戦略を打ち出した米國務省政策企画局長、ジョージ・ケナン氏のいわゆる「X論文」〔ソヴェエトの行動の源泉〕『フォーリン・アフェアーズ』、一九四七年七月号）は、アメリカ国民を覚醒させるという意味では、なお不十分であった。

これら「冷戦レトリック」を超える半島での「熱戦インパクト」は、米ソ冷戦を戦う自由社会にとっての転換点になっていく。北朝鮮の南進で始まる朝鮮戦争は、第二次大戦後に弛緩した西側同盟を一気に結束させ、その背後にいるソ連に対する封じ込めを具体化させた。アメリカは国防費を一気に三倍以上に増加、かつての敵国であった日本とドイツにまで再軍備を促し、封じ込め体制を固めた。²⁵

確かにそれは歴史の韻を踏んでいる。今回もまた、プー

チン大統領が始めた二〇二二年二月二十四日のウクライナ侵略が、ワシントンとその同盟国を一致団結させている。それまでのアメリカは、アフガニスタンでの戦争やテロとの戦いに疲れ、なぜ、遠く離れたバルト諸国や台湾の友人を守るべきなのかに疑問を抱いていた。ヨーロッパも米中新冷戦には距離を置くべきだと考えていたフシがある。

だが、「プーチンの戦争」はこれら安逸な思考を一撃で砕いた。特に二〇二二年二月初旬にプーチン大統領が北京冬季五輪に合わせて訪中し、習近平国家主席と会談した後の異常に長い共同声明は米欧の警戒感を高めた。声明はNATO拡大に反対し、中露の友情には「制限がない」と表明しており、まるで同盟なみの「血の友誼」に思えた。

しかし、「第一次冷戦」でのトルーマン大統領と異なり、「第二次冷戦」のバイデン大統領が躊躇せざるを得ない要因が一つだけある。トルーマン政権は、国連軍として米軍を直接介入させて北朝鮮を押し返した。介入が可能だったのは、朝鮮戦争が勃発する前年の一九四九年八月二十九日にソ連が原子爆弾の初実験に成功していたものの、実戦配備にまでは至らなかったからだ。

だが、バイデン政権は中国とロシアとの二つの大規模戦

争を戦えないとの事情と、ウクライナ介入が行き過ぎれば、劣勢のプーチン大統領が戦術核を使うかもしれないとの強い警戒感があった。従ってバイデン政権は、ウクライナに対する事前の軍事訓練と武器の供与にとどめ、直接的な軍事介入を避けている。歴史家のファーガソン氏は、バイデン政権がウクライナ情勢の泥沼化によってロシアを疲弊させ、プーチン政権を倒したうえで中国に「悪の枢軸」からの離脱を促す戦略を描いているとみる。²⁶

露の負け戦には付き合わない

中国の習近平政権が二十二年ぶりに発表した「台湾問題と新時代中国の統一事業」と題する白書は、より好戦的でアメリカとの軍事対決を強く意識している。注目すべきは、過去二回の白書に書き込まれ、今回は書かれなかったことにあった。二十二年白書は「軍や行政官を台湾に派遣することはない」との一節が、すっぱり削除されていた。習政権にとって台湾併合は名目上、民族の悲願であると同時に、対米防衛ラインの橋頭堡とみなされているからだ。²⁷

しかし、軍事大国ロシアの兵士が虎の子の戦車を捨て、戦闘服を脱いで敗走する光景に、衝撃が走った。すでに述

べたように、北京はロシア軍が侵略を開始する直前の二月四日、冬季五輪の開会式に合わせた中露首脳会談後の共同声明で、中露の協力には「制限なし」と宣言していた。従って、米ジョンズホプキンス大学のハル・ブランド教授らのように「ロシアが劣勢になると、中国に深刻なジレンマをもたらす」などの論評があふれた。

大国意識の強い中国には、「ロシアの敗北が、台湾を奪取しようとする中国の教訓になる」とする米欧の下世話な論旨が、どうにも耐えられない。中国共産党機関紙、人民日報系の環球時報は二〇二二年九月十四日の社説で、「中国はロシアとウクライナの紛争に関与したことはない」との見出しで、いらだちをぶつけていた。²⁸

これまでの中国は、ヨーロッパが舞台のロシアによる領土紛争にかかわることに、さほど関心を示したことはなかった。二〇〇八年の北京五輪が始まると同時に開始されたグルジア（現ジョージア）侵攻や、二〇一四年にウクライナのクリミア半島が併合された際にも支持はしなかった。

確かに、中露協力を「制限なし」と宣言した二〇二二年二月四日の共同声明も、ウクライナに直接言及することを慎重に避けている。しかし、この声明は「中露が互いの核

心的利益を擁護する」として、台湾とウクライナに関する相互支援を示唆していたはずだ。米欧を念頭に「外部勢力の干渉排除」「NATO拡大反対」を書き込み、西側から見れば自由主義秩序を破壊する「悪の枢軸」の旗揚げにしか見えない。

習近平国家主席は二〇二二年六月十五日に行ったプーチン大統領との電話会談で、ウクライナ侵略戦争に関連して、歴史的背景に基づき状況を独自に評価するとし、主権と安全保障に関して「中国はロシアとの協力を継続し、戦略的協調を深める」と後押しをしている。これが侵略戦争への容認であるとして米欧から批判されており、環球時報社説の泣きどころなのである。

「戦略的協調」を棚上げする

こうした文脈から上海協力機構（SCO）首脳会議に合わせて二〇二二年九月十五日に行われた中露首脳会談の内容を吟味すると、習近平国家主席がその発言を微妙に変化させていることが分かる。プーチン大統領が会談の冒頭、ウクライナ侵略戦争に関し「中国のバランスのとれた立場」への感謝を示しても、習近平国家主席は「ロシアと協力す

る意思がある」とそっけなく述べるにとどめている。

習近平国家主席の発言から受ける印象は、これまでの「戦略的協調」に対する沈黙と、ウクライナ侵略戦争への支持を明かさない「戦略的あいまいさ」が際立っている。核心的利益についても、明示的に台湾問題で「一つの中国」原則を語りはするが、以前のように「ロシアの正当な安全保障上の懸念」への言及がない。中国のロシアに対する態度は、二〇二二年二月から九月の間に微妙に後退していたのだ。

二〇二二年十月十六日開幕の第二十回中国共産党大会で、歴史的な三期目を狙う習近平国家主席が、あえてロシアの負け戦に付き合う気にはなれないだろう。ロシアの敗北がさらに深刻さを増せば、中露関係はさらに悪化する。しかも、インドのほか上海協力機構加盟四カ国を含む中央アジアの旧ソ連構成国にウクライナ侵略への支持は広がっていない。

ただし、ロシアの敗走によって「中露離反」と考えるのは禁物である。中国がウクライナ侵略に便宜上、距離を取りつつも、変わることはない中長期戦略がある。依然として中露関係が「アメリカ支配の世界秩序」を変えようとす

る緊密なパートナーであること。習近平国家主席は今回の首脳会談で「世界、時代、歴史の変化に直面して、中露は大国としての責任を果たし、変化と無秩序の世界に安定をもたらず上で主導的な役割を果たす」と明確に述べている。

ロシア敗北の衝撃を緩和できれば、対米抑止に使い勝手の良いロシアを中国が手放す道理はない。ロシアによる侵略戦争は、台湾併合に武力行使も辞さないとする北京にとつては、米欧の注意をそらすことができるという点で有利に働く。中国がそのロシアに積極的に協調を求めなくても、経済制裁で西側世界から切り離されたロシアは、もう一つのユーラシア独裁国家に頼らざるを得ない。

ロシアの政府系天然ガス企業ガスプロムは、中国企業がドル決済ではなく人民元で支払うことに同意している。低価格のロシア産石油とガスへのアクセスは、西側と違って中国経済のインフレ回避にも役立つだろう。中国はロシアの生命線を握ったことで、これまで中露が競ってきた上海協力機構の主導権を北京が一手に握り、加盟国としてイラン、サウジアラビアなども抱え込む。習近平国家主席は、アメリカとの熾烈な覇権争いに格好のツールを手にしたことになる。

5. 中国の軍事的恫喝…試される岸田政権

中国にとってウクライナ侵略戦争の「地政学的な教訓」とは何であろうか。ロシアによる侵略戦争は、米欧の結束と支援がなければ、ウクライナがとつくに崩壊していた可能性が高い。ロシアによる最初の猛攻に耐えたとしても、首都キーウは弾薬の備蓄を使い果たし、ロシアがその領土的野心と戦略目標を達成していただろう。

このウクライナ侵略戦争とは異なり、アメリカが台湾危機に関与しないと考えるのは考えにくい。中国共産党がリスクを最小限に台湾征服を狙うなら、アメリカを台湾から引き離し、日本、韓国など東アジアの同盟国を中国に取り込む必要がある。中国外交の手法は脅しと懐柔である。怒り役の「悪玉」と調整役の「善玉」が、フォーメーションを駆使して交渉相手を翻弄する。

もう一つ、北京がウクライナ戦争から得た教訓について、米中央情報局（CIA）のバーンズ長官は、「圧倒的なパワーが台湾問題を有利に解決するための正しい方法だと結論づけるだろう」と指摘している。

アメリカ下院のナンシー・ペロシ議長が訪台する前の二〇二二年七月二十八日、習近平国家主席はバイデン大統領との電話会談で、「今は本格的な危機を迎える時期ではない」との意味ありげな発言をしていたと米紙ウォールストリート・ジャーナルが報じている。習近平国家主席はペロシ議長訪台について「何らかの結果を招く」と警告したが、「アメリカと戦争をするつもりはない」と語ったという。「今」でないのならいつなのか。台湾侵攻の時期をめぐっては、米インド太平洋軍司令官だったデービッドソン提督が、中国が二〇二七年までに台湾に侵攻する可能性を指摘しており、ヘインズ米国家情報長官が二〇二二年五月の議会証言で、「中国の攻撃という深刻な脅威がある」と語っている。さらに、プリンケン米国務長官は十月、「中国はずっと早い時期の統一を追求する決断をした」と、時期が早まる可能性に言及した。続いて、米海軍トップのギルデア海軍作戦部長も、「二〇二二年あるいは三年の（侵攻）可能性を考慮しなければならない。私はそれを排除できない」と警戒感を示している。³⁰

岸田政権に必要な教訓は、「中国の脅しに屈すれば、明日の侵略を招く」ということではないか。日本は日米同盟

を強化し、Quadによる台湾支援を実施しなければならぬ。日米台による様々な軍事的なすり合わせ、軍事演習は必須になる。米中新冷戦は技術優位性の競争から始まり、今後、デカップリングが進む。日米豪印台はともに新冷戦への覚悟が必要になってくるだろう。

ロシア敗北とインドの転換

他方、日米豪のQuadを構成する3カ国にとって、ロシアによるウクライナ侵略戦争の数少ない効用は、ロシアに対するニューデリーの変化であった。インドのモディ首相が二〇二二年九月に、ウズベキスタンのサマルカンドで開催された上海協力機構（SCO）首脳会議に際して、ロシアのプーチン大統領に「今は戦争の時代ではない」と明確に戦争批判の立場を示した。³¹

友好国であるインドの唐突な変化に対し、プーチン大統領は、「平和の道に進むべきだ」とかろうじて応じていた。その数時間以内にインドは、ニューヨークの国連総会でウクライナのゼレンスキー大統領が事実上演説することを許可する決議に賛成した。インドがそれまで、ウクライナに関するロシアの行動を非難する国連決議に棄権してきた中

立的態度からは明らかな転換である。

その理由について考えられるのは、①安全保障上の脅威である中国に同調するロシアへの不快感。②日米豪のQuad構成国との関係を重視したため。③ロシアの敗色が濃くなったことにより、ロシア製兵器に対する信頼低下などが議論されている。

もちろん、この背景にはアメリカなどからの兵器の供与などによる働きかけが考えられる。実際にインドは、ロシア製攻撃ヘリの契約をキャンセルしている。しかも、モディ首相はウズベキスタンの上海協力機構に参加しながらも、習近平国家主席との会談を避けていたことは歓迎すべきであろう。

巨大な侵略国を前にした抑止戦略

日本外交はいまや、中国の膨張主義を食い止める国家戦略を抜きには考えられなくなった。米シカゴ大学のジョン・ミアシャイマー教授によれば、巨大な侵略国を前にした抑止戦略は、①勢力均衡を図る意思を侵略国に伝え、いざというときに備えて軍事力を強化する②同じ脅威を受ける諸国と同盟を組んで侵略国を封じ込める③国防費増など

国力を最大化して侵略国を抑止する―の三つを考える。

安倍外交はまさに、内向きのオバマ政権とトランプ政権を叱咤しながら、対中抑止戦略を確立することに重きを置いた。しかし、肝心の自衛隊による「抑止の構え」が十分であることもまた認識していたのである。米軍占領下でつくられた日本国憲法が「国の交戦権」を認めず、自衛隊法はおおむね正当防衛しか認めていなかった。これではミアシャイマー教授のいう抑止戦略の三条件を満たさない。

安倍晋三元首相にとって憲法改正は、戦争を回避する抑止力の強化のために必須の要件であった。それはアメリカの戦略家も、著名な地政学者のジョージ・フリードマン氏のように、中国がより攻撃的になったいま、日本が憲法9条の「戦争放棄」条項を削除することが対中抑止の切り札として有用であることを強調する。リベラル色の強い米外交評議会上級研究員、シーラ・スミス氏でさえ、憲法改正への国民的な合意の難しさを指摘しながらも、「安倍外交の遺産」が長期目標として呼び出されることを指摘する。岸田首相は安倍元首相よりもイデオロギーの擁護者ではないが、「戦後の憲法改正という党の長年の目標に向けて陣頭指揮を執る可能性が高い」と結んでいる。

岸田首相は第二十回中国共産党大会開催中の二〇二二年十月下旬、オーストラリアの西海岸のパスで開催した日豪首脳会談で、新たな安全保障共同宣言に署名し、日豪関係を大きく前に進めている。宣言は日豪の主権および地域の安保上の利益に影響を及ぼしうる緊急事態に関し、相互に協議し対応措置を検討する」と明記した。

これは、インド太平洋地域で影響力を強める中国を念頭に、安倍元首相の「地球儀を俯瞰する外交」を継承しているといえよう。宣言は「自由で開かれたインド太平洋」の柱として、同盟関係を近い日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」であることも再確認している。岸田首相は豪首相との共同記者会見で、「新宣言は安保や防衛協力の今後の十年の方向性を示す羅針盤だ」とも語っており、威圧的な行動を強める中国パワーを封じる決意を示した。³⁴日本は、米豪印との協力枠組みQuadを牽引し、米英豪のAUKUSと協力して対中抑止を確かなものにするべきである。中国は今後、安倍元首相の外交ビジョンを断ち切るために日本国内の護憲派をたきつけ、岸田政権を軍事的な恫喝で揺さぶるだろう。これに対して岸田政権は、二〇二二年十二月に国家安全保障(NSS)をまとめて、今後五年間

で防衛費をGDP比二%にまで引き上げることが目標に、敵領土への報復攻撃を可能にする「反撃能力」の保有を宣言している。岸田首相が明示したのは、国際社会が「パワーバランスの歴史的变化」と「地政学的競争の激化」を迎えたとの時代認識であり、その国際秩序を揺るがす中国、北朝鮮、ロシアへの抑止力の強化を掲げた。リベラルイメージの岸田首相による戦後安全保障の歴史的転換であった。³⁵安倍元首相は志半ばで「冬を迎えた」が、岸田政権は、彼がまいた安全保障の種を芽吹かせていく重い責務がある。

注

- 1 Gideon Rachman "Putin, Xi and the limits of friendship" *Financial Times*, September 19, 2022
- 2 二〇二二年九月二七日 産経新聞、外務省ホームページ「ハリス米副大統領による岸田総理大臣表敬及び岸田総理大臣と米国代表団との夕食会」令和四年九月二十六日
- 3 二〇二二年九月二八日 産経新聞
- 4 首相官邸ホームページ、更新日…令和四年六月二十八日「NATO首脳会合出席に当たっての日本のヴィジョン」『岸田総理によるエル・パイス紙への寄稿文』
- 5 Yu-Hua Chen "Goodbye Hedging: Japan, Australia, and Taiwan

- Have Big Plans for East Asia" *THE NATIONAL INTEREST* August 24, 2022
- 6 湯浅博「吉田茂の軍事顧問 辰巳栄一」文春文庫
- 7 二〇二二年九月二八日 読売新聞
- 8 ローリー・メドカーフ『インド太平洋戦略の地政学』（芙蓉書房出版、二〇二二年）
- 9 同右所収
- 10 インド国会における安倍総理大臣演説「二つの海の交わり」外務省二〇〇七年八月二十二日
- 11 同右所収
- 12 *South China Morning Post*, November 2, 2017
- 13 Niall Ferguson "Putin Misunderstands History. So, Unfortunately, Does the U.S." *Bloomberg Opinion*, March 22, 2022
- 14 *The Biden-Harris Administration's National Security Strategy*, 10, 2022, THE WHITE HOUSE.
- 「二〇二二年国家防衛戦略」は、自国と同盟国およびパートナー国に対する攻撃と侵略を抑止するため、「我々が統合的抑止と呼ぶアプローチを採用する」として五つの組み合わせを上げている。軍事（陸海空）、サイバー、宇宙）と非軍事（経済、技術、情報）の領域を超えた「ドメインを超えた統合」、外交、情報、経済から安全保障までアメリカの利点を活用する「アメリカ政府全体の統合」、そして相互運用、共同能力開発への投資や協力計画など「同盟国やパートナーとの統合」などを指している。このほかに戦略報告は「核抑止は依然として国家の最優先事項であり、統合抑止の基礎である」と明確に述べている。これらの統合抑止力により「潜在的
- な敵対者」¹⁶ 敵対的な活動のリスクが、利益や土回りの争いや競争を伴って」¹⁷ 対処される。
- 15 On-the-Record Press Call by National Security Advisor Jake Sullivan Previewing the Biden-Harris Administration's National Security Strategy. THE WHITE HOUSE, October 12, 2022
- 16 *The Biden-Harris Administration's National Security Strategy*, THE WHITE HOUSE, 10, 2022.
- 17 Matt Pottinger "Shinzo Abe Invented the 'Indo-Pacific.'" *Wall Street Journal*, July 11, 2022
- 18 Jason Pack, Darren Spinck "AUKUS Represents the Future of Collective Deterrence." *National Interest*, September 5, 2022
- 19 外務省ホームページ、日米豪印首脳サミット合議、令和三年三月十三日
- 20 外務省ホームページ、日米豪印首脳合合共同声明、令和四年五月二十四日
- 21 同右所収
- 22 Brahma Chellaney, "The Quad at a crossroads." *The Strategist*, April 28, 2022
- 23 Robert Legvold "Two Cold Wars in a New Bipolar World." *National Interest*, September 4, 2022
- 24 Jo Inge Bekkevold "Ukraine Is the Korean War Redux." *Foreign Policy*, June 28, 2022
- 25 Ibid.
- 26 Niall Ferguson "Putin Misunderstands History. So, Unfortunately, Does the U.S." *Bloomberg Opinion*, March 22, 2022

- 27 二〇二二年八月二十六日 産経新聞
- 28 “China has never been involved in Russia-Ukraine conflict”, *Global Times opinion/editorial*, September 14, 2022
- 29 Lingling Wei, “Xi Sought to Send Message to Biden on Taiwan: Now Is No Time for a Crisis”, *Wall Street Journal*, August 12, 2022
- 30 Mallory Shelbourne, “China’s Accelerated Timeline to Take Taiwan Pushing Navy in the Pacific, Says CNO Gilday”, *USNI News*, October 19, 2022
- 31 Dan Biletsky and Mujib Mashal, “Amid Russia’s growing international isolation, India’s leader tells Putin that today is no time for war”, *New York Times*, September 16, 2022
- 32 Sumit Ganguly, “Why Did Modi Push Back on Putin?”, *Foreign Policy*, September 22, 2022
- 33 ショーン・ミアシヤイマー「完全版 大国政治の悲劇」(五月書房、二〇二二)
- 34 外務省ホームページ、「日豪首脳共同声明」及び「安全保障協力に関する日豪共同宣言」、令和四年十月二十二日。首相官邸ホームページ、「オーストラリア訪問等についての会見」、令和四年十月二十二日。
- 35 防衛省ホームページ、「国家安全保障戦略」及び「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」、令和四年十二月。

インドの対米中露外交を考える

近藤 正規

(国際基督教大学上級准教授)

1. はじめに

中国の威圧的な外交やロシアのウクライナ侵攻で国際社会が激変する中、インドの役割に対する注目が世界的に高まっている。日米豪印四カ国の枠組み「クアッド」の一角であるインドは一方でロシアの友好国であり、経済的には国境問題を抱える中国からの依存脱却ができていない。日本や西側諸国の期待とは裏腹に、インドはウクライナ問題に関する国連の対口非難決議には棄権を続け、南シナ海や東シナ海で威嚇的な態度をとり続ける中国に対しても厳然とした外交的立場をとることができていない。インドはな

ぜ西側諸国や日本の期待に十分に応えられないのか。本稿では中国、米国、ロシアという三つの大国とインドがどのような関係にあるか鳥瞰し、インドの非同盟中立外交について考察を行うことを目的とする。

2. 中国との国境問題

最悪の対中関係

インドと中国の外交関係は、一九六二年の中印紛争以来で最悪の状況にあると言つてよい。二〇二〇年六月十五日、チベット西部とパキスタン占領下のカシミールに挟まれた要衝ラダックのガルヴァン峡谷で両国軍が衝突し、二十名

のインド兵が死亡した。中国との衝突でインド側に死者が出たのは四十五年ぶりのことである。インド政府はガルヴァン渓谷の実効支配線（LAC）を順守するとした前週の合意を中国が破ったとしているが、これに対して中国はインド軍が国境を越えて中国側に侵入したと主張している。インド側報道によると中国側にも四十三名の死者が出た模様であるが、中国政府は衝突による中国側の死者が出たことをいまだに認めていない。中国側にとっても軍事衝突で死者が出たのは一九七九年以来のことで、六月十五日は奇しくも習近平国家主席の誕生日であった。

一九六二年の中印紛争ではわずか三週間で中国が勝利を収め、インドは領土の一部を失った。中印両国はその後もまだ確定していない国境を巡って何回も交渉を重ねてきているが、問題は解決していなかった。二〇二二年四月以降、コロナ禍において中国人民解放軍のインド領侵入の回数が増え、五月五日にはチベット高原の絶景の湖パンゴン・ツォのほとりで両軍が小さな衝突を起こし、双方の少なからぬ数の兵士が負傷するに至った。シッキム州国境でも両軍の対峙と衝突が報道された。二〇二二年六月十五日の衝突はこれに続くものであった。

中国がなぜこの時期にこうした行動に出たのかは不明だが、ラダック地域を連邦政府の直接の管理下に置くことにした二〇一九年のインド政府の決定が中国の反発を招いていたことと、インド政府が近年同地域に道路や橋などのインフラを急速に整備していたことに反発したものであるように考える専門家が多い。

モディ首相は、この武力衝突が起きるまで中国との外交強化を目指していた。経済を優先するモディ首相は六年間で習近平と十八回も会談を行っており、二〇一七年にはプータンのドクラム高原での緊張があったにもかかわらず翌年には武漢を訪問し、二〇一九年には習主席をチェンナイに招聘して、「武漢スピリット」「チェンナイ・コネクト」と名づけられた非公式会談がそれぞれ持たれていた。モディ首相は周囲の反対を押し切って、中国人旅行者に空港到着時のEビザも与えた。こうした中で起きた軍事衝突であるだけに、モディ首相には「習近平に騙された」という気持ちがいかに強かったは想像に余りある。

軍事衝突直後には、インドでは習近平の写真や中国製品が燃やされ、中国製携帯電話の販売店の看板が破壊され、ツイッターで「ボイコット・チャイナ」というキーワード

も拡散した。国境問題は連日一面記事となり、メディアはサテライト映像をもとに中国の動きを報じた。モディ首相は軍事衝突後にテレビ演説で「インドの領土が（中国に）侵されたことは一度もない」と述べたが、この発言は大きな批判にさらされた。この失敗からいち早く教訓を学んだモディ首相は中国への姿勢をようやく急転換させ、その後ラダックを電撃訪問して兵士を称え、「拡張主義勢力は敗北し、引き返していくことになる」と訴え、その後二ムーの軍事基地とレーの軍病院も訪れた。モディ首相のこうした対中強硬姿勢は国民から高く評価された。

その後、中国に対する経済措置は矢継ぎ早に出されていった。二〇二〇年六月二十九日、インド電子情報技術省は、まず五十九の中国製アプリを「インドの主権、保安、国防、治安、社会秩序に悪影響を及ぼすため」禁止すると発表した。禁止されたアプリには「WeChatやウィーチャット、UCブラウザなど、ダウンロード数でトップ一〇のアプリの中の四つが含まれる。

それ以外にも、インド全土の高速道路事業における中国企業の投資を全て禁止、中小企業に対する中国企業の出資を全て禁止、インド国営通信企業の中国企業の全入札の取

り消し、インド国鉄の東部貨物専用鉄道の信号機材における中国企業の入札取り消し、インド国鉄による中国企業の熱画像カメラの入札の取り消し、ムンバイのメトロ事業における中国企業の入札取り消しといった中国企業を排除するような一連の経済措置が矢継ぎ早に打ち出された。さらにインドは「国境を接する国がインド企業を買収すること」に対する規制措置を打ち出して、中国からの既存の投資案件の抜本的な見直しを開始した。インドが「国境を接する国」でインドに直接投資をしている国は中国しかない。

二〇二〇年四月、インドは新しい投資規制を打ち出した。それは、インドと陸続きの国境を共有する国を対象にした内容であり、対象国からの投資については、事前承認が必要となった。その目的は、中国からの日和見の買収を抑制することであった。それ以来、中国からの投資件数は減り、二〇二〇年時点で中国から受けた外国直接投資（FDI）の申請件数三四七件のうち、承認されたのは六十六件のみであった。今年二〇二二年についても、六月二十九日の時点でインドは中国から三百八十二件の投資申請を受けしたが、承認されたのはそのうち八十件だけであった。インドのこうした規制強化の影響で、中国自動車メーカーの

長城汽車はブネーでの十億ドルのプロジェクトを断念し、長安汽車はインド事務所の閉鎖に追い込まれた。

通信部門も同様である。二〇二一年五月インドは5G試験を承認して参加企業名が発表されたが、当然ながらそこに華為とZTEなど中国系企業の名前はなかった。

二〇二〇年六月二十九日、セキュリティ上の脅威を理由にTikTokやテンセントが運営するSNSアプリ・ウィーチャットなど中国企業が開発運営する五十九のアプリを禁止し、その後も禁止されたアプリはその後三百以上に増えている。TikTokやテンセントのゲームPUBG Mobileなど五十七のアプリは永久に禁止された。

難しい対中経済依存脱却

しかし、こうしたインドの矢継ぎ早の対中措置にもかかわらず、インドは対中経済依存からの脱却は進んでいない。脱却どころか、コロナ禍にあつて対中赤字は増加傾向が続いており、二〇二二年七月には中国が米国を抜き返してインドの最大貿易相手国に復帰した。携帯電話からもろもろの機械製品や軽工業品、果てはヒンドゥー教の神様の像やお寺の線香まで、数えきれないほどの日用品が中国からいまだに

輸入されており、多くはインドのブランド名で売られているため、中国製品を排除することは不可能に近い。一方の中国から見ると、対印輸出は全世界向けの二%にすぎず、投資におけるインドの比率は貿易よりさらに低いため、中国は経済的にインドを失つてもさして構わないと考えている。

現在インドの全スマホ市場の八割を中国製が占めており、インドの上位五位のスマホブランドのうち四社が中国メーカー（残り一社はサムスン）である。中国のスマホがここまでインドに浸透した理由の一つには不正経理とインド政府の監督不行届きもある。国際的に問題視されている華為はインドのスマホ市場でいまもトップの地位にあるが、二〇二〇年二月にはインドでの課税所得を削減するために会計帳簿を操作していることが明らかにされた。華為に続いて四月には、小米がインド法人の非公開有限責任会社を通して五百五十五億ルピー相当の外貨をロイヤルティーの支払い名目で海外に不正送金していたことが明らかとなり、同社の銀行口座が凍結された。表向きはこの資金移動は「サービス」と引き換えに支払われたことになっているが、実際にはサービスが提供されていないことが判明しており、不正に中国本土に流れた資金総額は五、

五〇〇億ルピー以上に及び、約七年間にわたって行われていたという。さらに七月には、Vivoの資産が差し押さえられた。二〇一四年以来、同社はインドで一・二兆ルピーの売上があったが、同社は帳簿上の損失を表向きには計上し、売上のほぼ半分に相当する資金を流用したようである。Oppoも脱税の疑いが持たれており、オフィスや従業員の住居が家宅捜索されている。Oppoの不正経理の規模は四、〇〇〇億ルピーに及び、巨額の追徴税が課せられた。One Plusも同様の詐欺の疑いで調べられている。

中国のスマホ関連企業の不正行為は華為やZTEの5Gに関連するバックドア疑惑が後を絶たず、インドでも5G基地局の入札から中国系企業は排除されているが、日本と同じように4Gや3Gの基地局は中国製の機材が多用されている。インド携帯最大手であるリアイアンス・インダストリーのジオは中国メーカーの基地局を設置していないものの、他社は中国頼みであった。不正経理問題が今頃明らかになっているようでは、より脅威と考えられるセキュリティ面での問題が早晚インドで明らかになっても全く驚かないという話も聞かれる。

スマホだけでなく、中国企業はインドのほぼ全ての製

造業のセクターに定着している。中国のインドのスタートアップ企業に対する投資額は六十億ドルに達し、二〇二〇年までには中国企業が多額の株式を保有するに至った。Zomato, Bigbasket, Snapdeal, Swiggy, Ola, OYO rooms, Byju's, dream 11, policybazaar, Quicker, Ribigo, Rapido, Practoなど、インドの多数のスタートアップ企業が中国の投資を受けている。これらの投資の一部は二〇二〇年以降に中止されたが、まだ中止されていないものが大半である。

コロナ禍の初期インドは製薬会社が材料のAPIの九十九%を輸入したが、そのうち七割は中国からの輸入であった。将来的な中国への輸入依存から脱するため、二〇二二年三月現在、三十五の重要APIが国内製造に向けて取り組まれているが、これ以外にも中国からの経済依存脱却に向けた取り組みは急務となっている。

台湾企業の対印投資が加速

中国済依存を減らすために自国の製造業を育成したいインドにとって、助け舟ともいえる存在が台湾である。二〇一七年に台湾の米アップル下請け企業はインドでiPhone製造を開始したが、製造ラインナップは古いモデ

ルに限定されていた。しかし最近になってiPhoneの製造を請け負う鴻海がインド南部チェンナイ郊外の製造拠点を最新モデルiPhone14の製造を開始することが報道された。インドで製造されたiPhone14は国内市場に加え、海外市場でも販売されるという。JPモルガンのアナリストらによると、二〇二二年中にiPhone14製造全体の5%がインドにシフトされ、二〇二五年には最新モデルを含むiPhone製造全体の25%がインドに移管される可能性もあるという。

鴻海はさらにインドの地場企業のヴェーダタと組んで、ゲジャラート州にインドで最初の半導体工場を二百億ドルの巨費を投じて建設する計画も進めている。台湾系企業のこうした動きは他の外国企業のインド投資の呼び水となる可能性があり、インドにとってはこの上なくありがたい話である。

このように経済関係が急速に強化されている台湾とインドであるが、インド外務省の台湾問題に対する態度はおぼつかない。二〇二二年八月のナンシー・ペロシ下院議長の見台時もインド政府はノーコメントを貫いた。「中国共産党の台湾併合の次は、アルナチャル・プラデシ州」とい

う見方があるにもかかわらず、インド政府は表立って台湾問題に触れるのを避けている。

二〇二二年九月にインド外務省の報道官が台湾問題に関して「領土の一方的な変更は望ましくない」とコメントしたことが大きく報道されたように、最近ではインドの中国に対する立場も少しずつ変わりつつある。とはいえ、クアッドの共同声明においてもそうであるが、インドが中国に対して弱腰であるという印象は拭えない。インドが中国に対する脅威感を払しょくできていないことによるとも考えられるが、誇り高いインド人の口からそのことを直接聞く機会は乏しい。

中国と戦っても勝てず米国が助けに来てくれないと考えているインドは、おそらく他国が中国との国境問題に介入することを現時点では望んでいない。なぜならインドの世論が反中で盛り上がることによって中国との戦争に踏み切らざるをえないような事態を避けたいからだ。

インドの周辺国に手を伸ばす中国

中国はインドの周辺国への接触も強めている。中国とインドの国境の間に位置するブータンは、「幸せの国」とし

て知られているが、実はインドの属国ともいえる国で国家予算の半分はインドの支援によるもので、インドの対外援助額の四分の三はブータンに供与されている。インドが一九九八年に核実験を際も、国連の場で唯一インドをサポートしたのがブータンであった。ネパール、スリランカ、バングラデシュといったインドの周辺国が次々と中国に囲い込まれて反インド化する中、ブータンはインドのいわば最後の砦である。

そのブータンの西部にあるドクラム高原に中国が道路を許可なしに建設し、先に述べたように、二〇〇七年夏にはインド軍と中国軍と七十三日間に渡って睨み合った。この時はインドの外交努力によって衝突は免れたが、ドクラム高原には中国軍がまだ駐留している。

二〇二〇年六月にはブータン東部のサクテン野生動物保護区への世銀グループの地球環境ファシリテイ（GEF）の支援案件に対し、中国はそこを自国領と主張してこの案件をつぶした。ブータンと中国は国交がないが、これまで国境画定協議を二十四回行っている。ブータン政府によると、これまで中国側が主張したのはブータン西部のドクラム高原と中部の領有権だけだった。ブータン東部を支配す

ることによってインドのアルナチャル・プラデシュ州の国境地帯の支配も念頭に置こうという中国の戦略である。チベットを併合した中国がその気にさえなれば、人口八十万の小国ブータンの併合も容易であろう。

ブータンの隣のネパールでは、親中のオリ元政権がインドとの係争地帯を自己領とする新しい地図を発表してインド政府を激怒させた。インドがネパールに対して国境封鎖などの傲慢な姿勢を貫いてきたのに対し、中国政府はネパールの支援を惜しんでいない。二〇二二年十二月には親中の左派政党のトップが首相に任命され、インドは警戒感を強めている。

スリランカでは、内戦を中国の支援で終わらせたことで親中の色が強いラジャパクサ一族の政権が中国の援助と見返りに九十九年間の使用権を与えたハンバンタ港に続いて、コロンボ港東側のコンテナ・ターミナルの使用権を中国に与えると一方的に通知した。このコロンボ港東コンテナ・ターミナルは本来日本とインドが共同してスリランカで行っていたプロジェクトであった。中国はコロンボ港の傍に、ロンドン市内と同じ面積の広大な商業地域も開発しており、ラジャパクサ政権は憲法を無視して中国への特例を認めた。

その後、スリランカは二〇二二年五月に債務不履行に陥り、国際通貨基金（IMF）との協議を経てスタッフレベルの合意は結んだものの、最大の二国間債権者である中国が債務編成に応じていない。スリランカが経済危機に陥って以来、インドは積極的な金融的支援を行ってきた。しかし、中国はハンバントタ港に偵察船を寄港させ、インド政府の抗議にもかかわらず、スリランカのウイクラマシンハ大統領はこれを認めてしまっている。中国に債務編成に応じてもらわないとIMFの支援が受けられないだけに、強く出られなかったものと思われるが、それ以降インドのスリランカ支援は停止された。中印のはざままで膠着状態に陥ったスリランカに対するIMFの支援プログラムが理事会の承認を得るのにはまだ時間がかかるであろう。

経済的な理由から中国との外交関係を強化する一方で、貿易や投資では得るものが少ない南アジアの周辺国との外交をないがしろにしてきたインドの外交は岐路に立っている。

これまでの対中融和策の背景

インドが中国につけこまれる隙を作ってしまった背景には、代々のインドの政権の対中融和策がある。初代首相の

ネルーは周恩来と親交を深め、中国を「兄弟」とまで呼んで第三世界のリーダーに共なることを目指していたが、一九六二年に中国軍の侵攻を突如受けてわずか三週間であつた敗し領土も失うことになった。

一般にはさほど知られていないが、国連の常任理事国は本来インドがなるはずであつたが、ネルーが「友人」中国に譲つた。もしネルーがそのような過ちを犯していなかったら、今日の国際社会は大きく違つたものであつたであろう。第三世界を引つ張るリーダーとしてネルーは内外で人氣が高かつたが、国連の常任理事国問題だけでなく、パキスタンの分離独立から中印国境問題など、ネルーの残した「負の遺産」のツケをインドはいまだに払い続けている。

これまでのインドの代々の首相は、一九六二年の中印紛争の屈辱を忘れたかのように、中国との外交改善に努めてきた。バジパイ首相は中印の国境貿易を復活させ、マンモハン・シン首相は、米印原子力合意に呼応するかのようになつた。中国の顔色を見てクアッドへの参加にも積極的でなかつた。

インドの対中融和策は、長らくインドを支配してきたガンディー家の責任が大きい。ネルーの孫のラジブ・ガンデ

イーはインドの首相として二十六年ぶりの訪中を実現し、

ソニア・ガンディーは金銭的な理由と思われる中国との「取引」にいそしんだ。ソニアはマンモハン・シン政権の時、ラジブの古い友人であるアーナンド・シャルマを商工相に据えて利権ビジネスに奔走した。ラジブ・ガンディー財団への中国共産党による献金や、二〇〇八年の北京オリンピックの開会式にシン首相を差し置いてガンディー家が招待されていたことも後になって表面化し、東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）への参加に際して反対派からは「汚職にまみれたガンディー家の意向によるものだ」との批判が相次いだ。ガンディー家主導の親中政策の結果として、親米志向のシン首相の意向は無視された。

インドの官僚組織も弱腰の対中政策の一端を担った。どの国でもそうであるように、優秀な官僚はトップの指示に従い、リスクを取らず波風を立てるようなことは避ける傾向がある。これまでのインドの駐中大使の多くは、その後次官に出世している。ジャイシャンカル外相はキャリア外交官上がりで、グジャラート州首相だった時代にモディ訪中をアレンジして以来の間柄である。この功績もあってモディ政権発足後間もなく次官になり、それ以来モディ外

交の中核を担ってきた。

ジャイシャンカル外相はマンモハン・シン政権下では駐米大使として（中国を念頭に置いた）米印原子力協定締結の交渉に当たっており、決して親中派という訳ではないが、経済を優先して対中関係改善を図るモディ首相の意向に従い、対中宥和策を進めてきた。カシミール・ラダックの再編成も対中宥和政策も国境周辺のインフラ整備も、一つずつそれだけを見れば間違いではない。しかし、それらが対中関係に及ぼす影響についてはインドきつての外交のプロも読み誤った。

事実関係を調べると、二〇二二年六月の軍事衝突から中国の侵略が始まったのではなく、中国のインド領への侵入は二〇一三年頃から増えており、最近では目立ったものだけでなく二カ月に一度くらいの頻度で起きていた。ラダックの住民は中国兵の侵入を頻繁に政府に訴えてきた。彼らの大半はチベット系で、中国に併合された同胞のその後を誰よりもよく知っている。しかし、波風を立てたくないインド政府は訴えを無視して、これといった対応をしてこなかった。

騙されたモディ首相

モディ首相も二〇二一年六月の中印衝突までは、それまでの政権がとってきた対中宥和策を推進してきた。その理由はいくつかあるが、その一つはモディ首相の個人的考えであると思われる。モディ首相はグジャラート州首相時代に二〇〇二年のイスラム教徒大虐殺問題のため欧米諸国に訪問できず、日本と中国から歓迎を受けた。とりわけ中国は州首相として四回訪問している。モディ首相が首相として最初に自国に招いた首脳が習近平で、最初に訪問する(インド周辺国以外の)主要国は日本とすることによって、両方に感謝の意を表したことは日本ではあまり報道されていない。

国内のインフラ整備を進めたいモディ首相にとって、中国企業の協力は必要であった。また、「強いリーダー」としてトップダウンの経済開発を進めたいモディ首相にとって、習近平は学ぶ者の多い羨ましい存在に見えたに違いない。モディ首相は習主席と六年間に十八回も会談を行った。二〇一七年にはブータンのドクラム高原での緊張があったのに二〇一八年に武漢を訪問し、一九年には習主席をチェンナイに招聘して、「武漢スピリット」「チェンナイ・コネ

クト」と名づけられた非公式会談がもたれた。しかしこの「チェンナイ・コネクト」からわずか八か月もたたないうちに死者が出る衝突が起きるに至って、モディ首相は、自分が一九六二年のネルーと全く同じように中国共産党に騙されていたことに気づかされた。

政治家も官僚もこれまでの自らの過ちを素直に認めることはしたがらないものである。ジャイシャンカル外相もモディ首相もその例外ではない。ブラマ・チェネリー教授などの提言にもかかわらず、「対中強硬派」として言っている政治家はスブラマニアン・スワミ上院議員などを例外として極めて少ないことや、インド国内の世論も対中より対パキスタンが関心事となり、一般の国民の間にはパキスタンの背後にいる中国まで目が行っていないのも、インド政府の動きを遅いものとしていた。

改善の兆しがない対中関係

軍事衝突から二年半近くを経た現在も中印国境は依然緊張した状態にある。インド側が中国の一方的侵入を主張しているラダック地方の四地点のうち二カ所では双方の妥協が見られたものの、一層重要度の高いデプサンとホットス

プリングでは進展がない。二〇二二年十二月九日には、アルナチャルプラデシユ州タワンで両国軍が衝突し、双方に軽傷者が出た。インドの主張は二〇二〇年四月以前の状態に戻すことであるのに対して、中国側に応じる気配がない。

二〇二二年二月に北京で行われた冬季オリンピックでは、聖火リレーランナーの一人に祁發宝 (Qi Faobao) 連隊長が起用されたことにインド政府は激しく反発してオリンピックを外交ボイコットし、インドの公共放送局は開閉会式の生中継を取り止めた。祁發宝連隊長は二〇二〇年にラダックの軍事衝突の際における連隊長で、中国兵の死者が出たにもかかわらず、その後中国で英雄化されている。またこの時の人民解放軍の兵士らが今回の共産党大会には多数招待されており、インドの神経を逆なでした。

解決への糸口が見えない中、インドは中国との国境問題を抱えるラダック地方でインフラ整備を急ピッチで進めている。インド軍の展開を助けるための高速道路や橋、トンネルなどの七十三の建設案件に一兆四千億ルピーの巨費を投じる計画を進めている。軍事力増強も加速している。ロシアからは最新鋭の地对空ミサイルシステムのS-400を五基五十五億ドル購入しているほか、フランスからは最

新鋭のラファール戦闘機三十六機を九十四億ドルで購入している。米国やイスラエルからも山間部での戦闘に適したタンクなどの兵器や十万个に及ぶ特殊ヘルメットを調達している。中国を念頭に置いたインドの軍事増強が今後も加速していくことは間違いない。

2. 米国に対する不信感

日本と違い、インドにおける米国の信頼感は低い。これは長年の歴史の産物である。一九六二年の中印紛争後インドは対米関係強化に乗り出したものの、七一年の印パ戦争では米国の協力が得られず、その代わりインドを守ってくれたのは当時のソ連であった。当時の米国はインドよりも中東に近いパキスタンの方が重要だと考えたことが災いした。その後、バングラデシュからの難民流入やオイルショックによる原油価格の高騰などで、米国とIMFの支援を当てにしたインディラ・ガンデーは結果的には米国に裏切られた。

一九九一年以来インドと米国の関係ははるかに改善したが、米国政府も言うように「歴史的な経緯」で米国がロシアに後れを取ってしまったことは、残念ながら大きな事実

である。米印関係が大きな盛り上がりを一時的に見せたのは、二〇〇一年から〇九年のブッシュ政権の時代であった。二〇〇一年の同時多発テロ発生後に米印両国は対テロ戦略で一致し、トップダウンで米印原子力協定も結ばれた。しかし盛り上がりも長続きせず、その次の中国を重視するオバマ政権ではインドの重要性は大きく低下してしまった。中国の台頭を許したオバマ政権の誤りは米印関係にも同時に影響している。

アフガニスタン問題

インドにとって米国への信頼を失わせることになったもう一つの大きな要因は、二〇二二年八月の米軍の唐突なアフガニスタン撤退であった。米国はアフガニスタンから撤退することに關してインドに対しては何の事前の連絡もなかった。

これまでは敵国パキスタンの隣のアフガニスタンに米国の傀儡政権があったため、インドの宿敵であるタリバンのテロリスト集団を撃墜できただけでなく、パキスタンを西側から牽制することができていたため、インドは二〇〇一年以降アフガニスタンに巨額の経済援助を行ってきた。アフガニスタンはインドにとって、別格のブータンに続く第

二の援助先である。過去二十年間にインドがアフガニスタンに支援した金額は三千億ドルを超え、プロジェクトの数は四百に及ぶ。この金額が日本の対アフガン支援総額の半分に相当する。

インドの対アフガン支援で一番象徴的な案件は国会議事堂建設である。九千万ドルを費やして建設したもので、二〇一五年の開所式に出席するためにモディ首相がカブールを訪問した。国会議事堂の一つの建物はインドの元首相バジパイの名前を冠している。もう一つの重要案件は、アフガニスタン西部のザランジとイラン国境のデララーム間の二百十八キロを結ぶ高速道路である。これはアフガニスタンとイランのチャバハール港をパキスタン経由なしで結ぶ戦略的に重要なルートである。チャバハール港は中パ経済回廊(CPEC)の要であるパキスタンのグワダール港に対抗してインドが建設を進めてきた港湾で、ここからインドのグジャラート州まで航路で輸送できる。一時は日本企業の参加も期待されていた。

米軍のアフガニスタン撤退は、こうしたインドのこれまでの努力を水泡に帰す結果に追い込んだ。巨額の支援を無駄金とただただでなく、対アフガニスタン外交も全くのゼロ

から出直しとなったインド政府の徒労感は想像に余りある。

アフガン情勢の急変はテロの恐れにもつながっている。タリバン政権発足にもなつてパキスタンの支援を受けるイスラム過激派が勢いづいているからだ。とりわけカシミールは重要で、中国との国境紛争の最前線のカシミールで治安が悪化するのには、中国にインドに攻め入る隙を与えることにもなりかねない。パキスタンのテロ組織の中でもインド領カシミールにおける活動で最も積極的なのは、ラシユカレ・タイバ（LeT）である。その活動目的はインド管理下のジャンムー・カシミールをパキスタンに帰属させ、新たなイスラム国家を建設することである。

パキスタンのテロ組織以外だけでなく、インド国内のイスラム教徒過激派の動きも心配である。二〇〇七年には、インド国内のイスラム教過激派組織インディアン・ムジャヒウディン（IM）がウツタル・プラデシュ州で同時多発テロ事件を起こしているが、インド国内のイスラム教過激派組織も活気づく恐れがある。インドでは全人口の十三％がイスラム教徒で、その多くはアフガニスタンでタリバン政権が樹立されたことを喜んでゐる。彼らの多くはインド人である前にイスラム教徒である。

米軍のアフガニスタンからの撤退は、インドのその宿敵パキスタンの力関係にも大きな影響を及ぼした。それまで外交的にも経済的にも窮地に追い込まれていたパキスタンは、アフガニスタンのタリバン政権発足で世界中の脚光を浴びることとなった。米国はアフガニスタンからの米国人の救出や対テロ対策等で頼らざるを得ない状況にあり、ISIS-Kに対するクローン機の爆撃はパキスタンの基地から行い、カブールの空港からの米国関係者の救出はパキスタン国際航空が手伝った。

米国がパキスタンをアフガニスタンにおけるテロ対策の「パートナー」として利用せざるを得なくなっているのに加え、英国、ドイツ、イタリアなどの外相が相次いでパキスタンを訪問するのをインドは悔しい気持ちで見ていることは間違いない。それだけでなく、米国がアフガニスタンに残していった兵器も一部分はパキスタンに流れており、インドにとっては懸念材料が山積みである。最近では、米国が大洪水に見舞われた対パ支援として、洪水とはどう考えても関係が深いと思えないF16戦闘機のメンテナンスに四億五千万ドルを供与して、インド政府を激怒させた。

それだけでなくインドとパキスタンの軍事力の差は、国

力の差ほどは大きくない。インドは百四十万人の兵士、三、五六五台のタンク、九、七一九台の大砲、八百十四機の戦闘機、百三十から百四十の核兵器を持つのに対して、パキスタンは六十五万人の兵士、二、四九六台のタンク、四、四七二台の大砲、四百二十五機の戦闘機、百四十から百五十の核兵器を所有している。インド軍の勢力はパキスタン軍の勢力のおよそ二倍の規模であるものの、両国はいずれも核保有国であるため「核抑止力」という点ではパキスタンもインドに劣らない。

インドにとって米国との関係を良好に保つことは、インドとの外交関係にも悪影響を及ぼした。イランはインドにとって本来友好国であるが、パキスタンのグワダール港に對抗するためのイランのチャバハール港開発やイランとアフガニスタンを結ぶ鉄道の開発権やガスの開発も、米国の口出しで遅れているうちに中国に奪われた。

こうしたことを全て考えると、インドの有識者の中には米国に頼るのではなく「非同盟中立」を国是と考える向きが多いことが理解できる。彼らは「八方美人的な外交を行ってきたことにより米中経済戦争勃発の時には漁夫の利を得たし、中国主導のアジアインフラ投資銀行(AIIB)

の融資も受けられたし、BRICS会合や上海協力機構への参加することによって米国との交渉も有利に進めてきた」と考えている。プライドの高いインドでは、米国の格下パートナーになりたくないという考えも根強い。そうした諸々の理由で、インドが米国ブロックに加わるという将来の可能性は低いと言わざるをえない。

米国との貿易摩擦問題

インドと米国は貿易摩擦問題も抱えている。米国はインドにとって最大の輸出先でかつ最大の貿易黒字国である。輸出入を合わせた貿易総額で見ても米印貿易は中印貿易とほぼ同じ規模にある。インドの貿易は中国から輸入、米国へ輸出という構図になっており、インドにとって米国への輸出は雇用創出の観点からも重要である。

インドから米国への主な輸出品目は、宝石・貴金属、繊維製品、医薬品（主に後発薬）、化学品（低価格帯のものが主体）となっており、あらゆる工業製品を米国に輸出しているわけではないが、世界貿易機関(WTO)によるとインドの平均関税率は一三・四%に及ぶ。中国ほどではないにせよ、米国にとってインドは不公平な貿易相手で、ト

ランプ前大統領はインドのことを「タリフキング（関税の王様）」と比喩して、関税引下げと市場開放を強く求めてきた。米印貿易協定に向けた交渉も止まっている。

米国のインドに対する一般特惠関税制度（GSP）適用の回復、農業や医療機器の分野におけるインドの市場解放等の見解不一致が原因である。バイデン大統領が提唱したインド太平洋経済枠組み（IPEF）には、インドは貿易以外の三つの柱には参加したものの、貿易の柱にはオプザーバー参加のみに留まっている。これは環境や労働、デジタル貿易、公共調達などの点がインドにとっての障害となっている。インドが「オプザーバー」として参加しているのは、米印貿易協定の交渉へ向けたパートナー取引を狙っているという見方もあるが道のりは容易でない。

もう一つの外交問題は、ビザについてである。米国はITエンジニアに対するH-1Bビザ（外国人労働者が米国企業で働くための特殊技能ビザ）について、派遣されたインド人駐在員にインド企業が支払うべき法定の最低賃金を大幅に引き上げることが要求し、審査の厳格化を徹底している。米国での売上比率の高いインドのIT産業は米国へITエンジニアを長期出張者として多数送り込んでおり、

H-1Bビザの七十五%がインド人を対象に発行されていただけに影響は大きかった。

米国の政権交代でさらにインドに頭痛をもたらしたのは、「人権問題」である。カシミールの市民権法の改正に關する自治権問題は、インド政府にとって最も重要かつ干渉されたくないところであるが、民主党のバイデン大統領とインド系でありながらリベラルなハリス副大統領は、インドのカシミールの人権問題でことあるごとに干渉している。在米インド人コミュニティのロビイング力も強まっているが、米国の熱心なキリスト教徒はインド人民党のヒンドゥー至上主義に批判的で、リベラル派はカシミールの人権を重視してパキスタン寄りである。またバイデン大統領は、インドで新型コロナウイルス感染症の第二波が深刻になった時も、ワクチン製造のために必要な原料の輸出になかなか許可を出さなかった。

こうした米国のインドが信頼することは難しい。多くのインド人は、日本がインドの「友人」であるのに対して、米国は「パートナー」に過ぎないと考えられている。それも米国が都合のいい時だけ必要としてくる「パートナー」である。米国のブリンケン國務長官は訪印の折に「中印間

に万一のことがあっても米国は助けに来ない」と非公式に伝えたとも報道されている。二〇二〇年六月の印中の衝突の際、米国は駐独米軍の一部をアジア方面に回して中国を牽制したものの、駐印米国大使のコメントはなかった。

クアッドが中国の抑止力になっていることは間違いないが、その軍事的中核にいる米国が、インドから見て明らかに領土侵略行為を行った中国に対して確固たる姿勢を見せてくれないようでは、クアッド自体の信用にも関わりかねない。

中国の脅威にさらされているインドがロシアを敵に回しても米国ブロックに加盟するためには、米国がインドから中国を守るということを明確にしないといけないが、対口関係を犠牲にして米国ブロックに加盟しても米国が中国から守ってくれなければ、インドは万一の場合に中国だけでなくロシアとも戦わないといけなくなってしまう。中国、ロシア、そして中国の同盟国パキスタンを同時に敵に回してインドが戦えばどうなるかは、誰の目にも明らかである。もちろん、米国も手をこまねているわけではなく、インドとの軍事協力を積極的に進めている。二〇一六年以来、燃料補給や修理のため相手国の基地に入ることができる協定（LEMOA）、米印軍が米国の通信システムを利用し

て情報共有する通信互換性保護協定（COMCASA）、衛星画像などの情報の相互提供協定（BECA）といった軍事協定を締結している。二〇二〇年九月には、米印二十中間会合および海上安全保障対話を行い、十月にはインドのアウリにて共同軍事演習 Yuth Abhyas を行った。このアウリは二〇二〇年六月に衝突のあったラダック州の南隣のウタラカント州にあり、中国との国境沿いにあることは重要である。今後の米印軍事協力のさらなる進展に期待したい。

3. ロシアとの良好な関係

培われてきた信頼関係

信頼のおけない米国とは違い、ロシア（旧ソ連）は一九四七年の独立以来、インドにとって最も信頼できるパートナーであり続けてきた。現在の日本はインドにとってこの上なく信頼のおけるパートナーであることは間違いなが、非同盟中立でありながらも旧ソ連寄りであったインドと日本の外交関係が大きく改善したのは、一九九二年にナラシマ・ラオ首相が打ち出した「ルック・イースト」

政策以降であり、印口関係と比べて歴史が違う。さらに一九九八年のインドの核実験においても、日本政府はインドが想像以上に国連等の場でインドを厳しく批判したが、ロシアは黙認してくれたことをインドは忘れていない。

インドはロシアを「特別で特権的な戦略パートナー」と位置づけており、両国首脳は毎年相互に相手国を訪問して友好を深めている。日本にとって、首脳が毎年相互に訪問する国は多くないがそのうちの一つがインドであるように、インドから見ても日本以外に首脳が相互に相手国を訪問することになっている国はロシアである。

インドは冷戦時代、「非同盟」の方針を取りつつ、伝統的に旧ソ及びロシアとの友好関係を維持し、武器を購入してきた。一九六二年の中印紛争と同じ頃に中国と旧ソ連の関係が悪化するにつれて、中国との国境問題を抱えるインドにとって旧ソ連との関係の重要性はさらに強まった。一九七一年の第三次印パ戦争時には、地政学的な観点からインドよりパキスタンを重視した米国がインド洋側に、印パの旧宗主国である英国がアラビア海側に戦艦を派遣してインドを牽制しようとしたが、当時のインディラ・ガンディー首相のSOSに世界中で唯一応じたソ連が戦艦を派遣

し、そのお陰もあってインドはパキスタンに勝利した。

経済面でもインドは長く旧ソ連への依存関係にあった。外貨の不足に悩んでいたインドは旧ソ連とルピー建ての決済で貿易することも許され、鉄鉱石や紅茶などを輸出してきた。ソ連邦崩壊後もインドはロシアと一貫して友好的な関係を続けている。ロシアは一九九八年のインドの核実験の時には経済制裁を科していないし、それ以外にも、国連安保理事会常任理事国ロシアはインドを様々な場でサポートしてきた。

国連安保理事会におけるロシアの役割は、将来インドがパキスタンに対して軍事行動を行った際にも期待される。二〇一六年と一九九一年にカシミールでパキスタンのテログループのテロがあつた際、インドはテロ組織の拠点を攻撃した。万一パキスタンに対してインドが軍事行動を行わざるを得なくなつた場合、軍事作戦実施のための時間が必要である。その際、もしロシアが国連で拒否権を行使してくれば、反インドの決議が採択されない。一九七一年の印パ戦争の際にも、ソ連はインドの軍事行動に対する非難決議に拒否権を行使し続けてくれた実績がある。

ロシアの「信頼できるパートナー」としてのイメージは、

上記の米国に対するイメージと大きく異なる。たとえロシアの経済力が相対的に低下していても長い期間を通してロシア(旧ソ連)が得た信用は揺るぐことがない。特に親子代々インド外交の中樞を担い、長年に渡ってインド外交に携わってきたジャイシャンカル外相にはこの考えが根強い。

歴史的なきさつから、ロシアはインドの主要武器供給先でもある。近年その比率はやや減少傾向にあるとはいえ、過去数年間のインドの兵器のハードウェア購入の六割以上がロシア製(旧ソ連製)で、それに続く米国とイスラエルのシェアを大きく上回る。ロシアからの部品供給が止まれば、インドの戦闘機は早晚飛べなくなるとインドの外務次官が公言しているほどである。

ロシアは最新技術を出し惜しむ米国と違い、最新鋭の兵器を惜しみなく供給してくれる国でもある。「メイク・イン・インディア」政策の一つの柱である軍事産業におけるロシアの対印投資は技術移転にもつながっている。ロシアの技術を基に共同開発したインド製のミサイル「プラモス」は、将来的にインドの兵器輸出を担うものとして期待されており、インド政府はベトナム、フィリピン、インドネシアに対して商談を持ち掛けている。

二〇一八年のプーチン大統領の訪印時、インドはロシアと地对空ミサイルS-400を五基五億ドルで購入する契約を結んだ。米国は二〇二〇年には自国のロシア制裁法に基づき、S-400を導入したNATO加盟国トルコに経済制裁を発動しており、インドにも自制を呼び掛けてきたがインドはそれを無視した。クアッドの一員であるインドに対して制裁を科すのは得策ではないという考えから、米国の対印制裁は発動されなかった。

ロシアから購入を契約したS-400ミサイル五基のうち、すでに二基は納入されて中国との国境近くに配置されており、二〇二三年末までに全ての納入が行われる予定である。三基目以降の支払いが済んでいないため、ロシアがインドの武器調達に占める地位は最新戦闘機を購入したフランスにとって一時的に代わられているが、S-400が全て配置された暁にはロシアが首位に復帰する。

ロシアは米国よりもインドに対する先端軍事技術の供与において遙かに前向きである。インドがロシアとともに共同開発したミサイル「プラモス」(命名においてモスはモスクワの略称)は輸出も期待されており、ベトナムやフィリピンなどとの商談が進んでいる。最近では南アフリカに

においても展示がなされた。二〇二二年十月にバンガロールで行われた防衛展示会 Defence Expo では、ロシアの展示ブースにロシア製兵器を展示しい一方で、インドとロシアの合併企業をインド企業として参加させることで、西側諸国の批判を免れた。インドでは、国内の民間企業が外交の難しい局面を乗り切ることに貢献した。

ロシアはまたインドで原子力発電所を建設している唯一の外国である。それに対して、インドとの原子力協定が結ばれたにもかかわらず、インドの賠償責任法のため、米国、フランス、韓国、日本など、ロシア以外のどの国も原子力関連の投資を行っていないのと対照的である。

ロシアからみたインドの重要性

一方、ロシアにとってのインドの重要性も大きい。インドはロシアの武器の大口顧客であるだけでなく、中央アジアの旧ソ連邦諸国における中国の影響を軽減する役割も期待されている。そのためロシアはインドを上海協力機構（SCO）の正式メンバーに招いており、これは日本が東アジア共同体にインドを招き入れたのと似ている。「中国の格下パートナー」としてみなされることも多いロシアである

が、ロシアにとっては中国よりインドの方が信頼度という点では遥かに高い。

ロシアはインドに対して「中印間で戦争があった場合には中立を保つ」と伝えているようだが、兵器の供給は行うとみられている。インドでは、中国と大掛かりな戦争になつた場合、頼りになるのはロシアとイスラエルだけだという考え方も多い。クアッド自体は中国との外交問題を抱えるインドにとって好ましいものの、その中心にいる米国の信用がないのと比べ、ロシアはそれをはるかに上回る信用をインドで得ているのである。

プーチン大統領は二〇一八年に続いてコロナ禍の最中の二二年十二月にも訪印した。新型コロナウイルスの感染拡大以降外遊を手控え、中国訪問も北京オリンピックの時まで延期したプーチン大統領がインド訪問だけは延期しなかったのである。ロシアから見ると旧ソ連邦の国々がNATOに加盟していく中で、クアッドの一員であるとはいえ非同盟外交を掲げるインドとの関係性を強化することは重要である。

日本ではインドが米国ブロックに加わらないことを理解できない向きもあるが、米印関係のところでも述べたように、そのようなことをするとロシアは中印関係において中

国側に加担することになり、これはインドにとっては最も悪いシナリオである。

ウクライナ戦争の影響

二〇二二年二月に始まったウクライナ戦争は、ロシアにとってインドの重要性を一層堅固なものとした。西側諸国からの制裁を受けたロシアはインドに対し原油を大幅な割引価格で売却することを持ち掛け、インドはロシア産原油を一バレル当たり三十五ドルの大幅な値引き価格で購入する契約を結んだ。しかも決済は米ドル換算のインド・ルピーで行われる。二〇二二年に入ってもインドはロシア産の原油輸入を増やしており、ロシアがインドの原油総輸入に占めるシェアは二〇二一年の僅か一%から二十%にまで急増している。

かつては米国の圧力でイランからの安価なエネルギー供給を断念せざるを得なかったインドであるが、インド国内では今回のウクライナ危機はロシアと西側の戦いであり、インドは安価なロシア産原油の購入を手控える必要はないという世論が非常に強い。ジャイシャンカル外相は「インドの国益に従ってロシアの原油を購入したが、その額は相

対的に他国と比べて少ない」と反論している。

ただし、インドのロシアに対する姿勢も少しずつではあるが、変わりつつある。そのことを明確に世界に示したのは、二〇二二年九月の上海協力機構（SCO）首脳会談におけるモディ首相とプーチン大統領の首脳会談であった。この首脳会談でモディ首相は「今は戦争の時代ではない」と公に告げ、この模様は全世界的に放映されニュースとなった。インドでは他の国々と同様にウクライナ戦争の影響で物価が上昇しており、インフレ率は国内の支持率に直結する問題であるだけに、モディ首相も我慢も限界という感じがある。

4. 最後に——日本の役割

二〇〇七年の安倍元首相のインド議会における演説で初めて提唱された「インド太平洋」の概念は世界に影響を与えた。インドは国際政治の表舞台に躍り出ることとなり、米国もそれまでの「アジア大洋州」という呼称を「インド太平洋」へと変えた。安倍元首相はさらに「拡大アジア」「広大なネットワーク」といった構想も掲げ、そこで結ばれた国々

が自由と民主主義という基本的価値を共有すると唱えた。

安倍首相のアイデアで発足したクアドはその後首脳会談や合同軍事演習等で強化され、日印関係は一層グローバルなものになった。安倍首相のリーダーシップは当初不可能と考えられていた日印原子力協定の締結をも実現させ、これによって日印関係は真の意味で戦略的なものとなった。安倍・モディの「役職を超えた友情」は安倍元首相暗殺後のモディ首相のツイッターや追悼文からにじみ出ている。七月九日にインドは国を挙げて喪に服した。九月二十七日の国葬参列もモディ首相は他国のリーダーに先駆けていち早く表明した。

日本ではインドの対中姿勢を十分でないと考え、ロシアのウクライナ侵攻におけるインドの立場を理解できない向きが多い。中国との国境問題が解決せず、ロシアのウクライナ侵攻に対しては批判的な態度が取れず、米国に対する信頼感も低いインドについてより深い理解を持つことで日印関係はさらなる深化を遂げられ、ひいてはそれがインド太平洋の平和と安定に貢献する。インドの事情を正しく理解した上でインドを米国陣営に少しでも近づけていくための日本の外交手腕がこれまでになく期待されている。

参考文献

- Brendon, J. C. and K. Hakada (ed) (2021) *Indo-Pacific Strategies: Navigating Geopolitics at the Dawn of a New Age*. Routledge
- Chellaney, B. (2006) *Asian Juggernaut: The Rise of China India and Japan*. HarperCollins
- Deshmukh, S. (2022) *Probable Sino-Russia Military Pact: Implications for India*. KW Publishers
- Joshi, M. (2022) *Understanding the India-China Border: The Enduring Threat of War in High Himalaya*. Hurst & Co.
- Government of India (2023) *Economic Survey 2022-2023*
- Medcalf, R. (2021) *Indo-Pacific Empire: China, America and the Contest for the World's Pivotal Region*. Manchester University Press
- Shankar, S. J. (2020) *The India Way: Strategies for an Uncertain World*. Harper-Collins Publishers
- UNFPA (2022) *State of World Population Report 2022*
- 安倍晋三 (二〇〇六) 「美しい国へ」文藝春秋
- 近藤正規 (二〇二二) 「岸田外交に足りないインド理解」『正論』六月号 産経新聞社
- 近藤正規 (二〇二二) 「安倍氏が築いた日印関係」『月刊インド』九月号 日印協会
- 堀本武功、村山真弓、三輪博樹 (編) (二〇二二) 「これからのインド：変貌する現代世界とモディ政権」東京大学出版会

太平洋島嶼国の安全保障と日本の役割

山田 吉彦

(国家基本問題研究所理事
東海大学海洋学部教授)

1. はじめに

太平洋島嶼国は、国土面積、人口ともに小規模な国が多い。しかし、島嶼国の管轄海域は広大である。太平洋島嶼国十四カ国が持つ領海及び排他的経済水域の合計面積は、約一九〇六万km²（日本は約四四七万km²）と広大である。この広大な海洋には海底資源、漁業資源が存在し、潜在的な経済権益を持っている。この各資源を有効利用するために、調査、探掘、採集等において、先進国等による協力が不可欠である。

近年、中国は太平洋島嶼国に対し積極的なアプローチを

行っている。特に二〇二二年四月、ソロモン諸島と海洋安全保障条約を結び、中国人民解放軍の駐留可能な拠点を確保することに成功した。また、中国はソロモン諸島の警察に治安管理訓練を施し、同年十月、ソロモン諸島の警官三十二人が中国に訓練等のため、一か月派遣されている。中国に対抗するように、米国は連邦捜査局（FBI）の法執行官を指導のためソロモン諸島に派遣することを表明した。中国と米国の狭間に立つことになったソロモン諸島のソガバレ首相は、安全保障面のパートナーはオーストラリアであると表明し、中国の軍事拠点が置かれることは否定している。中国の太平洋島嶼国への進出は、南シナ海戦略の延長であり、また、台湾侵攻とも深い関わりを持つ。

二〇一六年、安倍晋三内閣総理大臣は、「自由で開かれたインド太平洋」を日本政府の外交方針に位置付け、インド洋と太平洋を一体化し、アフリカとアジアをつなぐことで、国際社会の平和と繁栄を築くことを目指した。そして、日本政府は、米国、豪州、インドとともに、日米豪印戦略対話（Quad）を行い外交の柱とし、アジアのみならず国際社会の安定を目指している。この構想の重要な位置に太平洋島嶼国がある。日本は、南シナ海のように、中国がこの海域に進攻することにより、秩序が乱れ、平和が脅かされることを避けるために、太平洋島嶼国への支援を重視する必要がある。この海域は、日本の重要なシーレーンでもあるからだ。

2. 太平洋島嶼国の海洋安全保障

2-1. 太平洋諸島フォーラム

南太平洋の独立国及び自治政府が参加した地域経済協力の枠組みとして、太平洋諸島フォーラム（PIF・太平洋諸国会議）がある。この枠組みは、一九七一年に域外諸国、特に旧宗主国など先進国や大国に対し、共同行動をとるこ

とにより政治的、経済的に独立した意思決定を目指し、南太平洋フォーラムとして設立された。設立当初は、諸国の独立、核実験の非難行動、海洋環境、漁業問題が主要な共通課題として取り上げられ、域外国とされる米国、英国、フランス、日本との協議が重要視されていた。その後、加盟国内でのクーデター、部族対立などが発生し、域内における安全保障協力が重視され、域内の大国であるオーストラリアとニュージーランドを中心とした連携が重要視されるようになり、二〇〇〇年に太平洋諸島フォーラムと改称された。本部をフィジーのスパに置いている。二〇二一年時点では、十六か国と二地域が加盟している。

太平洋諸島フォーラム参加国及び地域（二〇二一年現在）ⁱⁱは、次の通りである。

オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ、トンガ、ナウル、キリバス、ツバル、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、クック諸島、ニウエ、仏領ポリネシア、ニューカレドニア

（一般的に太平洋島嶼国と呼ばれる国は、パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ、トン

太平洋の島国と沖縄の位置関係



出典：外務省「日本と太平洋の島国」

ガ、ナウル、キリバス、ツバル、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、クック諸島、ニウエの十四カ国である。仏領ポリネシアとニューカレドニアは、独立国となっていないため非参加)

PIFは、共同して援助要請等に関し域外国と対話を進めている。二〇二一年までに、対話を行った域外国（地域）は、日本、米国、英国、フランス、カナダ、中国、韓国、マレーシア、EU、フィリピン、インドネシア、インド、タイ、イタリア、キューバ、スペイン、トルコ、ドイツである。この内、中国は、一九九〇年に対話を開始し、極めて積極的にPIF加盟国に接近している。特にPIF加盟国の中に台湾（中華民国）との国交を持つ国が多いこともあり、中国はPIFの枠組みを超え、直接各国との関係を強化していった。二〇〇六年には、当時、外交関係にあった島嶼国との間で、「中国・太平洋諸国経済発展協力フォーラム」を開催し、投資、インフラ整備協力、企業進出などを進める姿勢を見せた。

2-2. 中国の「一带一路」構想と島嶼国への接近

中国は、二〇一三年に「一带一路」構想を打ち出してか

表1. 太平洋島嶼国の概要

国名	独立年	国土面積 (km ²)	人口 (万人)	旧宗主国
パラオ共和国	1994	488	1.8	米国
ミクロネシア連邦	1986	700	11.5	米国
マーシャル諸島共和国	1986	180	5.9	米国
ナウル共和国	1968	21	1.1	豪州
キリバス共和国	1979	730	11.9	英国
パプアニューギニア独立国	1975	460,000	894.7	豪州
ソロモン諸島	1978	28,900	68.7	英国
バヌアツ共和国	1980	12,190	30.7	英仏共同統治
フィジー共和国	1970	18,270	89.6	英国
ツバル	1978	26	1.2	英国
トンガ王国	1970	720	10.6	英保護領
サモア独立国	1962	2,830	198.4	ニュージーランド
ニウエ	1974	259	0.19	ニュージーランド
クック諸島	1965	237	1.79	ニュージーランド

2020年外務省HPより作成

ら、太平洋島嶼国への接近を加速している。二〇一四年十一月、習近平国家主席は、フィジーを訪問し、フィジーを始めとした外交関係のある八カ国の太平洋島嶼国（フィジー、パプアニューギニア、バヌアツ、ミクロネシア連邦、サモア、トンガ、クック諸島、ニウエ）の首脳らと会談し、「二帯一路」構想への参加を求めている。この会談の翌年（二〇一五年）に中国国家発展改革委員会、外交部と商務部が共同で発表した構想では、中国沿岸から南シナ海を経由し南太平洋へ通じるルートが、「海のシルクロード」として、その重点に位置づけられている。

二〇一七年十月に開催された中国共産党第十九回全国代表大会において、「二帯一路」構想が中国共産党規約に明記され、二帯一路を推し進めることが中国の国是となり、失敗することが許されない推進体制をとることとなった。

アジアからヨーロッパまで、中国を中心として、ユーラシア大陸を一体化する大経済圏を構成するためには、太平洋において広大な管轄海域を有する太平洋島嶼国の協力を得ることが重要と認識したのである。しかし、PIFは、一体化して域外国との交渉を望むが、PIF参加国の中には、台湾との外交関係を持つ国が存在するため、PIFの

枠組みで安全保障に関する協力の協議を進めることは難しい。そこで、各国と個別に対応する道を選択したようだ。

二〇二二年末時点において、中華民国（台湾）を国家として承認し外国関係を持つ国連加盟国は十三か国であるが、その内、マーシャル諸島、ナウル、パラオ、ツバルの四か国は、PIF参加国である。キリバスは、二〇一九年に台湾と断交し中国と国交を樹立し、中国寄りの外交を展開するようになった。さらに、二〇二二年七月には、キリバスはPIFを脱退することを表明している。この表明の背景には、中国によるPIFの取り崩しの思惑があると憶測されている。中国のキリバスの懐柔には、象徴的なエピソードがある。台湾政府関係者によると「キリバスは台湾の民間航空機を購入したいとの希望を持ち、その費用を台湾に贈与を求めた。しかし、台湾側は、民間ローンを提案した。時期を合わせるように中国は、複数の航空機や船舶の贈与を約束した」という。中国の習近平政権は、「金銭や政治的圧力で、台湾の国際社会での立場を抑圧している」と、台湾の蔡英文総統は非難している。

中国の太平洋島嶼国への経済支援は、急速に拡大している。二〇〇五年には島嶼国の合計で四〇〇万ドル程

度であったが、二〇〇六年から二〇一五年の十年間で、一七億八〇〇万ドルにまで膨らんでいる。中国からインフラ向けローンの支援を受けた国々は、債務放棄を期待しながら、中国と深く関わった経済政策をとるようになる。

中国の懐柔の重点目標になったのは、島嶼国の中で人口の多く（約五十万人）、ニッケル等の鉱物資源や木材を有するソロモン諸島である。二〇一九年六月に経済協力視察団を派遣し、同年九月に外交関係を樹立した。さらに、二〇二二年四月、ソロモン諸島は、中国との間で安全保障協定を結んだ。この安全保障協定では、ソロモン諸島の治安維持のため中国軍が駐留することが可能とされている。この直後の二〇二二年五月、中国の王毅外相は、ソロモン諸島、キリバス、サモア、フィジー、トンガ、バヌアツ、パプアニューギニア、東チモールの八か国を訪問している。経済的支援とともに、軍および警察機構等の安全保障協力の準備を進めていると考えられる。既にトンガ、フィジー、パプアニューギニア等は、中国との間で安全保障に関する協定を結んでいる。

太平洋島嶼国の安全保障体制は脆弱である。太平洋島嶼国において自国の軍隊を持つのは、パプアニューギニア（約

四千九百名)、フィジー(約三千五百名)、トンガ(約五百人)の三方国のみであり、いずれも小規模の軍事機関だ。パオ、ミクロネシア、マーシャル諸島の三方国は、米国との自由連合盟約により、米国が国防及び安全保障に関する責任を負うことになっている。自由連合盟約とは、米国が前記三方国と結んでいる盟約であり、国家としての独立を承認し、経済援助を与えるが、軍事、外交等に関する安全保障は、米国が統括するというものである。

クック諸島、ニウエは、ニュージーランドと自由連合を結び、ニュージーランドが国防を担っている。サモアは、ニュージーランドとの間で、有事の際にはニュージーランドが支援する条約を結んでいる。

3. 中国の太平洋島嶼国進出

3-1. 中国の太平洋島嶼国戦略

中国の安全保障にとって太平洋島嶼国は、以下の三つの点において持つ重要な意味を持つ。

一点目は、中国を進める「一带一路」構想における「海のシルクロード」としての重要な海域である。

二点目は、中国の支配海域とする「海洋領土」の境界線として目指す「第二列島線」に位置する。

三点目は、日・米・豪・印が進める「インド・パシフィック戦略」を寸断する拠点となり得る。

この三点は、習近平政権の目指す「中国の夢」を実現するために重要な意味を持つ。二〇一二年、習近平は、中国共産党中央委員会総書記に選出された後、「中華民族の偉大なる復興」を実現することが中華民族の期待であると発言している。また、二〇一三年に国家主席に選出された後、社会主義現代化国家の完成という目標の達成、中華民族の偉大な復興という夢の実現は、国家の富強、民族の復興、人民の幸せを実現させるものであると述べている。また、二〇二一年、辛亥革命百十周年記念大会では、「社会主義現代化国家の全面的建設」をうたい歴史の主導権を把握すると述べた。習近平率いる中華人民共和国の目標は、現代世界の主導権を掌握し、世界史に名を遺す存在となることであると解釈できる。まずは、経済的な影響力を保持するために、「一带一路」構想の具現化が必要となる。並行し、米国に対抗し得る軍事力を持ち、陸路、海路ともに主導権を握ることを目指している。

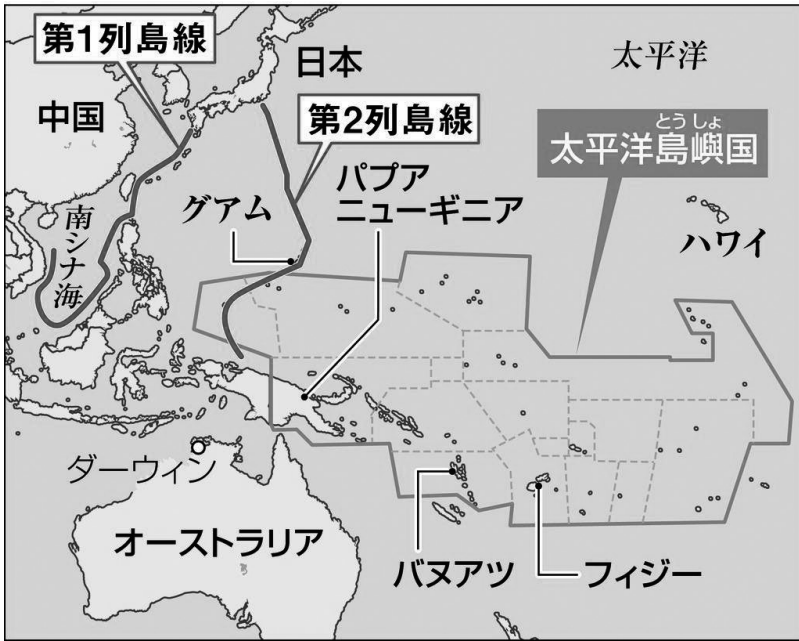


図1. 第一列島線・第二列島線と太平洋島嶼国 産経新聞社作成

3-2. 第一列島線、第二列島線構想による軍事的拡大

一九八二年、鄧小平の指導の下、中国人民解放軍海軍司令員である劉華清が作成した中国人民解放軍近代化計画では、米国との軍事上の境界線の目標として、「第一列島線」、「第二列島線」が提唱された。第一列島線は、日本の南西諸島から台湾フィリピンを経て南シナ海を包み込む線であり、東シナ海、南シナ海を掌中に収めることを目指す。二〇一〇年を完成目標年次にしてきた。第二列島線は、伊豆諸島、小笠原諸島からグアム、サイパン、パプアニューギニアに至る線で、東シナ海および南シナ海のみならず、東アジアの海域をほぼ域内に入れ、二〇二〇年を完成目標年次としていた。中国当局は、第二列島線が完成することにより、アジア海域において米国と軍事的な均衡が取ることができると想定していた。しかし、第一列島線、第二列島線ともに、未だ実現に至っていない。

また、二〇〇五年中国海軍は、鄭和の南海大遠征六百年を記念して、五百カイリ制海圏構想を発表している。中国は、島々に拠点を置き、その拠点を連続して行くことにより、海域を軍事力で囲い込むようにして制海権を確保し、自国の権益の拡大を目指している。

米国は、中国の海洋における軍事膨張を阻止するために、南シナ海において「航行の自由作戦」(FONOP・Freedom of Navigation Operation)を実施し、アジアにおける自由貿易の確保と安定を守るために米軍が行動できるエリアを確保することに努めている。

3-3. 中国の非軍事的戦略

中国による太平洋島嶼国への開発援助は、急速に拡大している。二〇〇九年の太平洋島嶼国向け政府開発援助(ODA)は、一位がオーストラリアで約七億ドル、二位は米国で二億一五〇〇万ドル、三位は日本の一億二九〇〇万ドルであった。当時、中国は六三〇〇万ドルと日本の半分ほどの規模で行われているに過ぎなかった。しかし、二〇一二年には、一億二六〇〇万ドルに倍増している。この三年間、中国は、尖閣諸島への侵入を加速し、日本に対し実力行使を伴う圧力をかけていた。二〇一〇年には、漁船による海上保安庁巡視船への体当たり事件、二〇一二年には尖閣諸島・魚釣島に活動家が侵入する事件が起きた。日本への実力行使と時を合わせるように、太平洋島嶼国に対し援助外交を始めていた。さらに、二〇一六年には、

二億八七〇〇万ドルの支援を打ち出し、オーストラリアに次いで二番目の支援国となった。大規模なインフラ投資、低金利による融資を使い、支援国の財政・経済を支配することが中国の常とう手段である。二〇一七年、スリランカは、中国からの借りたハンバンタ港の開発費の返済が滞った。そのため、ハンバンタ港は、九十九年間にわたり中国国有企業にリースされることになった。「債務の罠」と言われるもので、中国はスリランカの港を乗っ取った形になっている。同様なことが、太平洋島嶼国においても起こらないように、国際的な監視が必要である。

中国は、貿易においても旧宗主国を抑え、活発に動いている。外交関係を持つ国々とは、密接な経済交流が行われている。特に鉱物資源、エネルギー資源が期待できるパプアニューギニアやフィジーに対し、積極的な戦略を打ち立てている。また、ソロモン諸島の貿易は、中国依存に傾倒する傾向にあることは注意を要するだろう。

中国は、まず中国に起源をもつ人々を現地に派遣し、貿易、支援体制を確立し、経済的、制度的に中国との親密な関係を作った上で、安全保障や政治的な影響力を増大させる戦略を取ることが多い。その活動は、知識層のみならず、

技術者、労働者に至るまで、幅広く行われている。

4. 米国の太平洋島嶼国支援

4-1. 自然災害への対応

二〇二二年一月十五日に、トンガ近海海底にあるフンガ・トンガⅡフンガ・ハアパイ火山が大規模な噴火を起こし、トンガを始めとした南太平洋島嶼国に脅威を与えた。この噴火の規模は大きく、トンガでは、最大二十mの潮位変動があり、太平洋津波警報センターはトンガの津波を八十cmとした。首都ヌアクロファのあるトンガタブ島にも津波が押し寄せ、都市部に海水が流入した。また、火山灰が降り、飲料水の汚染をもたらすなどの被害が出ている。この災害に対し、米国は、海軍の駆逐艦「サンブソン」を派遣し、救援活動にあたった。フランス、オーストラリア、ニュージーランド、英国、日本などの国も災害支援活動に参加した。中国も飲料水と食料を供給している。

太平洋島嶼国は海洋観測機能が弱く、先進国の知見及び技術の支援を求めている。津波予測や低気圧による海面上昇などの予測は、国民生活の安全各所のため必要不可欠で

ある。さらに島嶼国における海面上昇の問題は、国土を失う可能性が高く切実な問題となっている。ツバルは、常に水没の危機に怯えている。同国は、九つの環礁からなり、総面積二五・九km²の国土に、約一万二千人が暮らす。首都フンフティの海拔の平均は二mで、最高地点でも海拔四・六mと低い。フナフティには、国民の約六割が居住している。ツバルでは、二月、三月頃の大潮の日には海面上昇により市街地が浸水することがあり、また、サイクロン等に襲われた時は、甚大な被害を受ける。二〇一五年に発生したサイクロンでは、人口の四割ほどの約四千六百人以上が被災している。生活用水の多くを雨水に依存するため、海水の混入により飲料水にも支障をきたした。自然災害の予測、災害対策は、国家にとって最大の課題であり、日本の高度な海洋、海底調査技術による情報収集及び情報提供、自然災害対策への協力は、最も望まれるところである。

4-2. 米国・太平洋島嶼国会議の開催

近年、米国は、トランプ前大統領のアメリカ・ファーストの政策の影響もあり、太平洋島嶼国への対応に積極性に取り組むことは少なかった。そのためか、キリバス、ソロ

モン諸島など、島嶼国に対し中国が付け入る隙を与えてしまった感がある。しかし、中国の海洋侵出、台湾侵攻がエスカレートする中で、米国の太平洋島嶼国への対応も変化している。また、中国の「二帯一路」構想をけん制し、「自由で開かれたインド太平洋」を実践する島嶼国政策を実施するようになった。

米国は、二〇二二年九月二十八日、二十九日の二日間、ワシントンにおいて米国・太平洋島嶼国首脳会合を開催した。参加した太平洋島嶼国は、ソロモン諸島、ミクロネシア連邦、キリバス、パプアニューギニア、バヌアツ、サモア、トンガ、フィジー、マーシャル諸島、ナウル、パラオ、ツバルの十二カ国である。

この会合にあたり、米国のバイデン大統領は、米国の太平洋パートナーシップ戦略を発表した。その内容は、以下のとおりである。ⁱⁱⁱ

- (1) ソロモン諸島に大使館を設置する。キリバス、トンガにおいても大使館の設置に向けて交渉する。
- (2) 島嶼国と ASEAN（東南アジア諸国連合）、Quad も連携を支援する。
- (3) 日英豪、ニュージーランドとの枠組み（パートナーズ・

イン・ザ・ブルー・パシフィック）などを通じ、災害への対応能力の強化を支援する。

- (4) 違法漁業対策や海洋安全保障に向けた MDA（海洋状況把握）能力の強化を支援する。

- (5) 日本や豪州などと協力し、島嶼国における新型コロナウイルス対策を講じ、次のパンデミックに備える。

「米国の繁栄と安全は、太平洋地域が自由で開放的であることにかかっている」と宣言し、中国が島嶼国への影響力を強化していることを踏まえ、「（中国は）地域の、ひいては米国の平和、繁栄、安全保障を弱体化させる危険性がある」と指摘している。これは、中国のソロモン諸島およびキリバスへの急速な接近に対応する戦略の意味も持つ。

米国・太平洋島嶼国会合においては、これらの戦略に合わせ、八億一〇〇万ドル（約一一七億円）の援助を表明している。会合終了後、「民主主義が繁栄できる」地域に向けたビジョンを共有することを中心に据えた共同宣言を発表した。会合前、この共同宣言には、対中関係の悪化を懸念して署名しないと意向を示していたソロモン諸島も、共同宣言では直接的に中国に言及しないことにより宣

言を支持することに変更した。米国は、共同宣言の発表により体面を保つことができたが、反面、太平洋島嶼国が中国を配慮しなければならない状況にあることを再認識することとなった。

5. 太平洋島嶼国に対する日本の協力

日本にとって太平洋島嶼国は特別な国家群と言える。その多くの島々は、第二次世界大戦時まで日本の管轄下に置かれ、日本の協力により社会基盤が形成されていた。終戦後、連合国の統治下に置かれた後、独立した国々が多い。また、親日の国が多く、安定した外交関係を持つ国が多い。

5-1. 太平洋・島サミット (PALM)

日本は、一九九七年以来、島嶼国への支援及び関係強化のため「太平洋・島サミット」を開催している。二〇二一年七月には、新型コロナウイルス対策のためテレビ会議方式により、第九回太平洋・島サミットを日本の菅義偉総理大臣（当時）とツバルのナタノ首相の共同議長により開催した。参加国は、日本、島嶼国十四（ツバル、クック諸

島、フィジー、キリバス、マーシャル、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン、トンガ、バヌアツ）及びオーストラリア、ニュージールランドとニューカレドニアと仏領ポリネシアの二地域であった。

この会議においては、「自由で開かれたインド太平洋」構想に基づき、日本とP I F島嶼国との間の協力を更に強化する「太平洋のキズナ政策」が日本から提示され、参加国首脳が歓迎したことが確認されている。

具体的な施策としては、

(1) 新型コロナウイルスへの対応

・ 島嶼国に対し、合計三百万回分のワクチンを供与することを表明

(2) 法の支配に基づく持続可能な海洋

・ 法の支配に基づく自由で、開かれた、持続可能な海洋秩序の重要性、海洋及び海洋資源の持続可能な管理、利用及び保全に対する合意

(3) 気候変動・防災

・ カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現、温室効果ガス排出の削減等に向けた挑戦の継続

(4) 持続可能で強靱な経済発展の基盤強化

・ デジタル及び物理的な連結性を含む質の高いインフラ
開発、貿易・投資及び観光の促進、地場産業の育成並びに財政の強靱化における協力

(5) 人的交流・人材育成

大きく分けて、以上の五点が日本からPIF島嶼国への包括的な協立案の提示として行われた。

特に注意を引くのは、(2)である。この文面における「法の支配」の法とは、「海洋法に関する国際連合条約」(国連海洋法条約・UNCLOS)を主な対象としている。PIF島嶼国にとって海洋秩序の維持は極めて重要な問題である。PIF島嶼国が個々に持つ防衛力は未だ脆弱であり、大国に対抗できるものではない。通常国際法とされる国際条約が機能しなければ、国家、国民生活の安全は守られないのである。第九回太平洋・島サミットでの合意事項は、南シナ海において法の支配が及ばず、不当な海洋支配が行われ、海洋秩序が乱れている現状を踏まえて支持されたものである。中国による南シナ海における九段線による海域支配、人工島の建設が念頭にある。フィリピンが、南シナ海における中国の海洋支配策に不当性を常設仲裁裁判所に

提訴し、二〇一六年に中国の不当性を認定する裁定が出たことに對し、中国が裁定の受け入れを拒否したことを危惧しているのである。二〇一六年に発せられた仲裁裁判所の裁定に對し、中国が意を唱え従っていないことは、大国の我執に對しては、国際法、国際機関は機能しないことになる。日本は、PIF島嶼国とともに海洋秩序を脅かす行為に對し協力して対処することを提案し、合意を得たのである。

PIFのメンバーでもあるオーストラリアと日本が協力し、米国とインドと連携したクワッドの枠組みも活用し、太平洋島嶼国周辺海域およびアジア海域の安全保障施策を実施することは、島嶼国の安定、そして発展に寄与することになる。

また、(3)気候変動・防災に関する日本の支援は、島嶼国にとって最も期待する分野であろう。

5-2. 貿易を通じた支援

太平洋島嶼国の多くは、国土も狭く、人口も少ないことから経済の規模も小さく、貿易も限られたものになっている。

パプアニューギニアのように地下資源を持つ国以外は、現実的に貿易によって利潤を追求することは難しい。むしろ、貿易を通じて太平洋島嶼国の産業を育成し、援助に依存することのない健全な経済社会を定着させることが目的となる。規模は小さいが、島嶼国の人々の生活を支えることができる貿易商品の開発を支援することも重要である。国家レベルというよりは、日本の中堅企業の進出が望まれる。

マーシャル諸島*の貿易高が、他の島嶼国より格段に多いのは、同国が便宜置籍船を持つ世界第三位の商船保有国であるからだ。世界の船会社は、税金や制度的簡易性に優位性を持つ理由から、船籍を置く便宜置籍船を多く持つ。そのため、主要造船国である韓国、中国、日本から、船舶や船用品を輸入するため、貿易量が多くなっている。しかし、実態としては、同国の経済社会を育成することにつながることは少ない。

5-3. 漁業を通じた支援

太平洋島嶼国を、中国による「債務の罠」から守るためにも、日本と島嶼国の経済関係を強化する必要がある。そ

表2. 主要国の太平洋島嶼国・地域との貿易額 (2017年)

(単位: 百万米ドル)

	中国	韓国	豪州	日本	フランス	米国	台湾	ニュージ ーランド
パラオ	18	10	2	50	0	20	22	1
ミクロネシア	38	52	3	34	1	46	31	3
マーシャル諸島*	3,103	6,894	3	1,337	4	610	131	4
ナウル	1	5	38	7	0	2	0	4
キリバス	17	15	19	22	0	9	3	12
パプアニューギニア	2,839	237	3,888	2,617	73	227	923	140
ソロモン諸島	657	31	101	21	1	13	20	33
バヌアツ	81	16	59	101	8	13	3	33
フィジー	386	217	460	115	13	288	57	394
ツバル	18	5	3	21	0	1	0	3
トンガ	29	4	13	9	3	20	5	52
サモア	66	32	39	14	3	43	2	83
ニウエ	0	0	0	8	0	0	0	13
クック諸島	13	2	7	21	2	9	0	82
仏領ポリネシア	65	118	41	113	669	169	8	126
ニューカレドニア	866	379	326	199	902	124	149	103
合計	8,197	8,017	5,002	4,689	1,679	1,594	1,354	1,086

藤森浩樹氏資料より作成

のためには、小規模であっても、農産品あるいは水産品および、加工品の貿易取引を通じ、経済を活性化し、さらに、六次産業を育成する支援を行うことが有効であろう。

太平洋島嶼国は、広大な領海及び排他的経済水域を持つ。この海域では、多くのカツオやマグロなどの回遊魚が通過し、優良な漁場となっている。近年、世界のマグロ類漁獲量の半分以上は、中西部太平洋地域で捕獲されている。この海域にあるパラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島、ブアニューギニア、キリバス、ナウル、ツバル、ソロモン諸島の八カ国は、PNA協定を結び、この海域に入り漁業を行う巻き網船に対し、入漁料に相当する金額を徴収するVDS制度を適用している。この海域に出漁している国は、日本をはじめ、米国、中国、韓国、台湾などで、フィリピン、インドネシア海域も含め、二〇一九年には、約三百万トン、約六千四百億円相当の漁獲があったと推定されている。ⁱⁱⁱ

しかし、これらの魚類は、太平洋島嶼国に水揚げされることは極めて少なく、東南アジア諸国か日本へ持ち込まれる。現在、水産品の加工を産業にできる島嶼国は、十分な国土と水資源を持つブアニューギニア、フィジー、ソロモン諸島ぐらいである。

二〇一六年、パラオは、マグロ延縄漁船とカツオ釣り漁船にVDS制度を導入し、日本の漁船団に影響を与えた。日本としては、太平洋の漁場を保護し漁獲資源を守りつつ、適正な漁業を実施するために、さらに漁業制度に対する支援のみならず、養殖漁業を中核とした漁業振興策の支援を行う必要がある。

水産業に関係した経済支援は、太平洋島嶼国の発展において重要であり、日本と太平洋島嶼国の良好な関係を維持するために有効である。その延長線上には、海洋環境保全に対する技術協力がある。また、日本の漁船団に対して、この海域における法と秩序を守った漁業を指導して行くことが不可欠である。

5-4. 太平洋島嶼国の海上保安体制への協力

太平洋島嶼国に対する海上保安体制の支援は、日本財団を中心に進められてきた。日本財団は、二〇一五年より、日本、米国、豪州の政府、笹川平和財団、日本海難防止協会とともに、パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島のミクロネシア三国に対し、海上保安機能の強化のための支援を行ってきた。そして、この海域の航行安全守り不法漁業

の取り締まり等を行うために、パラオ政府に対して新造の四十m級巡視船とその係留施設、パラオ海上法令執行部の新庁舎の建設を支援した。二〇一八年二月、この巡視船が完成しパラオ政府に引き渡されている。この船は「KEDAM」と名付けられている。さらに、二〇一八年以来、海上保安庁は、日本財団の支援を受け、パラオ共和国の海上保安機関に対し、「海上保安アドバイザー」を派遣するとともに、二〇一九年には、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専門部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム」(MCT)をパラオ共和国に派遣して同国の海上保安当局職員の能力向上を支援している。二〇二二年五月、再びパラオに対しMCTを派遣した。また、同年六月から七月にかけて、パラオに寄贈した巡視船KEDAMが定期修理のため鹿児島県の来航した機会を用いて、同船の乗組員十三名に対し、海上保安庁の訓練視察や新型コロナウイルス感染症患者搬送対応の研修を行った。これらの支援活動は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力の一貫である。

また、同年二月には、PALM9のフォローアッププロジェクトとして、太平洋島嶼国若手行政官十一名(クック

諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、ナウル、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦から各一名)を招聘し、オンラインプログラムを実施した。このプログラムでは、日本による開発協力や防衛協力、海上法執行能力支援の説明が行われた。

これらの支援活動は、いずれも大規模なものではないが、各国に日本型の海上保安制度を定着させることになり、法と秩序による西太平洋海域の安全確保に貢献すると考えられる。同様な前例として海賊対策における国際協力があり、日本が中心となりアジア地域の海上保安体制の協力関係が築かれ、「海賊対策地域協力協定」の締結にまで結び付けた実績がある。日本が中心となり、太平洋島嶼国が協力した海上保安体制を組むことができれば、中国の圧力に動かない「自由で開かれたインド太平洋」を実現し、アジア地域の平和を維持することに結びつくことになる。

5-5. 太平洋島嶼国への防衛協力

日本の現行憲法下での太平洋島嶼国への防衛協力には、厳しい制限が課せられているが、他島嶼国は太平洋海域の安全保障において、日本の役割に期待する声はPLAM9

の際にも多く聞こえている。その要望に呼応し、二〇二一年九月、岸信夫防衛大臣のもと、日本・太平洋島嶼国国防大臣会合（JPIID）^{ix}が、テレビ会議形式で開催された。太平洋島嶼国の中で軍隊を持つフィジー、パプアニューギニア、トンガからは、国防を担当する大臣が参加し、オーストラリア、カナダ、クック諸島、フランス、ミクロネシア連邦、キリバス共和国、マーシャル諸島、ナウル共和国、ニュージーランド、ニウエ、パラオ共和国、ソロモン諸島、ツバル、英国、米国、バヌアツから代表者が参加した。この会議の中心には、「自由で開かれたインド太平洋」の発想が根幹にあり、海洋安全保障、新型コロナウイルス対策、気候変動と人道支援、災害救助などについて意見交換が行われ、共同声明が採択された。この共同声明の中で、日本は、「太平洋のキズナ政策」と銘打ち、自衛隊の艦隊や航空機による訪問、海洋安全保障分野や災害救援をはじめとする分野での人材育成などで協力することで、防衛当局間の協力体制を構築して行くことを表明し、参加国に歓迎された。また、航行及び上空飛行の自由並びに国際法、特に国連海洋法条約に従った紛争の平和的解決の重要性を強調すること、国際法を無視して南シナ海支配を進める中国をけん制

するとともに、ロシアの戦略に対する警戒を感じさせている。さらに、当該海域の切実な問題である違法・無報告・無規制漁業への対策や海上法執行の強化を進める必要を強調し、海洋安全保障分野での日本の協力の意思を示した。

6. 終わりに

自由で開かれたインド太平洋の構想の下で、アジアの安定と平和を模索する上で、太平洋島嶼国の安定は、極めて重要である。今まで、当該海域の安全保障は、豪州とニュージーランドに頼るところが大きかった。しかし、中国の海洋進出が進む中で、広大な当該海域の安全、安定に限りが見え始めている。日本は、Quadの枠組みの中で、豪州との関係を更に強化している。豪州からは、日本の使う液化天然ガスの四割近くを提供され、鉄鉱石や食料の供給も含め、極めて重要な国になっている。豪州と日本を結ぶ航路の中に、太平洋島嶼国海域も含まれる。太平洋島嶼国の安定は、日本人の生活に密接なかわりを持つのだ。

太平洋島嶼国は、気候変動による海水面の上昇により、主権国家の要件である「領土」を失う危険性も出ている。

島嶼国が国家として基盤を維持し、自由主義の社会を維持するために、海洋国家日本は、知見、技術を惜しみなく提供し協力すべきである。また、国際連合の中において、十四カ国が一体となり得る太平洋島嶼国の位置づけは極めて重要である。日本の目指す国連改革には、島嶼国の同調、協力が不可欠である。その意味でも、日本の島嶼国の安全保障や環境保全等への協力は、国際社会の安定に寄与することにつながる。

日本は海洋国家として、太平洋島嶼国と同じ視点に立ち、島嶼国に対する多角的な支援体制を考える必要がある。広大な海域を持つ太平洋島嶼国は、日本の生命線でもあるのだ。

- i Quadrilateral Security Dialogue
- ii 外務省ホームページ「太平洋諸島フォーラム」(PIF: Pacific Islands Forum) 概要
- iii 二〇二二年九月二十九日 REUTERS 配信
- iv 外務省ホームページ「第九回太平洋・島サミット」(PALM9) 結果概要
- v Party to the Nauru Agreement 略
- vi Vessel Day Scheme 略

- vii 山下東子、「家事と外交尾が併存する太平洋島嶼国の漁業」(海洋政策研究所 Ocean Newsletter)、二〇二一年九月二十日
- viii 令和四年五月十二日、海上保安庁プレスリリース
- ix 令和三年九月二日、防衛省プレスリリース

参考文献

- 黒崎岳大「太平洋環境共同体に向けて、日本の大洋州島嶼国外交の経緯と課題」グローバル化のオセアニア アジア経済研究所 (二〇一〇)
- 外務省「自由で開かれたインド太平洋に向けて」(二〇一九)
- 吉川尚徳 太平洋島嶼国と「一帯一路」構想―国際秩序の改革を意識する中国―海幹校戦略研究第10巻第一号、(二〇二〇)
- The White House, *Pacific Partnership Strategy of The United States* (2022)
- 外務省大洋州課 第九回太平洋・島サミット (PALM9) 首脳宣言 (骨子) (二〇二二)
- 日本海難防止協会 パラオ共和国供与の巡視船「KEDAM」出港、「海へ安全」(二〇一七)
- 塩澤英之「新しいステージに向かう日本と太平洋島嶼国」国際情報ネットワーク分析 笹川平和財団 (二〇一八)
- 藤森浩樹「太平洋島嶼国への中国の影響力拡大と今後」亜細亜大学アジア研究所 (二〇二〇)
- 寺島宏士「海洋ガバナンス」西日本出版 (二〇二〇)

中国の海洋グレイゾーン作戦

太田文雄

(元防衛庁情報本部長)

はじめに

我が国が、目下直面している最大の脅威は中国による海洋進出であり、その中で、最もありうるシナリオは日中共に領有権を主張している尖閣諸島に対する中国の侵攻と中国による台湾の武力統一であろう。

中国は、米国が「尖閣諸島への武力行使が、日米安保条約で日本防衛義務を定めた五条を適用する」とし、台湾への力による現状変更に対しても軍事介入することを大統領が何回も発言していることから、侵攻すれば自動的に米軍が介入することを承知している。従って、武力行使と認定

されない範囲で事実上の占領を目論んでいるに違いない。言葉を変えれば、相手のレッドラインを超えない形でサラミをスライスして既成事実を積み重ねて行く、あるいは相手の抵抗がほとんどないような状態で戦略目的を達成する、則ちエスカレーション・ラダーを登らないやり方を採るであろう。

米海大教授のアンドリュース・エリックソンとライアン・マートインソン共著の『中国の海上グレイゾーン作戦』では、これを「ガン・スモークなしの戦争」とか「戦いなしに勝利すること」、あるいはキャベツ戦略と称しているが、言葉を変えれば『孫子の兵法』で言うところの「戦わずして人の兵を屈する」方法である。

例えば二〇二二年のペロシ米下院議長の訪台後、中国側は待ってましたとばかりこれを口実に、それまで中台が暗黙の了解をしていた中台の中間線を人民解放軍が越えることを「常態化」させたが、これもサラミスライズ戦術の実例である。二〇二二年の日本政府による尖閣諸島国有化も、これを口実として海警船の領海侵犯を「常態化」させており、こうしたサラミ戦術は中国の常套手段と認識しなければならぬ。

尖閣の場合も武力行使と捉えられないようなグレーゾーンで実効的に尖閣を占拠することを考えられると思われる。米
国としても、このことを認識してか国防総省のアジア太平洋担当シユライバー次官補（当時）は二〇一八年十一月に「海上民兵でも日米安保を発動する」と表明している。また、二〇一九年三月には、前年十月以来、毎月行っていた軍艦二隻による台湾海峡に沿岸警備隊の警備船（Cutter）を投入した。これは、米国が東アジアで沿岸警備隊を常駐させていないという米中の非対称性を解消しようとしている兆候と捉えることができる。

米国は国民の代表である議会が超党派で台湾支援を明確にし始めたので、尖閣よりも規模が大きい台湾有事に関し

ても中国のグレーゾーン作戦は適用される可能性がある。

本稿は、こうした観点から、尖閣や台湾有事における中国の海洋におけるグレーゾーン作戦について考察して見ることにする。最初にグレーゾーン作戦の尖兵となるであろう中国海上民兵について、その歴史から分析、次いで準軍事組織である中国海警局が辿ってきた歴史を考察する。そしてグレーゾーン作戦の具体的シナリオを幾つか挙げ、最後に我が国が採るべき対応策について言及してみたい。

1. 中国の海上民兵

二〇一六年六月に公表された米海軍分析センターの『偉大なる海洋国家となる…中国の夢 (Becoming a Great 'Maritime Power': A Chinese Dream)』には海上民兵の生い立ちが記されている。それによれば、一九五〇年代の中華人民共和国成立時代から、①人民解放軍は早くから民間の船を使用していた②国民党が沿岸に沿って侵入するのを防止するため③経験のある船員が極めて限られていた④で漁民として海上民兵を配員するため④漁業資源枯渇のため他国の漁船や海軍艦船との抗争⑤抗争海域や海岸から遠

方での漁業のため⑥沿岸防衛民兵から海上民兵への転換
⑦特殊化、危機対応、技術部隊、人民解放軍部隊支援とい
った七点から、海上民兵が必要であったことが記されてい
る。同書によれば、中国海上民兵の人員と船舶数は明らか
ではないが、一九七八年の情報源で七十五万人十四万隻と
されている。⁴

海上民兵の厄介さは①外見が漁船なので初度発見の段階
で海上民兵と識別できない②漁労中を装いながら大群で周
囲を取り囲み作戦行動を妨害する③敵艦艇から攻撃を受け
た場合は「軍が民船を攻撃した」として国際世論操作の材
料となる④交戦状態に至った場合、相手に大量の弾薬消費
を余儀無くさせる等が挙げられる。また二〇〇九年の台湾
「国防報告書」に示されたように「人民解放軍は、平時と
戦時の兵力配備を同一化し、従来の活動領域を超えた領域
での活動を行うなどして、例外的行為を慣例化・常態化さ
せることにより、相手方の警戒意識の麻痺や国際社会に状
態の変化を黙認・受容させることなどを企図している」と
言う側面もある。

特に④に関しては、空からの襲撃に対しても、沿岸域に
一九六〇―八〇年代に使用したJ-6戦闘機を無人機に改

良して六基地に約二〇〇機分散配備しているが、こうした
無人機に敵対国のミサイルや弾薬を大量に消耗させ、弾が
なくなった頃に、本格進行を図ることを企図していると思
われる。これは劉備玄徳が二〇〇八年赤壁の戦いで藁人形を
大量に立たせて、敵の矢を大量に消費させ、逆に其の矢を
味方が使用すると言う故事にも見ることができると。

海上民兵組織は、軍（国防動員部）と民（国務院と省・
都市自治体）の二重指揮系統からなる動員制度である。海
軍軍人から、定期的に訓練を受けており、中には山東省日
照市嵐山区の海上民兵などは、陸軍から上陸作戦指導をも
受けている。江蘇省内の内陸軍事サブ区では無人機を保有
して技術偵察任務に従事しているし、また通信波の暗号解
読や敵ユニットの位置解明を行なっている分隊もある。⁶

海上民兵の役割は、次の四つの分類：後述する実例（
内に区分できる。①ブレゼンス…（4）、（8）、（10）、（12）、
（14）②嫌がらせ・サボタージュ…（6）、（7）、（8）、（9）、
（10）と（11）の後半③エスコート…（11）④情報収集・監
視・偵察（ISR）…（2）、（11）の後半、（13）⁷

それでは近年、中国の海洋における国益達成の為、どの
ように使用されてきたのかを歴史的に列挙してみる。

(1) 一九五〇年代における人民解放軍の島嶼獲得支援

毛沢東の「人民戦争」に基づき、国民党が支配する島嶼に対し劣勢な海軍を克服するため、海上におけるゲリラ作戦として隠密裏に相手の武器や兵士を奇襲かつ欺瞞する非正規戦で小さな勝利を積み重ねることに海上民兵が使用された。特に一九五四―五五年の第一次台湾海峡危機では浙江省沿岸の国民党保有島嶼に対して接近戦や夜間作戦が行われ、国民党の大型船に対して中国共産党の小型船が使用された。

(2) 一九六七年、米情報収集船ブエロ号と姉妹船Bannerとの上海沿岸での抗争

(3) 一九七四年の西沙群島西方獲得

この戦いは、中国が事前の数日前に西沙諸島の領有を主張する声明を出し、次いでトロール船等の漁船に乗った四個小隊（一個小隊約十名）の海上民兵が島嶼を占領し五星红旗を打ち立てた。これに対してベトナム海軍艦が反撃したので人民解放軍艦艇が正当防衛を標榜して反撃した。そして三個歩兵中隊（一個中隊約一〇〇名）という正規軍で島々を占領した。この戦いは、おそらく尖閣諸島侵攻と同様であろうシナリオで推移した点で注目に値する。中国は

すでに一九九二年の領海法で尖閣諸島を含む海域に主権が及ぶと宣言している。そして中国側は正規海軍と海上民兵である漁船との軍民合体混成軍で勝利を収めている。

『孫子の兵法』九地篇第十一に常山の蛇に例えて次のような一節がある。「其の首を撃てば則ち尾至り、其の尾を撃てば則ち首至り」ここで首を海軍、尾を海上民兵と読めば、本海戦は、この一節をそのまま適用したと言える。『孫子』はこれに引き続き「其の中を撃てば則ち首尾俱に至る」と敷衍しているが、中を海警と読めば、現在中国が海洋で採ろうとしている一貫した作戦と読み取ることができるのである。ちなみに海警が領土紛争に姿を現すのは二〇一二年のスカボロー礁を巡るフィリッピンとの睨み合いからである。

西沙群島西方海戦は一五〇〇トン以上のベトナム海軍艦三隻と六五〇トンの海軍艦一隻の計四隻、内二隻は五インチ砲を搭載し、残りも三インチ砲を一〜二門搭載している正規海軍に対し、中国側は五〇〇トン未満の駆潜艇六隻、一〜二門の三・五インチ砲と三十七ミリ砲搭載であり、中国側劣勢の装備で戦われた。中国側の最大の艦よりもベトナム側の最小の艦の方が大きかったのである。しかし、中国はベトナムの海軍艦一隻を撃沈、一艦を大破しベトナム

が実効支配していた島嶼を占領した。中国側は、ベトナム艦の通信やリーダーを狙い、相手を撃と撃にして戦ったことも特筆される。

筆者は二〇一一年十月に人民解放軍理工大学が行なった内外軍事学校長フォーラムに防衛大学校長の名代として参加し、理工大学校長が軍事博物館を案内した際、人民解放軍が交戦した数少ない、最初の、しかも「輝かしい勝利」例として、また「自衛のための反撃」として戦闘経緯が図示されていたことを覚えている。

本海戦時、ベトナムは米国の同盟国であったので、米海軍第七艦隊に支援を要請した。しかし一九七二年にはニクソン大統領が訪中し、翌七三年にはベトナム戦争の講和会議がパリで行われる時期で、米側はこれ以上の介入をしなかった。逆にいえば、そうした機会を狙って中国側が仕掛けたと捉えることができる。

(4) 一九七八年尖閣諸島に上海から一〇〇隻以上の武装漁船群が来襲し、中国の主権を主張。

(5) 一九九〇年代フィリピンが実効支配していたミスチーフの奪取

本事案は、米国がフィリピンの要望によりスービック海

軍基地とクラーク空軍基地の閉鎖をした直後に生じた。当時在米日本大使館の駐在武官であった筆者は、ハワイにおける米太平洋軍司令官交代行事で、フィリピン軍の参謀総長が「すでに四階建ての建造物を作られてしまった。中国は漁民の避難用と言っているが、作業している人達は人民解放軍の服を着用している」と語っていた事を思い出す。

一九七四年の対ベトナム西沙諸島西方獲得戦と同様に言えることは、中国はベトナムにせよフィリピンにせよ、米国の同盟関係が希薄になった時期を見計らって行動を起こしている点である。

(6) 二〇〇三年米海軍船の *Bowditch* が黄海で中国漁船から追突される。

(7) 二〇〇九年南シナ海での *Impeccable* と黄海での *Victorious* 進路妨害両事件は、米海軍調査船が同じ年に南シナ海で三月に *Impeccable* が、五月には黄海で *Victorious* が中国の海上民兵に進路妨害された。

(8) 二〇一〇年尖閣列島領海における海上保安庁（海保）巡視船に対する体当たり。

(9) 二〇一一年ベトナム調査船 *Viking II* に対する厭がらせ。

(10) 二〇二二年フィリピンが領有するスカボロー礁における睨み合い（潭門民兵）

この睨み合いで、初めて中国は沿岸警備隊の船を投入した。この睨み合いは、最初に中国の海上民兵が礁に向かい、これに対してフィリピンが海軍艦艇（旧米沿岸警備隊船）を差し向けた。中国側は二隻の海洋監視船を派出し、中国海洋民兵の背後には国がついているというメッセージを出した。フィリピン側は海軍では一方的に事をエスカレートさせると認識して、海軍艦を撤退させ、代わりに沿岸警備艇を差し向けたが、中国側は最新の漁業法執行船を差し向けた。人民解放軍海軍艦は遠くから事象を監視していた。これを中国ではスカボロー礁モデルと呼称している。この睨み合いで、中国は『孫子の兵法』虚実篇第六にある「能く敵の変化に因りて勝を取る」に示されている柔軟性を示した。即ち、赤子の手を捻れるような弱い相手に対しては、国際世論を意識して敢えて海警船を差し向けたのである。

同年にはベトナムの Binh Minh02 地震探査船のケーブ
ルがトンキン湾で切断されている。

(11) 二〇二四年ベトナム沖で中国オイルリグでの睨み合い
人民解放軍海軍の七隻の軍艦と三十三隻の海警船、そし

て数多くの海上民兵（うち二十九隻は三亜市の漁業会社）を投入しベトナムの巡視船等に衝突や放水銃での攻撃を繰り返し、立ち入り禁止を強要、ベトナムが軍事力を使つたら海軍力に対応する体制を整えてベトナムの排他的経済水域（EEZ）内での石油掘削を実施した。同年には米海軍船ミサイル射撃器材搭載の *Howard O. Lorenzen* が江蘇省の海上民兵に取り囲まれた。

(12) 二〇一六年尖閣諸島沖に、浙江省寧波市と温州市から海警にエスコートされた約二三〇隻が大挙して押し寄せる（二〇一四年小笠原列島に一〇〇隻以上集結した珊瑚密輸船に関し、佐藤元海保庁長官は海上民兵ではないとしているが、中国が、海保勢力を分散するために珊瑚密漁船を差し向けた可能性もある。）

(13) 二〇一五年十月以降行われた米海軍の南シナ海における航行の自由作戦に参加する軍艦の追蹤しんぞう。

(14) 二〇一七夏―二〇二一年フィリピンが実効支配している南シナ海のパグアサ島に数百隻の中国漁船が集結。

中国の漁船には、中国が開発した北斗衛星航法装置端末が取り付けられている。北斗が西側のGPSと異なる点は、GPSが受信のみなのに対し、北斗の端末には情報発信機

能がある。従って米海軍調査船や、南シナ海で航行の自由作戦に従事する米海軍艦に追蹤する中国漁船は、米海軍艦が何処で何をしているかを中国当局に逐次通報するスパイの役割をも担っている。

日露戦争の時、民間船の信濃丸がバルチック艦隊の動静を逐一通報したことは有名であるが、中国海上民兵は、其の信濃丸の役割を果たしていると言える。これは『孫子の兵法』用間篇第十三で言うところの郷間 (Native Agent) で、世界各国に置かれている「孔子学院」や、所有者の言動と位置を中国当局に流し続けてくる Huawei 社の電子機器も、この範疇と捉えることができる。

2. 中国海警局

二〇一三年に、それまでの国家海洋局の海監、農産部の漁政、公安部の辺防海警、海関総署の海上警察が中国海警局に統合された。筆者は、二〇一二年九月に大連で行われた北東アジア海上安全会議に出席した際、中国外交政策研究センターの学術委員会主任である張沓生氏が「政府に、海洋の法執行機関を一つに纏めることを提言している」と

言っていた直後であったので、相当国内では法執行機関統合の機運が高まっていたものと思われる。

二〇一三年までは、月に二乃至三回、三隻の船が尖閣の領海に侵入し、朝十時頃から約二時間領海内を航行していたが、この二〇一三年以降は三隻が四隻の海警となった¹⁰。これも中国のサラミスライズ戦術の一つである。

さらに海警は二〇一八年に人民武装警察部隊に移管されることになった。そして二〇二一年に制定された海警法では、四十六、四十七条で武力行使を、八十三条で国防任務を明文化している。中国海警が軍としての位置付けを強める背景は、二〇一四年のベトナム沖でのオイルリグでの睨み合いで、より戦闘能力が必要とされた教訓からであるとされている¹¹。従って、軍の隷下で訓練を行う兵士達は、陸上における戦闘訓練を受けていることから、尖閣諸島に上陸して占領する能力も備わっていると思わなければならないまい。

尖閣諸島の接続水域や領海内に侵入しているのは、こうした海警の船舶である。こうした船舶の多くは海軍が使用していた軍艦を使用していることから、砲も搭載している。これまで我が国としては、簡単に海上警備行動を発動する

ことは、中国側に「軍が介入した」との口実を与えかねないとして慎重に対処してきたが、その中国が法執行部隊を軍の指揮下に入れてしまったのである。

二〇一五年に米海軍情報局が出版した「中国の海軍力」に、東アジア各国の沿岸警備隊勢力図が掲載されている。それによれば、中国は一〇〇〇トン以上を九十五隻保有しているのに対し、日本は五十三隻。五〇〇〜一〇〇〇トンの船は中国百十隻に対し、日本二十五隻。合計は中国二百五隻に対し日本七十八隻、即ちほぼ二対一の勢力と言える。¹²

『孫子の兵法』謀攻篇第三に「五なれば則ちこれを攻め、倍すれば則ちこれを分かち」という一節がある。米海軍情報部の冊子によれば、中国の沿岸警備隊勢力はベトナムの約五倍（二百五隻対五十五隻）であるので、中国の海警船は、頻繁にベトナム沿岸警備隊に対し頭突きを行なっている。日本に対しては倍であるので、記述の小笠原列島への珊瑚密輸船の集結は、尖閣のみならず小笠原列島にも勢力を分散させるために珊瑚密輸船を大量に送り込んだと捉えることもできる。

二〇一八年六月に世界平和研究所がグレーゾーン事態の

対策強化についての提言を纏めたが、その中の提言五として「海保により海上自衛隊（海自）を統制」と言う項目がある。¹³ また国際問題研究所も同じ内容の提言を出している。¹⁴

海上における警備行動は、海保の能力を超える場合に発動され、過去に三回あった。一九九九年三月の能登半島沖不審船の場合は、不審船が海保の巡視船の最大速度を超える速度で逃走したからであり、二〇〇四年十一月の中国原子力潜水艦の領海侵犯事案では、巡視船に海中搜索能力がないからであった。

二〇〇九年ソマリア沖の海賊対処時も、遠方での後方支援能力が海保の能力を超えていた。即ち全ての過去の発動例は海保の能力を超え、巡視船は現場を掌握できない場合に発令されているのである。

逆に中国の海警は、二〇一八年から軍の統制下に置かれている。それに対して海保の能力が及ばない場合に海自を統制できるのだろうか。海自は海中だけでなく対空センサーでも巡視船に勝る。また米海軍・沿岸警備隊艦艇ともデータリンクによってリアルタイムに戦術状況が把握できる。情報量に勝る組織が劣る組織を統制するのが筋ではない。

いか。

今後、中国は海上からの尖閣接近が無理であれば、空中あるいは水中からの接近を試みるであろうが、海保の巡視船は、それらを探索する手段を持ち合わせていない。軍事的には、より情報を保有している側が指揮・統制することが常識なのに、世界平和研や国際問題研究所は逆に情報を保有しない海保が保有している海自を統制する提言を出している。

さらに世界平和研報告書の提言三には「海自が海保巡視船に洋上補給して」とあるが、海自の燃料と海保の燃料は異なる。燃料ばかりか、弾薬、指揮統制通信機器、階級章に至るまで海自と海保では共通性が無い。その理由は海保の生い立ちにある。

現憲法は終戦直後に、当時の連合国最高司令官マッカーサー陸軍大将が日本に押し付け、今日でも左翼の人達はそれを後生大事に守ろうとしている。海保が創設された一九四八年五月、この創設に強く反対し同組織を軍として組織かつ訓練することを禁じた第二十五条を挿入することを強硬に主張したのは、米英ソ中の代表からなる連合軍総司令部の諮問機関である対日理事会のソ連代表クズマ・ニ

コラエヴィチ・デレビヤンコ政治中將であった。未だに海保が、そのソ連製の第二十五条を墨守しようとしていることも憲法九条と類似している。

デレビヤンコ中將が第二十五条を挿入させた理由は、戦前の帝国海軍から受けた苦い体験からであった。当時のソ連は領海十二海里を主張、これに対し日本は三海里を主張していた。このためソ連国境警備隊はオホーツク海のソ連沿岸十二海里以内で漁業をしようとする日本漁船を取り締まろうとしたが、それに立ちはだかったのが青森県大湊を母港とする帝国海軍の神風、野風、沼風、波風から成る第一駆逐隊であった。海上保安庁法「第二十五条の「軍事組織ではない」と、自衛隊法八十条に示された「防衛出動時、あるいは治安出動時、防衛大臣は海上保安庁を統制する」とは矛盾している。軍事的に訓練されていない組織を防衛大臣は統制できないからである。

米国の沿岸警備隊は陸・海・空・海兵隊に続く第五軍として位置付けされており、日本の防衛大臣が米国防総省に訪問する際には沿岸警備隊も荣誉礼に参列する。また中国人民武装警察法によれば、武装警察部隊は人民解放軍現役部隊、予備役部隊及び民兵と共に「国家の武装力量(armed

forces)を構成する」中国軍の一部となっている。したがって人民解放軍海軍の多くの中古艦艇が海警船として転用されている。さらには諸外国の軍事力比較を毎年出版しているミリタリー・バランスでも各国の沿岸警備隊を準軍事組織 (Paramilitary) と位置付けている。

二〇二二年十一月に米国防総省が公表した中国の軍事力に関する年次報告書には、中国海警が江島級コルベット二十二隻を中国海警に移管したと記載されている。同年同月、尖閣諸島の領海に侵入した中国海警船が七十六ミリ砲を搭載していたことを初めて確認したと報じられたが、これが江島級コルベットであろう。

これに対し日本では、昨今の尖閣周辺での厳しい状況から、二〇一三年に防衛大臣が海保に中古の海自艦艇を提供しようとしたが、海保はこれを断った。その理由は二つあると思われる。一つは、仮に海自艦艇を海保に移籍した場合、戦闘指揮所 (CIC) のコンソール操作等を訓練するために、海自の学校に海上保安官を派遣しなければならぬ。これは軍としての訓練禁止を定めた海上保安庁法二十五条違反となる。

もう一つはただでさえ不足している整備費が大幅に必要

となってくるからである。なぜなら海保の船艇は主としてディーゼルエンジンを使用しているのに対して海自の艦艇は主としてガスタービンを使用しており、異なる燃料への対応を含めて、後方支援に莫大な追加費用を投じなければならぬからである。ことほど左様に海自と海保とは情報共有、後方、作戦構想全てにおいて互換性がない。

何れにしても戦後間もない時期に外国勢力から押し付けられた法体系は見直すべき時期に来ている。本来は、海保も各国同様、軍と同じ範疇にすべきであると思うが、日本はそもそも軍と言う組織が憲法上ないことになっているので、一層事態が複雑になっている。

3. 尖閣 (台湾) 侵攻時のシナリオ

第一に、中国は、米国が明確に介入してくることを予測して武力行使を行う愚はしないであろう。米国には介入の意思があっても、何らかの理由で物理的に関与できない時を好機とみて侵攻するに違いない。過去、中華人民共和国が武力行使をした、一九五八年の第二次台湾海峡危機時、米国はレバノンに足を捉えていたし、一九六二年にインド

に侵攻した同じ月の数日前にキューバ危機が発生し、米国はソ連との潜在的核戦争に見舞われている時であった。ソ連の北方領土略奪同様、まさに火事場泥棒的侵攻である。

(1) 他の手段との併用による相乗効果で相手の弱点を狙う

『中国のグレーゾーン作戦』の中で、Michael B. Petersen氏は、中国が実施しているグレーゾーン作戦とロシアがウクライナ東部で行ったハイブリッド戦とを比較して、グレーゾーン作戦とハイブリッド戦の比較を行っている¹⁶。

その中で使用されている米国防総省の作戦計画フェーズによれば、烈度 (Intensity) の順に平時、グレーゾーン、非正規戦 (テロ)、ハイブリッド戦、在来戦、大量破壊兵器を用いた戦域在来戦、全世界的核戦争の順になっている。従って、グレーゾーン作戦はハイブリッド戦に比して軍事力の役割や、烈度が低い。

二〇二二年のロシアによるウクライナ侵略は、武力行使を躊躇なく行った。これに対して中国がこれまでスカボロ礁や尖閣に対して行ってきたやり口をみると、海軍力や海警、海上民兵といった物理的武力行使は比較的抑制されているので烈度は低く、代わりに経済的手段 (フィリピン

に対してはバナナの輸入、日本に対してはレア・アースの輸出制限、二〇二二年のペロシ下院議長訪台後の台湾に対する輸出入制限) や、サイバー攻撃、偽情報の発信による認知戦、外交戦、心理戦、法律戦、世論戦といった物理的な武力行使以外の手段と組み合わせ、その相乗効果を狙ったやり口であることがわかる。その際、非物理力の手段行使に際しては、相手の脆弱性に攻撃をかけていることが特徴である。ここでも『孫子の兵法』虚実篇第六の「実を避けて虚を撃つ」を適用している。

元来、戦争は軍事力以外にも非軍事である偽情報による認知、外交、インテリジェンス、経済力を駆使してハイブリッドであったことは、別に今始まったことではない。日本古戦史においても一三三三年の分倍河原の戦いで新田義貞が流言飛語を鎌倉幕府軍に流して油断させて大勝した戦例や、頼山陽が命名した戦国時代の三快戦のうちの一つ、川越の夜戦 (一五四六年) では北条氏康が十倍の相手である上杉連合軍に「氏康は臆病だから必ず逃げ出す」との偽情報を流して安心させ大勝した戦例がある。

また物理的手段を使用する場合でも中国は日本の脆弱性を狙っている。尖閣諸島に接近する中国海警船や漁船は、

これまでのところ海保巡視船に、その行く手を遮られ、尖閣諸島に漁民（民兵）を上陸させることができないが、中国は海保の巡視船が対空（「しきしま」を除く）と水中センサーを保有していないことを知っている。従って、陸兵を上陸させたいと思っている中国としては、上空から、あるいは水中から隠密的に兵員を上陸させることを考えているであろう。

(2) 上空からの兵力投入

最も可能性があるのは武装ヘリコプターによる兵力の投入である。現在のところ、人民解放軍の代表的な武装ヘリはフランス製のZ19Wと、それをベースに国産したZ19であり、いずれも航続距離は七百km程度である。従って中国本土から尖閣上空に飛来して作戦するには航続距離が足りない。ところが二〇一四年に浙江省南麂列島^きにへり基地が建設された。これまで尖閣諸島から最も近い中国本土の基地より五十km尖閣に近くなっている。たかが五十kmと思うかもしれないが、航続距離七百kmの武装ヘリにとっては尖閣まで三百五kmとなり、十分に作戦可能な範囲となってくるのだ。これを示すかのように二〇一四年六月、チャイナネットには中国軍武装ヘリの集団攻撃訓練が掲載され

た。

Z19W、Z19ともペイロードは二トン弱である。しかし、二〇一九年三月の共産党系メディアである環球網には中露が共同開発した四十トンの重ヘリが二〇三二年までに配備されるとのニュースが掲載された。同ニュースによればこのヘリは十五トンのペイロードで六百三十kmの航続距離がある¹⁷。

偵察任務として中国はドローンを使用するであろう。現に二〇一七年五月には中国のドローンが尖閣の上空を侵犯し、以後ドローンによる南西諸島への周回も行なっている。

(3) 水中からの兵力投入

二〇一六年十二月に米海軍の水中無人機が、中国の潜水救助艦によって窃盗された。海保の巡視船が水中センサーを保有していないために中国が潜水艇を使って尖閣に兵員を上陸させる可能性は高い。

これに対し、日本が海上における警備行動を発動し、海自が出動するのを待って、中国は「軍が出動したこと」を口実として人民解放軍を投入することになろう。尖兵は、近年増強が注目されている海兵隊¹⁸となる可能性が高い。

4. 我が国の対応策

(1) グレーゾーンに対応した法体系化

グレーゾーンはOnとOffの中間である。現在の日本の法体系は「戦時」か「平時」のOnとOffだけで中間のグレーゾーンに対応するようになってきていない。丁度、灯りのスライダックスのように中間にも対応できるようにしなければならぬ。例えば平成十五年に成立した、いわゆる有事法制は有事、すなわち戦時にならないと発動できないので、グレーな事態でも、住民保護や部隊展開等に対応できるようにする必要がある。

(2) 断固たる対応

二〇一〇年に海保の巡視船に追突した中国漁船の船長を拘束した際、日本企業の社員が拘束されたことに対し、当時の民主党政権は中国漁船の船長を中国に帰してしまった。これは中国に「日本は人質に弱い」というメッセージを送ったことになる。

二〇二二年の米ナンシー・ペロシ下院議長訪台後、人民

解放軍は日本のEEZに弾道ミサイルを撃ち込んだが、この時の岸田政権は即座に安全保障会議を招集しなかった。これにより中国は、一層のサラミスライジング戦術が可能と判断したことであろう。

(3) 非致命的兵器の開発・装備

「非武装の漁船を巡視船や軍艦が攻撃した」と非難されないよう民兵漁船を無力化するための非致死機器を開発・装備する。具体的には、①長距離から発信できる音響機器、②高出力マイクロ波指向エネルギーシステム、③ミリ波による指向性アクティブ拒否システム、④目を痛めない光学妨害機や目眩しレーザー、⑤非致命的閃光・音響弾やレーザー誘導プラズマ、⑥船の推進機機能を麻痺させる粘液化成化学製品。

(4) 脆弱性の極小化

二〇一〇年に中国が行ったレア・アースの輸出制限に對抗するため、輸入先の分散化や、南鳥島沖で発見されている海底のレア・アース資源の採掘に関しては国家的プロジェクトとして資源を投入すべきである。

グレーゾーン作戦に付随するサイバー攻撃に対しても防衛策を講ずるべきであると思うが。サイバー戦の防御には限りがあるため、人的・技術的資源を攻撃的サイバー戦に充当することも必要だ。そのためには、相手のサイバー空間に入って帰属（アトリビュション）を突き止めなければならぬが、現憲法で保障されている「通信の秘密」保護規定や「専守防衛」に阻まれている。

宇宙空間における戦いに関しても、このアトリビュションが不明となりつつあるのを良いことに偽情報により中国はグレーゾーン作戦を実施しているとの研究が米空軍大学でなされている。²⁰

我が方も中国の脆弱性に攻撃を仕掛けるべく、中国国内の不安定要因や人権問題に関しても不断に脆弱点を探り、攻撃する手段を考えておくことが必要である。ところが、中国国内に認知戦を仕掛けようとしても、中国の公安が瞬く間に我が方のSNS削除して行くのに対し、我が国は中国の偽情報が蔓延し、最初から認知戦で敗北する国家体制となっている。中国は輸出入を恣意的に制限することや邦人を拘束することができるが、我が国はそれができないハンディーがある。

二〇二二年八月の米会員議長ナンシー・ペロシーの訪台後の人民解放軍演習に際しては、在中台湾人の拘束や輸出入停止に加えてサイバー攻撃によって台湾国防部のサイトがダウン、また人民解放軍機Su35が台湾海峡を横断した等の偽情報を流布したが、台湾国防部が即公的情報で打ち消した。少なくとも、中国の偽情報発信に対しては、政府が即座に正しい情報を発信して中国の偽情報を打ち消せる体制にしておかなければならない。同時に国民の情報リテラシーを高め、信頼のおける情報源でダブルチェック、トリプルチェックすることも大切である。また相手が偽情報を発するからと言って我が方も偽情報を出すと云った愚は、日本の国際的信用を著しく低下することになるので犯すべきではない。

我が国が中国に対する最大の脆弱性は核兵器と弾道ミサイルである。これに対しては、米国の核抑止が実効性ある形で機能するために、核共有をも含めた具体的施策や弾道ミサイルの保有が必要となる。

(5) 逆三戦

二〇〇三年に中国は人民解放軍政治工作条例を改正し、

心理戦、輿論戦、法律戦の所謂三戦を「瓦解敵軍の工作を展開する」ことを目的として掲げた。その内容は、心理戦が「敵の軍人及びそれを支援する文民に対する抑止・衝撃・士気低下を目的とする心理作戦を通じ、敵が戦闘作戦を遂行する能力を低下させる」とし、輿論戦が「中国の軍事行動に対する大衆及び国際社会の支持を築くとともに、敵が中国の利益に反するとみられる政策を追求することのないよう、国内及び国際世論に影響を及ぼすことを目的」とし、法律戦が「国際法及び国内法を利用して、国際的な支持を獲得するとともに、中国の軍事行動に対して予想される反発に対処する」ことを目的としている。²¹

このうちの法律戦に関する一例としては、一九九二年に中華人民共和国領海および毗連区法第二条で、「中華人民共和国の領海は、中華人民共和国陸地領土と内水（内海）に隣接する一帯の海域である。中華人民共和国の陸地領土は、中華人民共和国の大陸およびその沿海島嶼を含み、台湾および釣魚島（筆者注…尖閣諸島）を含む附属各島、澎湖列島、東沙群島、西沙群島、中沙群島、南沙群島および中華人民共和国に所属する一切の島嶼を包含するものとする。中華人民共和国の領海基線は陸地に沿った水域をすべ

からく中華人民共和国の内水（内海）とする。」と一方的に規定し尖閣諸島が中国の領土であると言う主張を行ってきた。

しかし、二〇一七年七月にオランダ・ハーグの常設仲裁裁判所は「中国が主張する南シナ海で九段線と其の囲まれた海域中国が主張する歴史的権利には国際法条の根拠がなく、国際法に違反する」と結論づけた。この常設仲裁裁判所の裁定を逆手にとって、逆三戦で国際社会に中国の違法性・異質性を問うキャンペーンを広めるべきであろう。

また法律戦の観点からは、二〇一〇年に尖閣沖で中国漁船が日本の巡視船に衝突してきた事案は、明らかに海上衝突予防法に違反している。衝突してきた漁船の船長を無罪放免にして中国に返してしまった当時の民主党政権は、厳しく糾弾されるべきである。この時中国漁船が意図的に海保船に追突した際のビデオを国際社会に公表することは、立派な逆三戦となる。これを隠蔽しようとした民主党政権の行為は、全く失策と言わざるを得ない。

さらに、二〇一二年に青島で行われた西太平洋海軍シンポジウムにおいて中国海軍の代表も参加して採択された海上衝突回避規範（CEUS）を海警や海上民兵も遵守する

Topics

ように働きかけるべきである。

二〇一八年からの米中貿易戦では、それまでのバブル期過剰投資が負債残高を膨張させたことと、官高民低の政策が民営企業の不振を煽ってきたことと重なって中国経済が失速している。この機に、一帯一路構想加入国の多くで債務の罠に陥っていることを取り上げ中国スタンダードが破綻していることを逆輿論戦として取り上げ、中国国民に「中国衰退論」の心理戦を展開して行くべきであろう。

(6) 同盟国、米国との密接な協力体制の構築

同盟国、米国とのシナリオに基づく密接な協力体制の構築が欠かせない。米海軍大学では、これまでの WPE Game (図上演習) を各国海軍からだけの参加としていたが、二〇一八年から海上民兵対策のため、法執行機関である沿岸警備隊 (日本では海保) を参加メンバーに加えることになった。同時に海上民兵を取り締まるため新たな法律をも作成しつつあると聞いている。この際、欠かせないのが海保の国際化である。

例えば、海保と海自とは指揮・管制・通信・情報関連機器の共通性がない。従って、米海軍・沿岸警備隊と海自

艦間で共有しているリアルタイムの戦術ビクチャーが共有できないのである。言葉を替えれば、巡視船に乗船している海上保安庁指揮官は、米海軍・沿岸警備隊が保有している情報が欠落したまま、海自ユニットをも含む指揮・統制を余儀無くされることになるのである。自衛隊法第七十六条に基づく防衛出動と七十八条に基づく治安出動に際して、自衛隊は海上保安庁を統制できることが八十条で規定されている。しかし、八十二条に基づく「海上における警備行動」に際して、その指揮権に關しての規定はないが、九十三条の権限規定で警察官職務執行法7条の正当防衛・緊急避難が適用される。この権限を守れば、海自が海保を統制しても良いのではないだろうか。

また階級章に關しては海保には海自や米海軍の中尉に相当する階級章、(一本半) がない。このため、本省(庁)の部長クラスの階級章は海保の方が外見上高いように見える。これは海保が一九四八年に設立し、自衛隊の前身である警察予備隊の設立である一九五〇年より早いことに起因しているが、これも世界的な標準に合わせるべきであろう。

(7) 海上保安庁法二十五条²²を撤廃し、海自や西側海軍の装備、燃料・武器弾薬、階級章等で共通性を持たせる。

米国は米第七艦隊司令官の戦術指揮下、二〇一九年三月に前年から毎月行っている台湾海峡通航に沿岸警備隊の巡視船バーソルフを加え、その後巡視船ストラトンも黄海や南シナ海をパトロールした。これは中国が海上におけるグレーゾーン作戦機能を強化させている現状に鑑み、敢えて米沿岸警備艦も参加させたものと思われる。ただ、米沿岸警備隊はグローバルな後方支援根拠地を持つていないため、任務に伴う自己完結性に投資すべきという意見も出ている。²³

米国の軍艦と沿岸警備隊の巡視船は、同じ指揮・管制・通信・情報システムであるため、同じ戦術ピクチャー（状況図）を共用することができる。弾薬・燃料・階級章に關しても同じであるが、海自と海保の間には共用性がない。これでは純然たる平時でも有事でもない事態、いわば「グレーゾーン事態」での円滑な作戦に支障が生じかねない。

海自艦と米海軍（艦艇だけでなく航空機も含む）・沿岸警備隊巡視船の間ではデータリンク11によってリアルタイムに戦術ピクチャーが共用できる。だが、海保の巡視船は水中センサーや、「しきしま」を除いて対空レーダーを保有していないばかりか、独自の指揮・管制・通信・情報

システムであるため、情報を共有することができない。

米沿岸警備船バーソルフは米海軍と同じ五十七ミリ単装速射砲や二十ミリ多銃身機銃ファランクスを装備している。海自艦も同じファランクスを装備しているため、仮に三者のいずれかで弾薬が不足した場合には洋上補給で融通し合うことができる。しかし海保の機関砲は規格が異なる。またバーソルフ級沿岸警備船のエンジンは、米海軍や海自の主要艦が使用しているLM2500ガスタービンとディーゼルエンジンの組み合わせである。従って、燃料補給に關しても洋上で互いに同じ補給艦から燃料を受けられる。しかし、海保の巡視船はA重油と軽油で異なる。

米海軍は西太平洋におけるグレーゾーン事態に対応するため、米海軍大学校で行われている図上演習に、二〇一八年から外国の沿岸警備隊幹部を招待しているが、海保幹部だけは一ランク上の階級章という奇異な光景になっている。

中国の海上民兵は昔から軍からの訓練を受けてきたし、沿岸警備隊にあたる海警は、二〇二一年から軍の指揮下に入っている。しかし、我が国の海保だけは、旧ソ連の政治中將が挿入した非軍事条項を後生大事に墨守している。グ

レーゾーン事態での作戦対応がクローズアップされる今日、海自と海保の共用性は早急に改善するべきではないか。

(8) 台湾・東南アジア諸国と海洋ドメイン認識図の共有と能力構築への関与

海上民兵を装う漁船と海警船舶の位置情報を、台湾や東南アジア諸国と海上ドメイン認識 (Maritime Domain Awareness) 図を共有し、²⁴くに中国の海上民兵や海警船、海軍艦艇が存在するかを情報共有していくべきだ。

おわりに

我が国がグレーゾーンに有効に対応できるようにするためには、警察力である海保の能力を列国並みに準軍事力に高めるか、軍事力である海自の能力を準軍事力に落として対応するかが、現法体系では自衛隊法第八十二条に基づく海上警備行動が発動されても海自は警察官職務執行法・海上保安庁法に基づく警察力としての権限しか行使出来ないばかりか、中国側に「軍が出動した」との口実を与えて事態をエスカレーションさせかねない。従って、海保の能

力をパラミリタリーとして高める以外にない。令和四年五月の日米首脳共同声明では「日米の海上保安庁当局間の協力について述べている。²⁴しかし、この協力は海上保安庁法25条がある限り、極めて限定的なものならざるを得ない。

米マッカーサー元帥から押し付けられた憲法九条を改正して真に独立国としての軍を創設すると同様、旧ソ連政治中將から押し付けられた海上保安庁法二十五を改正して健全なパラミリタリー機関とすることが求められる。

厳しい安全保障環境を受け、防衛費の抜本的増加を政府が打ち出した中で、二〇二二年一〇月、鈴木俊一財務相は、北大西洋条約機構 (NATO) 加盟国の国防費と同様に、海上保安庁予算など安全保障に関連する経費を幅広く防衛費に算入する発言をし、岸田文雄首相もそれを是認するよ

うな発言を行った。
NATO諸国が沿岸警備隊のような軍隊以外の武力組織の予算を国防費に含める際、その武力組織は「軍事訓練を受け、軍事力として装備され、軍事展開時に軍の指揮下で運用可能である範囲に限る」と定められている。しかるに日本の海上保安庁法二十五条で海保は軍隊機能を営むことを禁じ、自衛隊法八十条では有事に防衛大臣が海保を統制

できると規定されているにも拘らず訓練は一度も行われたことがない。したがって海上保安庁の予算を防衛費に含めるのであれば、この二十五条を撤廃する必要がある。

注

- 1 Andrew S. Erickson and Ryan D. Martinson, *China's Maritime Gray Zone Operation*, Naval Institute Press, 2019, p.2
- 2 <https://www.sankei.com/world/news/181122/world1811220026-n1.html>
- 3 Center for Naval Analysis, *Becoming a Great "Maritime Power": A Chinese Dream*, June 2016, p.63-64.
- 4 Ditto, p.63.
- 5 Morgan Clemens and Michael Weber, Rights Protection versus Warfighting, *China's Maritime Gray Zone Operations*, Naval Institute Press 2019, p.144.
- 6 Mark A. Stokes, China's Maritime Militia and Reconnaissance-Strike Operations, *China's Maritime Gray Zone Operations*, Naval Institute Press 2019, pp.156-157.
- 7 Conor M. Kennedy, Gray Forces in Blue Territory, *China's Maritime Gray Zone Operations*, Naval Institute Press 2019, pp.170.
- 8 Toshi Yoshihara, *Naval War College Review Spring 2016 Volume 69, Number 2*, The 1974 Parcels Sea Battle, pp.41-65
- 9 Ditto.

- 10 Adam P. Liff, China's Maritime Gray Zone Operations in the East Sea and Japan's Response, *China's Maritime Gray Zone Operations*, Naval Institute Press, 2019, pp.212-213.

- 11 Ryan D. Martinson, Militarizing Coast Guard Operations in the Maritime Gray Zone, *China's Maritime Gray Zone Operations*, Naval Institute Press, 2019, pp.101-103

- 12 Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy*, 2015, p.41.

- 13 中曾根康弘世界平和研究所『海と空のグリーンシーンの事態への対処—その問題と対策—』二〇一八年六月二十六日、十頁。

- 14 日本国際問題研究所、『揺れる国際秩序に立ち向かう新たな安全保障戦略—日本を守るための11の提言—』二〇一八年十月十日、二十三頁（海上警備行動発令時には海上保安庁が海上自衛隊を統制し、その際に必要となる通信システムを構築する）

- 15 「13」の同報告書、九頁。

- 16 The Chinese Maritime Gray Zone, Michael B. Peterson, *China's Maritime Gray Zone Operations*, Naval Institute Press, 2019, pp.22-24.

- 17 <http://www.globaltimes.cn/content/1141515.shtml>

- 18 二〇一八年の米国防総省発表の年次報告書「中華人民共和国に関連する軍安全保障上の展開」では「二〇一〇年までに海兵隊（海軍陸戦隊）が従来の三倍に拡大するとの見積もりが出た」。現在の規模は二個旅団、約一万人であるが、それが七個旅団、三万人以上になる可能性があるという。

- 19 Prevailing Without Gunsmoke in the South China Sea, *Proceedings*, November 2022, PP.48-49

- 20 https://www.youtube.com/watch?v=w5P_jPe5ia0&t=55s
- 21 *Department of Defense, Annual Report to the Congress, Military and Security Developments Involving PRC 2011, p.26*
- 22 この法律のいかなる規定も海上保安庁又はその職員が軍隊として組織され、訓練され、又は軍隊の機能を営むことを認めるものとこれを解釈してはならない。
- 23 Commander Craig Allen Jr.: U.S. Coast Guard, Expeditionary Cutter Deployments Should Not Be a Mission to Mars, *Proceedings*, August 2022, pp.20-25.
- 24 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100347254.pdf>

キヤンデイス・オーウエンズ著

『ブラツクアウト』（方丈社）を読む

石川 弘 修

（元読売新聞編集局総務・元読売アメリカ社社長）

副題に「アメリカ黑人による、民主党の新たな奴隷農場からの独立宣言」とあるように、アメリカの民主党の福祉政策に取り込まれ、自立できない黑人の覚醒を訴える政治評論家、黒人女性の著書である。「ブラツクアウト」は本来、停電、停止などを意味するが、左派、リベラルメディアが作り上げた「黒人差別」というシナリオをまずボイコット、

黒人が被害者意識に囚われている「奴隷農場」から脱出しなければならぬ、とする二重の意味を込めている。黒人で、女性の保守派からの告発とあって、アメリカでは一時ベストセラー・リストにも入った。日本では二〇二二年四月下旬に翻訳本が発売されたものの、人種問題が身近な問題でないこともあって、認知度が今一つ。だが、著者は黒

人問題を通して過激になったアメリカの左翼、リベラリズムや民主党の福祉政策、さらにリベラルなメディアの偏向を鋭く抉っており、日本でも強まっている左派、リベラルの波に対する警告となっている。我那覇真子訳、福島朋子共同訳、ジェイソン・モーガン監訳も分かりやすい。

●福祉は充実したが…

著者は、まず、リンドン・ジョンソン大統領が署名した「一九六四年の公民権法」と「一九六五年の投票権法」を境に、アメリカの黒人は抑圧されていた時代に別れを告げ、自由と可能性を追求するアメリカン・ドリームの世界

に足を踏み入れることになっていくはずだったが、必ずしもそうはならなかった展開を取り上げる。現実には、ジョンソン大統領の「偉大な社会」以降の貧困層に対する政府給付金など福祉政策の充実にもかかわらず、白人との格差を縮めることはできなかった。それどころか、シンクタンクの米経済政策研究所（EPI）が二〇一八年、黒人の置かれた生活環境を六〇年代のジョンソン時代と対比した調査によると、(1)教育環境は格段に向上したが、白人との教育レベルには依然差がある (2)黒人の失業率は白人の約二倍、貧困率は白人の二・五倍である (3)黒人の住宅所有率は四十%強で、白人とは三十ポイントの差がある (4)黒人受刑者はこの五〇年の間に三倍増え、白人受刑率の六倍以上となっている。

「民主党は、さらなる法律、より大きな連邦政府や国家権力の関与が答えだと強調するが、それは間違いだ。米社会の構造的抑圧からくる問題ではない。私たち自身が解決しようとする限り、非効率で国民の軛になっている政府に解決できるはずがない。黒人が被害者意識を捨て去らなければならぬ」。著者の答えは明快だ。

黒人が抱える最大の重荷は、黒人の七十五%が父親不在

で育っていることだ。この事実、低所得に陥る可能性や、犯罪率、検挙率の高さなどあらゆる面で黒人社会に悪影響をもたらしている。政府の統計によると、一九六三年には非白人の七十二%の家族が結婚して一緒に暮らしていた。しかし、二〇一七年になると、その数字がほぼ逆転して、結婚している黒人世帯のわずか二十七%になってしまった。五十四年の間に、結婚して一緒に暮らしている黒人家族の割合は四十五ポイントも落ち込んでいる。一方、結婚して一緒に暮らしている白人家庭の割合も八十九%から三十八ポイントも落ち込んだが、それでも五十一%（二〇一七年）を維持している。もう一つの驚くべき統計は、黒人の未婚男性の多さだ。一九六〇年、十五歳以上の未婚白人男性は二四・四%、黒人男性は三三・一%だったが、二〇一七年になると、白人男性未婚率三三・一%に対し、黒人男性のそれは五一・九%と二十ポイント近い差が生じている。

これは、黒人家庭の父親不在率の高さにもつながってくる。黒人で、ラジオ番組の司会者、作家であるラリー・エルダーによれば、家庭における父親不在は、人生での失敗を予測する最大の指標だと指摘する。シンクタンクのブル

ツキングス研究所の報告によれば、シングルマザーに育てられた子供は、学校での成績、社会性や情緒の発達、健康、仕事での成功など、人生における様々の場面で、悪い結果を出す傾向にある。特に、子供の実際の父親ではないボーイフレンドと同棲中の母親の家庭では、虐待や育児放棄にいう危険性、子ども自身が十代の親になる可能性、そして高校や大学を卒業できない可能性が高い。さらに、父親のいない家庭で育った黒人の子供たちは、自身が成長した時に、自分が生まれ育った環境をそのまま再現する傾向がある。そのため、政府は将来的に何世代にもわたって、父親のいない黒人の子供たちの保護、教育の必要性に迫られることになる。

黒人に力を与え、白人と黒人の間の貧富の差を埋めるために行われたはずの政府、特に民主党政権の福祉重視政策は、黒人や貧困家庭に「魚を与えることはしても、魚を釣る方法を教えなかった」。この結果、実際には逆に貧富の差をさらに広げただけでなく、国庫に多大なる負担をかけることになった。福祉は、国家予算の中で最大の支出であり、年間一兆ドルを費やしている。日本も例外ではない。予算のほぼ三分の一をしめる最大支出である。福祉政策の

背景には、ジョンソン大統領が側近に漏らしたように「自分の間、黒人票を取り込める」という民主党の政略がある、と著者は指摘する。

● 「人種差別が黒人犯罪増に」は虚構

黒人に対する、警察の残虐行為には人種差別がある、とリベラル・メディアは批判する。しかし、黒人で、ラジオ番組の司会者、作家であるラリー・エルダーは、「リベラルが作り上げた物語だ」ときっぱり否定する。エルダーによると、シカゴでは殺人事件の七十%が黒人同士の殺し合いだという。最近、年間で九百六十五人が警官に撃たれたが、そのうち白人警官が武器を携行していない丸腰の黒人を撃った事件は四%に過ぎなかった。

二〇二〇年五月、ミネソタ州で黒人、ジョージ・フロイドが白人警察官に殺害された事件は、日本でもテレビなどで広く報じられたが、実体はBLM（ブラック・ライブズ・マター、黒人の命は大切だ）などの運動家とメディアが一体となって極端な物語に仕立て上げたものだ。携帯電話で録画され、インターネットで流された場面は、警察官の膝

で首を地面に押さえつけられたフロイドが「息ができない」と訴えている。数分後、救急車で搬送されるが、その後死亡が確認された。警官の対応が全米で問題となり、事件の四日後という速さで警官は逮捕された。BLMやAntifa（アンティファ、反ファシストや反人種差別主義の左翼政治運動）などの活動家グループは、事件の舞台となったミネアポリスで暴動を起こし、町は火の海となった。全国の運動家が呼応し、全国の主要都市が火に包まれることになった。この騒動の中で、フロイド自身がドラッグの常習者で、マイノリティ社会を脅し続けてきた犯罪は、かき消された。事件当日も、フロイドはモルヒネの五十〜一〇〇倍の効力を持つフェンタニルを摂取していた。命取りになりかねないドラッグだ。押さえつけられる前から「息ができない」と言っていた姿がビデオに映っている。こうした事実があるにもかかわらず、左派・リベラルなテレビ、新聞はフロイドをアメリカ黒人のヒーローに祀り上げた。一方で無視されたのが、セントルイス警察を退職、質屋の警備を担当していた七十七歳の黒人、デビッド・ドーンが殺害された事件だ。町の暴動で担当の店が略奪されているのを知り、出動したが、すでに店内にいた黒人強盗に撃たれ、

死亡した。運動家やメディアが無視したのは、「黒人が黒人に殺さるのは珍しくないからだ」という。フロイドがアメリカ黒人のヒーローとして多くのメディアで祭り上げられる一方で、立派に生きてきた老人のドーンは、メディアから無視され、警察への反感が強まる中で打ち捨てられた。このメディアの不当な差別こそ著者の怒りに火をつけ、執筆に駆り立てた動機の一つであると、著者は述懐している。その後、民主党指導者たちは警察予算の削減に動き、実際、ワシントン州シアトルやオレゴン州ポートランドでは二〇二〇年、予算削減措置を取った。しかし、逆に町の治安が乱れ、犯罪が増加するのを目にして、予算復活措置が取られているという。

●魔女狩り化するフェミニズム運動

男女間の機会均等を求めて、つましやかに始まった「フェミニズム」運動は、その後意味が変わってしまった。今や左翼のおもちゃであり、現代のフェミニズムは、すべての男性に対する魔女狩りの前触れのようになった。二〇一八年以降、セクシャル・ハラスメントの体験を共有

する。#MeToo。(私も、を意味するハッシュタグを付し

たSNS用語)運動に火が付き、左派は国民をフェミニストと反フェミニストに二分するのに全力を尽くしてきた。

左派の魔女狩りの対象になったのが、二〇一八年七月、トランプ大統領から連邦最高裁判所陪席判事に推薦されたブレット・マイケル・カバノー氏だ。一九八二年の夏、十七歳だったカバノー氏は、あるホームパーティに招かれ、そこで出会った当時十五歳の女性に対し、カバノー氏が、暴力行為を働いたとの告発を受けた。結局、告発は証明されずに終わったが、告発した女性は民主党員であり、左派運動家としてカバノー氏を貶め、連邦最高裁判事指名をつぶす強い動機があった。

フェミニズム、ジェンダー、人種差別などがリベラル過激派の政治目的に悪用されると、すべての問題の責任は外部にあり、個人の努力や責任は棚上げとなる。この著書の中で、オーウェンズ氏は大学在学中に犯した自らの過ちを告白している。限界を越した飲酒のため、素面なら絶対関わらない男性と関係をもってしまった。#MeToo運動が広がっていたら、自分も被害者だと申し立てていただろう。時代が違っていたのが幸いだったのか、自らの非を認める

ことが出来た、と著者は振り返っている。

●メディアに振り回されるな

トランスジェンダー推進の運動は、子どもに自分の性を選ばせようとしている。生物学は嘘として、男は女になれるし、女は男になれると唆している。子供が手術を受け、自分の身体を切断する事態まで引き起こしている。大人はテレビを見て誑かされ、親たちは公認しているが、この推進派の運動は本当に行き過ぎである。ゲイ、レスビアン、バイセクシャルの存在自体は問題とは思わないが、イデオロギーとして広めることは別で、大問題だ。子供たちにとランスジェンダーになることをクールだと吹き込んだり、漫画に入れてみたりする。昔からあるセサミストリートは、「この登場人物はゲイでした」として、過去のエピソードを書き換えたりするが、これは過激派の隠された意図と思われる。

アフアーマティブ・アクションに端を発して、その後過激な運動に拡大、発展したポリコレ(ポリティカル・コレクトネス)、そしてwokness(ウォークネス、目覚めた

高い意識)等々、次々と繰り出される過激なりべラル運動には、さすがに民主党穏健派も愛想が尽きたのか。今や伝統的な民主党員には行き場がなくなり、「難民化」が始まっている、と著者は指摘する。

著者に映るのは、人生をメディアが描いたシナリオ通りに歩まされている人が多いことだ。人生の道筋に誰かがあらかじめ灯りを灯して、ああしろ、こうしろ、と誘導している。メディアによるシナリオを、この「偽の灯り」をまづ消して、「ボイコット」する必要がある。そして、特に標的とされている黒人は、ここから脱出しなければならぬ。世界に対して受け身で生きるのではなく、自分が世界に対して能動的に関わって生きなければ、と訴える女史。言ってみれば、「自分の人生の運転席には自分が座っている、と自覚するところからどんだん力が湧いてくる」と著者は力説する。

一九八九年生まれの人女性活動家は、シンクタンクや大学、或いはネットでの討論活動を通して過激化したリベラルな社会運動や主流メディアに対する批判のトーンを一段と強めている。社会潮流の潮目の変化をもたらすかもしれない。

(丁)

日本の法制度に内在する健全な正義感

ジェイソン・モーガン

（麗澤大学准教授）

末弘厳太郎（一八八八～一九五二）は日本の法学者で法哲学者である。末弘の名前は日本の歴史の前面から消えてしまったが、その学問的遺産は根強く残っている。末弘は、戦前の小作争議に関する画期的研究や、アメリカ占領期に国と労働者の関係の構築に一役買った業績などによって「日本の労働法の父」としばしばたたえられる。また、日本の法学理論に判例研究を利用する草分けとなり、法律専門誌の『法律時報』を創刊してその編集長となった。『法律時報』は今日まで発行を続け、通巻二一八〇号を超えた。それだけではなく、末弘とその東京帝国大学法学部の同僚、穂積重遠（一八八三～一九五一）は、戦後に影響力を発揮した一時代の法律家や法学者を育てた。著名な法学

者に戒能通孝（一九〇八～一九七五）、川島武宜（一九〇九～一九九二）、福島正夫（一九〇六～一九八九）らがいる。末弘の名前はあまりなじみがないかもしれないが、末弘の日本社会への影響は際立っている。そこで、龍谷大学法学部の川角由和教授による末弘に関する包括的な新著『末弘厳太郎の法学理論 形成・展開・展望』（日本評論社、二〇二二年）が出たと知った時はうれしかった。これは細部まで行き届いた研究書で、著者の博識が末弘の法学、法哲学分野の業績に公平な評価を下している。川角教授は末弘の筆から生まれた大量の書物を読み込み、明治末期から大正、昭和に至る日本の変動の歴史を背景にした末弘の柔軟な思考を当時の状況に当ては

めながら説明した。本文五七五ページの本書は重量感のある八つの章に加えて、末弘の法学研究の先駆者、穂積陳重（一八五五―一九二六）と大正デモクラシーの時代に四章を割いている。本書は詳しい脚注をたくさん付けていて、情報の宝庫である。私はこの学術書を日本の法学研究の専門家にしか勧めないが、著者の川角教授の功績を称賛し、日本の法学研究に豊かで新たな景観を加えてくれたことに感謝する。この分野は細心の注意を向ける価値があり、日本の社会史でいつも見過ごされてきたこの分野の研究に多くの学者が参加することを期待したい。

この短い書評で、私は川角教授が本書で取り上げている重要なポイント一つに焦点を絞りたい。このポイントは、残念ながら日本国内でも海外でも今日の多くの人に気付かれていないと思う。すなわち、私がここで明らかにしたいのは、末弘の思考に対する日本の影響、もっと広く言うとな、明治時代に西洋法学の移入が本格化する前に日本の法に浸透していた健全な正義感である。欧米の多くの人は、日本でも同様だが、外国の法的枠組みが日本に大挙して入ってくるまで、日本の法は幾分遅れていて、非人道的でさえあったと考えがちだ。治外法権や不平等条約はとどのつまり、

日本人は法的能力や理性の力を欠き、西洋人と同水準の裁判その他の法的手続きを行うことはできないとの考えを前提にしていた。この不幸な固定観念は今日も残る。しかし、それは真実でない。そして、末弘の経歴はその証明に役立つ。

川角教授の本でとても面白かったのは、末弘厳太郎の父、末弘厳石（一八五八―一九二二）が法哲学者としての息子の成長にいかにも大きな影響を与えたかを本の初めの方で著者が強調していることだ。末弘厳石は、日本で近代的な法制度が確立される前の最高裁判所に相当する大審院の判事だった。川角教授が書いているように、厳石は毎晩その日の法廷の話で家族を楽しませていた、と末弘自身が語っている。厳石の法学理論で興味深いのは、法律書だけに基づいて判決を決めたのではないことである。厳石は法廷で遭遇したさまざまな問題についてとことん考える人間だった、と末弘は言っていた。

これはどうでもいいことに思えるかもしれないが、実は大いに重要な点なのである。末弘厳太郎に関する一冊の学術書で、私は末弘が法学理論に「道理」を用いたことを強調した。末弘はこの方法を父親から学んだし、さらに広く

見れば日本の社会と歴史から学んだと思う。川角教授が指摘するように、川島武宜（上記）は末弘の死去直後の追憶で、末弘が研究のためアメリカへ行く前に、末弘にはアメリカ的な法学センスがあったと回想している。その意味するところは、判事の前に持ち出されたさまざまな問題に慎重に注意を払う「判例研究」の方法である。同じく川角教授が指摘する点だが、末弘は、父親がその法的思考の中心に据えた「直観」への大いなる感嘆を書き記している（川角、五ページ）。末弘厳太郎は直観と道理を自身の法的思考と法的実践の中心に位置付けたのである。

これが非常に重要な理由は、日本の非常に奥深い伝統を指し示しているからである。その伝統とは、私の学者仲間（ハーバード大学法科大学院のJ・マーク・ラムザイヤー教授が「次善の正義」（セカンド・ベスト・ジャスティス）と呼ぶものである。これは欧米でしばしば追求される絶対的で抽象的な正義とは全く異なる。日本では長年、法的争いが起ると、裁き手は皆の利益となるような解決策を見つけてようと努めてきた。それによって社会が誤解と紛争の影響を癒すのに役立てようとしたのである。その結果は完璧でないかもしれないし、法律書の精緻な理論には必ずし

もそぐわないかもしれない。しかし、その方法は誠に人間的である。次善の正義は日常生活の正義であり、痛みを伴う状況から良い結果を生み出すために人間中心の理性を用いるのである。次善の正義は江戸時代と初期の日本の法制度を象徴する（しかも、今日の日本でもかなりの程度まで通用する）と思う。

末弘にとって、次善の正義というこの伝統の重要性は、江戸時代の町奉行、大岡越前守忠相（ただすけ一六七七―一七五二）への深い尊敬によって裏打ちされている。大岡の独創的で温情ある思慮深い名裁定は、「大岡裁き」として日本で伝説になるほどよく知られている。一例に挙げたいのは、江戸城周辺のお堀に何気なく石を投げていて、水鳥を誤って殺してしまった少年に対する裁きだ。当時、將軍の生き物を殺せば死刑になることが法令で決まっていた。しかし大岡は、大抵の人と同じく、単なる過失で少年を処刑するのは法の曲解だと考えた。そこで、大岡は裁きの場で、証拠として持ち込まれた鳥の死体を生きた鳥と取り換え、目配せしてうなずきながら、少年を無罪放免にした。

これこそ次善の正義だ。なぜなら、大岡は少年の命を救

うために真実と法を曲げなければならなかった。しかし、裁定は道理を用いて下され、それを末弘は高く評価した。末弘は「人間味（のある）裁判」こそ理想であつて、西洋とりわけドイツの抽象的な法哲学の大きな影響下で失われた人間味を法廷に取り戻すことに尽力した。

思うに、末弘の全生涯はこれに尽きた。それはすなわち、西洋の法律や法典が流入する以前から日本の法理論にあつた道理（本来ある良さと呼んでもいい）を何らかの形で取り戻そうとする試みだった。これが末弘をオーストリアの法学者オイゲン・エールリッヒ（一八六二〜一九二二）の法概念とりわけ「生ける法」の概念に引き寄せ、日本、中国などの慣習法の研究に引き寄せた。末弘は人間の心のレベルに入り込んで、理性の冷たい光だけでなく「直観」を使つて正義を達成できる場所を見つけないと考へた。このように末弘の生涯は、忘れられた日本の過去にわれわれを連れ戻すので、学ぶ価値が十分にある。その当時、正義は西洋の基準で「次善」だったかもしれないが、その結果生まれたのは西洋の法的論理が生んだものよりも恐らく人間味のある社会だった。

川角由和教授は本書で、末弘巖太郎の一生の仕事に付随

したこの顕著な特徴に注意を促した。これは非常に歓迎すべき指摘であり、日本の長い法的伝統に内在する活力と善良さをわれわれ皆に思い出させてくれる。とても励みになる注意喚起だ。

（了）

執筆者紹介



田久保忠衛（たくぼただえ）一九三三年生まれ。早稲田大学法学部卒。時事通信社でワシントン支局長、外信部長、編集局次長などを歴任。杏林大学社会科学部教授（国際関係論、国際政治学）、社会科学部長、大学院国際協力研究科長などを経て、現在名誉教授。法学博士。国家基本問題研究所副理事長。正論大賞、文藝春秋読者賞を受賞。産経新聞社の「国民の憲法」起草委員会委員長を務めた。著書は『戦略家ニクソン』、『米中、二超大國時代の日本の生き筋』、『憲法改正、最後のチャンス逃すな』など多数。



箕原俊洋（みのらはらとしひろ）一九七一年生まれ、カリフォルニア州出身の日系アメリカ人。専門は、日米関係・国際政治・安全保障。カリフォルニア大学デイヴィス校を卒業後、一九九八年に神戸大学大学院法学研究科より博士（政治学）。日本学術振興会特別研究員、神戸大学法学部助教を経て、二〇〇七年より現職。二〇一九年よりインド太平洋問題研究所（RIIPA）理事長。著書は『アメリカの排日運動と日米関係——「排日移民法」はなぜ成立したか』（国基研日本研究賞受賞）、『排日移民法と日米関係——「垣原書簡」の真相とその「重大なる結果」』（アメリカ学會清水博賞受賞）、『カリフォルニア州の排日運動と日米関係——移民問題をめぐる日米摩擦』一九〇六〜一九二一年』など多数。



北村稔（きたむらみのる）一九四八年京都府生まれ。三重大学助教を経て立命館大学教授（文学部）、立命館大学名誉教授。一九八一年ロンドン大学東洋アフリカ学院（SOAS）客員研究員。法学博士（京都大学）。国家基本問題研究所理事。著書に、『第一次国共合作の研究——現代中国を形成した二大勢力の出現』（岩波書店、一九九八年）、『南京事件の探求』（文春新書、二〇〇一年）、『中国の正体——社会主義の衣を脱いだ封建王朝（PHP文庫、二〇一五年）』など多数。



佐藤伸行（さとうのぶゆき）一九六〇年山形県酒田市生まれ。一九八五年、時事通信社入社。一九九〇年代は独ハンブルクおよびベルリン特派員としてドイツ統一後の欧州情勢を取材。さらにウイーン特派員としてコソヴォ紛争や北朝鮮の核問題、イラク戦争などの報道に当たった。その後、ワシントン特派員・支局長としてアッシュ（子）——オバマ時代の米国情勢を取材・報道した。主著に、『世界最強の女帝メルクルの謎』（文春新書）、『ドナルド・トランプ』（同）がある。



湯浅博（ゆあさひろし）産経新聞特別記者・論説委員。国家基本問題研究所理事兼研究員。一九四八年東京都生まれ。中央大学法学部卒。一九九〇年プリンストン大学公共政策大学院MCF修了。産経新聞で外信部次長、ワシントン支局長、シンガポール支局長などを歴任。二〇〇二年七月から特別記者・論説委員。著書に、『アフターコロナ 日本の宿命』（WAC文庫）、『中国が支配する世界』（飛鳥新社）、『全体主義と闘った男 河合栄治郎』（産経NF文庫）、『吉田茂の軍事顧問・辰巳栄一』（文春文庫）など多数。



近藤正規（こんどうまさのり）一九六一年生まれ。アジア開発銀行、世界銀行等にて勤務後、九八年より国際基督教大学助教、二〇〇七年より現職。〇六年よりインド経済研究所客員研究員。これまでに財務省、経産省、ジェトロなどのインド委員会座長や日印協会理事等を兼務。東大（学士）、ロンドン大（修士）、スタンフォード大（博士）卒。専門は開発経済学およびインド経済。



山田吉彦（やまだよしひこ）一九六二年千葉県出身。東海大学静岡キャンパス長（学長補佐）、国家基本問題研究所理事。博士（経済学）。海洋コメントエター。専門は島嶼経済学、海洋安全保障、国境離島政策、現代海賊対策に詳しい。二〇一四年、第十五回正論「新風賞」受賞。学習院大学卒業後、金融機関を経て日本財団に勤務。二〇〇八年より東海大学にて教壇に立つ。主な著書は、『日本の国境』新潮新書、『日本の海が盗まれる』文春新書、他多数。



太田文雄（おおたふみお）一九四八年東京生まれ。一九七〇年防衛大学校卒（十四期）。米海軍兵学校交換教官、「ゆうぐも」艦長、スタンフォード大学客員研究員、米国防大学学生を経て、第一護衛隊司令。在米日本大使館国防武官、防衛庁情報本部長を歴任。二〇〇三年ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院にて国際関係論博士号取得。二〇〇五年退官（元海将）後、防衛大学校教授を務める。現在、国家基本問題研究所評議員兼研究員。著書は、『情報』と『国家戦略』、『国際情勢と安全保障政策』、『同盟国としての米国』、『日本の存亡は「孫子」にあり』、『国際情報戦に勝つために』など多数。



石川弘修（いしかわひろのぶ）一九四一年生まれ。立教大学経済学部卒業。読売新聞入社後、ブリュッセル、ワシントン特派員を経て、同英字新聞部長、外報部長（現国際部）、編集局総務、読売アメリカ社社長（在ニューヨーク）、読売理工学院理事長など歴任。現在国家基本問題研究所理事。



ジェイソン・モーガン（一九七七年米国合衆国ルイジアナ州生まれ。テネシー州立大学チャタヌーガ校で学士（歴史、国際学）、ハワイ大学で修士（アジア学、中国専攻）、ウイスコンシン州立大学で博士（日本史）を獲得。麗澤大学准教授。モラロジー研究所、日本戦略研究フォーラム、歴史認識問題研究会で研究員。シヤパン・フォワードの編集者。著書は『帝国日本における法と社会』、『未広敵太郎と衡平を求めて』、『国基研日本研究特別受賞』、『歴史パカの壁』、『アメリカン・パカデミズム』、『日本国憲法は日本人の恥である』など多数。

- ・第二次世界大戦終了後、東西冷戦は一九八九年末まで続きました。それから三十年以上が過ぎ、二〇二二年二月、ロシアのプーチン大統領はウクライナに侵攻しました。果たして、冷戦は終結していたのでしょうか。
- ・本号では、米国の衰退を背景に、わが国の安全保障環境が大きく変わりつつある中、自立した安全保障政策の確立に向けて考えるべき課題を取上げました。
- ・米国は衰退しているのか、中国に対する米国の「エンゲージメント政策」の失敗は、中国のみならず、ロシアも同様、権威主義の本質を見誤ったのではないか。
- ・「同盟」「準同盟」「協力関係」の重要性が一層増す中、欧州、インドとの関係をどのように構築するかは、わが国の安全保障政策の確立と同時に、民主主義国の一員としての責務を果たす上で肝要な問題です。
- ・プーチン大統領は、今回の侵攻を西側陣営の軍事同盟として始まった北大西洋条約機構（NATO）の脅威に対する自衛措置と説明しています。プーチン大統領にとっては、西側を敵視する冷戦意識は健在だった証左ではないでしょうか。
- ・ウクライナ戦争は、一九四六年三月、米ミズーリー州ウエスタミンスターカレッジでのチャーチル元首相の「鉄のカーテン」演説、翌年三月、アメリカのトルーマン大統領が共産圏に対する「封じ込め政策」を表明した「トルーマン・ドクト

- リン」が描いた当時の世界の構図を彷彿させます。
- ・近年の米国の相対的な衰退を背景に、中国という巨大な権威主義国家の出現により、反民主主義勢力は、東西冷戦時のロシアを核とする共産主義勢力をはるかに超える広がりを見えています。
- ・二〇二一年主要七カ国首脳会議（G7サミット）で合意・署名した「新大西洋憲章」は、法の支配など民主主義の基礎となる価値の順守を謳うもので、新たに中国やロシアが代表する専制主義への対抗軸を打ち出しました。
- ・ロシアのウクライナ侵略を契機に国際協調が揺らぎ、国連の限界が露呈する一方、COP27では、辛うじて国際協調の一筋の希望は見いだせたのではないのでしょうか。
- ・わが国も、現代における東西冷戦、つまり民主主義国対権威主義国の戦いに再び勝利するために、民主主義陣営の一員として、主導的な役割を果たすべく、その覚悟が求められます。

（大岩記）

国基研紀要 第3号

2023年2月23日 第3号第1刷発行

編集人 大岩雄次郎
発行人 櫻井よしこ

発行所 公益財団法人 国家基本問題研究所
Japan Institute for National Fundamentals
〒102-0093
東京都千代田区平河町2丁目6番1号
Tel: 03-3222-7822 URL: <https://jinf.jp>

印刷・製本 株式会社明光社印刷所
頒価 2,000円

「国基研紀要」編集委員会

顧問 田久保 忠衛

委員長 大岩 雄次郎

委員 富山 泰 湯浅 博 黒澤 聖二

国基研趣意書

私たちは現在の日本に言い知れぬ危機感を抱いており、緊張感と不安定の度を増す国際情勢とは裏腹に、戦後体制から脱却しようという志は揺らぎ、国民の関心はもっぱら当面の問題に偏っているように見受けられます。平成十九年夏の参議院議員選挙では、憲法改正等、国の基本的な問題が置き去りにされ、その結果は国家としての重大な欠陥を露呈するものとなりました。

日本国憲法に象徴される戦後体制はもはや国際社会の変化に対応できず、ようやく憲法改正問題が日程に上がってきました。しかし、敗戦の後遺症はあまりにも深刻で、その克服には、今なお、時間がかかると思われます。「歴史認識」問題は近隣諸国だけでなく、同盟国の米国との間にも存在します。教育は、学力低下や徳育の喪失もさることながら、その根底となるべき国家意識の欠如こそ重大な問題であります。国防を担う自衛隊は「普通の民主主義国」の軍隊と程遠いのが現状です。

「普通の民主主義国」としての条件を欠落させたまま我が

国が現在に至っている原因は、政治家が見識を欠き、官僚機構が常に問題解決を先送りする陋習を変えず、その場凌ぎに終始してきたことにあります。加えて国民の意識にも問題があったものと考えられます。

私たちは、連綿とつづく日本文明を誇りとし、かつ、広い国際的視野に立って、日本の在り方を再考しようとするものです。同時に、国際情勢の大変化に対応するため、社会の各分野で機能不全に陥りつつある日本を再生していきたいと思えます。

そこで国家が直面する基本問題を見詰め直そうとの見地から、国家基本問題研究所（国基研・JINF）を設立いたしました。

私たちは、あらゆる点で自由な純民間の研究所として、独立自尊の国家の構築に一役買いたいと念じております。私たちはまた、日本に真のあるべき姿を取り戻し、二十一世紀の国際社会に大きく貢献したいという気概をもつものであります。

この趣旨に御賛同いただき、御理解をいただければ幸いに存じます。御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成十九年十二月

JINF JOURNAL

Vol. 3

February 2023

Foreword: The Crisis of Democracy and Japan's National Security Yoshiko Sakurai

Leader: International Environment Encouraging Japan to Strengthen its Defence
Tadae Takubo

Feature: Russia-Ukraine War and Japan's National Security

The “End” of Pax Americana and Japan's Choices:
What Japan Needs to Do during the Turbulent Era of Global Politics
Tosh Minohara

People's Republic of China : A Typical Authoritarian Regime Minoru Kitamura

Two Strategists' Theory of Japan's Nuclear Armament
—Focusing on Emmanuel Todd and Zbigniew Brezinski— Tadae Takubo

EU's Geopolitical Awareness Nobuyuki Sato

Indo-Pacific Strategy and Japan's Security
—Considering the Front Line of Deterrence against China— Hiroshi Yuasa

India's Relations with US, China and Russia Masanori Kondo

Impact of Japan's Ocean Policy on Pacific Island Countries Yoshihiko Yamada